

令和7年度における自己点検評価書

独立行政法人国立高等専門学校機構

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 教育に関する事項	○A重	○A重					
（1）入学者の確保	○A重	○A重				I-1（1）	
（2）教育課程の編成等	○S重	○S重				I-1（2）	
（3）多様かつ優れた教員の確保	○A重	○A重				I-1（3）	
（4）教育の質の向上及び改善	○A重	○A重				I-1（4）	
（5）学生支援・生活支援等	○A重	○A重				I-1（5）	
2 社会連携に関する事項	A	A				I-2	
3 国際交流に関する事項	A	A				I-3	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 一般管理費等の効率化	B	B				II-1	
2 給与水準の適正化	B	B				II-2	
3 契約の適正化	B	B				II-3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

※5 評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：-

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
4 情報通信技術を活用した業務の効率化	B	B				II-4	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	B	B				III-1	
2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	B	A				III-2	
3 短期借入金の限度額	B	B				III-3	
4 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画	B	B				III-4	
5 剰余金の使途	B	B				III-5	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 施設及び設備に関する計画	A	A				IV-1	
2 人事に関する計画	B	B				IV-2	
3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	B	B				IV-3	
4 内部統制の充実強化	B	B				IV-4	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1(1)	1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度
入学者における 女子学生比率	第4期中期 目標期間の 平均以上	本科 24.68%	本科 26.40%	本科 26.25%				予算額（千円）	119,192,726	111,147,588			
		達成度	107%	106%				決算額（千円）	97,866,572	98,626,270			
								経常費用（千円）	82,476,116	85,224,904			
								経常利益（千円）	367,841	106,975			
								行政コスト（千円）	91,091,302	93,222,085			
								従事人員数	9,472	9,521			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3. 1 教育に関する目標</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項</p> <p>機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項</p>	<p><指摘事項、業務・小中学生を対象とした STEAM 教育の推進など入学者確保に向けた様々な取組を進める一方で、中学卒業者に占める高専志願者の割合は減少していることから、その要因を分析するとともに、各高専の事情に応じた取組と機構本部全体での取組が効果的に行われるように両面から検討する必要がある。</p> <p>・機構本部に高専発スタートアップシステムの構築を目指しタスクフォース会議を発足させる等の取組を進める一方で、現状では、アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援は各高専独自の取組によるところが大きいため、機構本部のイニシアチブのもと国立高専全体で戦略的に取り組み、各高専へのより一層の支援を進めること。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>入学志願者倍率は前年度の1.41倍から1.37倍に減少し、15歳人口が減少する厳しい状況下において高等専門学校（以下「高専」という。）への入学志願者の減少傾向が見られるが、多様な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員や保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の状況分析と分析結果に応じた対応を行う。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>以下に記載のとおり、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携して業務を実施することで、少子化の厳しい状況下において、多様な学生確保に努め、多様で優れた教員の確保や教育の質向上を目指した。その結果、入学者に占める女子学生の比率等で達成目標以上の成果を上げることができたことは高く評価できる。</p>

			<p><その他事項> なし</p>		
<p>(1) 入学者の確保 15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特長や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるよう認識を深める広報活動を行う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図ることによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p><主な定量的指標> ・入学者における女子学生比率</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> ・少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第4期中期目標期間の平均志願倍率：1.61倍）、入学者における女子学生比率（第4期中期目標期間の平均：本科…23.97%）等を参考に判断する。</p> <p><指摘事項、業務・小中学生を対象としたSTEAM教育の推進など入学者確保に向けた様々な取組を進める一方で、中学卒業者に占める高専志願者の割合は減少していることから、その要因を分析するとともに、各高専の事情に応じた取組と機構本部全体での取組が効果</p>	<p><評定> 評定：A</p> <p><評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p><課題と対応> 入学志願者倍率は前年度の1.41倍から1.37倍に減少し、15歳人口が減少する厳しい状況下において高専への入学志願者の減少傾向が見られるが、多様な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員、中学生やその保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の志願者状況分析と分析結果に応じた対応を行う。</p> <p>【自己評価概要】 以下に記載するような取組を行うことで、令和8年度入学者は、前年度と同程度の9,530名となり、多様な入試方法の拡大などにより多様な学生の確保もできたことは高く評価できる。『高専女子プロフィール帳』にコンテンツを追加したり、女子中学生向けパンフレットを配布する等の広報活動を行うことで、令和8年度入学者に占める女子学生の割合は、前年度と同水準を維持し、目標を達成できたことは高く評価できる。</p> <p>また、受験上の配慮として、受験生自身の責めに帰さない理由により本試験を受験できない受験生に対して追試験を実施したり、後述のとおり「最寄り地等受験制度」や「複数校志望受験制度」を活用して、<u>受験生の負担軽減や利便性の向上を図ったこと</u>や、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、合理的配慮に対応した統一学力検査問題を作成する等の対応をしたことは高く評価できる。</p>	

			的に行われるよう に両面から検討す る必要がある。 <その他事項> なし		
--	--	--	--	--	--

	<p>① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。</p>	<p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNS を利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業生の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>		<p>①-1-1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況</p> <p>1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内等に加え、小中学生や保護者向けに、高専紹介媒体（『高専ガイド「高専」という選択』、『高専ってどんなところ、美羽の KOSEN 探検（コミック版）』、『エンジニアのスズメ』）をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図った。特に令和6年度に開設したホームページ「高専女子プロフィール帳」は、高専OGのキャリアパスや活躍等を掲載することで、高専女子学生のキャリア選択に役立つとともに、中学生や保護者の将来を考えるための参考となった。さらに令和7年度は「グラフで見る高専OG」のコンテンツを追加した。</p> <p>2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問などにより可能な限り積極的に連携の機会を持ち、中学校等には、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。</p> <p><中学校との連携により志願者確保に取り組んだ事例></p> <p>【事例①：小山高専】</p> <p>栃木県中学校教育研究会技術・家庭部会が主催する「創造アイデアロボットコンテスト」の視察に入試担当教員3名が参加し、中学校の技術教育の現状や進路選択に関する情報交換を行うとともに、本校の教育内容や高専ロボコンなどの特色ある取組を紹介した。また、同コンテスト参加校への訪問を通じて入試制度等の説明を行い、ものづくりに関心の高い中学生への広報活動を実施した。令和8年度も同様の取組を継続し、技術部会との連携を一層深めることとしている。</p> <p>3) 法人本部において、15歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏を中心に、<u>公私立高専とも連携した高専全体が一丸となった取組として、令和7年度においても、「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」</u>（主催：国立高等専門学校機構）を東京と大阪の2会場で実施した。</p> <p>同説明会では、高専教育の制度的特徴や全51高専に学生寮があること等、ソフト・ハードの両面からの説明とともに、<u>参加高専が実施する個別相談や科学教室に加え、現役高専生及び卒業生による企画（模擬授業やトークセッション）の実施により、中学生や保護者等に対し、入学後の生活や、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような内容を充実させ、参加者に高専の魅力をPRした。</u></p> <p>令和7年度は、科学教室コーナーや現役高専生及び卒業生によるトークセッション等の実施や女子志願者向けブース設置等に取り組んだ結果、<u>実地来場者（2会場合計）2,174名となった。</u></p> <p>令和8年度開催に向けて、参加者の声を踏まえた対応を検討した。また、令和7年度より、SNS（Instagram）を活用した広報活動を開始し、『国公立高専合同説明会（KOSEN FES）』に関する周知徹底を図</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・入学志願者確保を目的に、<u>令和7年度に高専紹介媒体をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図るとともに、各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問などにより可能な限り積極的に連携の機会を持ち、高専の特徴や魅力を発信することで、高専への理解を促進することができた。特に令和6年度に開設した高専OGのキャリアパスや活躍等を掲載したホームページ「高専女子プロフィール帳」は、高専女子学生のみならず中学生や保護者の進路選択の参考となったことは高く評価できる。</u></p> <p>・15歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏を中心に、<u>公私立高専とも連携した高専全体が一丸となった取組として、令和7年度においても、「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」を東京と大阪の2会場で実施し、参加高専が実施する個別相談や科学教室に加え、現役高専生や卒業生による企画（トークセッション）の実施により、中学生や保護者等に対し、入学後の生活や、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような内容の充実に取り組んだ結果、2,174名の参加者が得られ、高専の魅力をPRした。加えて、令和7年度より、SNS（Instagram）を活用した広報活動を開始し、中学生や保護者に対する高専の認知拡大・進路理解・受験支援情報の周知に寄与したことは高く評価できる。</u></p>
--	--	--	--	---	--

り、それ以降は、高専トピックを配信し、中学生や保護者に対する高専の認知拡大・進路理解・受験支援情報の周知に寄与した。その結果、運用開始以降の検索数は月平均約1万1,000件に達しており、情報発信のプラットフォームとして一定の成果を得た。

<参考：「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」について>

[実施日]

東京会場：令和7年6月15日(日)

大阪会場：令和7年7月13日(日)

[参加高専数]

実施年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東京会場	25	33	33	40
（うち国立）	(22)	(28)	(29)	(35)
（うち公立）	(1)	(1)	(1)	(1)
（うち私立）	(2)	(4)	(3)	(4)
大阪会場	23	28	31	39
（うち国立）	(19)	(24)	(27)	(33)
（うち公立）	(1)	(1)	(1)	(2)
（うち私立）	(3)	(3)	(3)	(4)
[延べ参加高専数]	48	61	64	79
[参加高専数]※	34	39	43	43

※同一高専が複数会場に参加した場合は1高専としてカウント

[参加者数]

実施年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東京会場				
対面	573名	669名	599名	941名
オンライン	142組	96組	16組	9組
大阪会場				
対面	433名	928名	856名	1,233名
オンライン	126組	68組	5組	11組
[延べ参加者数] (対面)	1,006名	1,597名	1,455名	2,174名
[延べ参加者数] (オンライン)	268組	164組	21組	20組

[令和7年度参加者の声]

- ・個別相談で知りたい情報を分かりやすく教えてもらった。
- ・様々な体験ができ、先生や学生にいろいろな話を聞いて良かった。
- ・思ったより小学生も多く参加していて安心した。
- ・高専はこれまで難しいイメージだったが、想像していたより明るく、

			<p>イメージが変わった。</p> <p>4) 帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組として、<u>海外の日本人学校へ高専パンフレット等を送付する等の広報活動を行い、高専への理解を促進した結果、令和8年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができた。</u></p> <p><参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数></p> <table border="1" data-bbox="1202 405 1825 758"> <thead> <tr> <th></th> <th>帰国生徒選抜 志願者数</th> <th>帰国生徒選抜 入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度入試</td> <td>20名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度入試</td> <td>22名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度入試</td> <td>22名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度入試</td> <td>18名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>令和4年度入試</td> <td>16名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度入試</td> <td>28名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>5) 外部の協力を得た取組として、時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和6年度に引き続き令和7年度も毎月1回の連載を継続し、全51高専の紹介が1巡し、高専における教育研究活動や特色ある取組について理解を促進した。引き続き2巡目として、高度情報人材育成事業を中心に、高専紹介を開始した。なお、令和8年度の連載継続も決定している。</p> <p>また、毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「Newsがわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事が掲載されており、令和7年度は1巡目が終わり、2巡目として、1巡目とは異なる視点（学生又は教職員の視点）による学校紹介の掲載がはじまった。中でも「受験」「キャリア教育」等のコンテンツは小中学生の子を持つ保護者に閲覧されるコンテンツとなっており、広く社会に情報発信した。</p> <p><参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率></p> <table border="1" data-bbox="1202 1522 2003 1845"> <thead> <tr> <th>入学年度</th> <th>入学者数</th> <th>定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度入試</td> <td>9,530名</td> <td>101.1%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度入試</td> <td>9,640名</td> <td>102.0%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度入試</td> <td>9,606名</td> <td>102.6%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度入試</td> <td>9,578名</td> <td>102.3%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度入試</td> <td>9,665名</td> <td>103.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度入試</td> <td>9,582名</td> <td>102.4%</td> </tr> </tbody> </table>		帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数	令和8年度入試	20名	15名	令和7年度入試	22名	12名	令和6年度入試	22名	12名	令和5年度入試	18名	10名	令和4年度入試	16名	6名	令和3年度入試	28名	10名	入学年度	入学者数	定員充足率	令和8年度入試	9,530名	101.1%	令和7年度入試	9,640名	102.0%	令和6年度入試	9,606名	102.6%	令和5年度入試	9,578名	102.3%	令和4年度入試	9,665名	103.3%	令和3年度入試	9,582名	102.4%	<p>・<u>海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解を促進した結果、令和8年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として高く評価できる。</u></p> <p>・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、<u>中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。</u>また、各高専の高度情報人材育成事業の紹介を中心に、2巡目を開始したことにより、高専への理解を深化・促進することができたことは高く評価できる。</p> <p>・毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「Newsがわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事を掲載した。引き続き、<u>継続的に国立高専を紹介することとし2巡目として広く社会に情報発信を開始したことは高く評価できる。</u></p>
	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数																																												
令和8年度入試	20名	15名																																												
令和7年度入試	22名	12名																																												
令和6年度入試	22名	12名																																												
令和5年度入試	18名	10名																																												
令和4年度入試	16名	6名																																												
令和3年度入試	28名	10名																																												
入学年度	入学者数	定員充足率																																												
令和8年度入試	9,530名	101.1%																																												
令和7年度入試	9,640名	102.0%																																												
令和6年度入試	9,606名	102.6%																																												
令和5年度入試	9,578名	102.3%																																												
令和4年度入試	9,665名	103.3%																																												
令和3年度入試	9,582名	102.4%																																												
			<p>①-1-2 高専制度創設60周年に係る広報活動等の実施状況 <高専60周年記念「高専の森」プロジェクト></p>	<p>・高専制度創設60周年記念の一環として、<u>植樹イベント「高専の森」</u></p>																																										

			<p>高専制度創設 60 周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行った。当該イベントには、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と、次の世代の高専生の成長を高専の森が見守るというメッセージも込められている。各高専で実施する 60 周年記念行事に併せて植樹式が実施され、令和 7 年度は計 2 高専（2 キャンパス）にて植樹が行われた。</p>	<p>プロジェクトを行い、令和 7 年度は計 2 高専（2 キャンパス）にて植樹を行い、全 51 高専での植樹が終了した。各高専の関係者に出席いただくとともに、各高専のホームページなどを通じて広く社会に高専の魅力を発信したことは高く評価できる。</p>
	<p>①- 2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>①- 2 - 1 各高専における志願者確保等の取組</p> <p>令和 7 年度は、各高専において、入学志願者を確保するため、<u>中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を 1,334 回、体験入学・オープンキャンパスを 254 回、小中学校向けの公開講座等を 295 回行っている。</u>これに加え地域事情に応じた取組によって、<u>それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。</u>参加者のニーズを踏まえ、一部においては、<u>オンラインも活用し、実施した。</u>これらの取組を調査し、<u>校長・事務部長会議で調査結果を全 51 高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</u></p> <p><都道府県外からの志願者確保に取り組んだ事例></p> <p>【事例①：木更津高専】</p> <p>キャンパスガイドブック、入試イベントチラシ、入試広報ポスター等を作成して千葉県内の中学校や学習塾、川崎市・横浜市の中学校等 411 カ所に送付した。ポスターについては、主要 JR 駅（木更津、蘇我、海浜幕張）にも掲示した。学校紹介・学科紹介動画の公開や入試広報用Instagramの開設等、SNS を利用した入試広報活動の他、地元広報誌（ToKoTon KaZuSa）に「高専という 15 歳の選択」という学校紹介記事を掲載したり、地元 FM 放送局（かずさ FM83.4）にライブ出演し、本校の特徴やオープンキャンパスの日程等の紹介を行うなどメディアを利用した広報も積極的に行った。オープンキャンパス・学科別体験入学の他、受験生・保護者、中学校教諭、塾講師を対象とした入試説明会を複数回実施した他、KOSEN FES（東京会場）や首都圏進学フェア（柏、千葉、木更津、成田）などの入試個別相談会に積極的に参加した。</p> <p><各高専における地域事情に応じた取組等の事例></p> <p>【事例②：宇部高専】</p> <p>山口銀行と地元プロサッカーチーム（レノファ山口）とで連携して主催した中学生向けの「未来発見合同進学フェスタ」に出展し、広報の機会を広げた。</p> <p><広報活動の見直しにより効果的な活動を行っている事例></p> <p>【事例③：新居浜高専】</p> <p>重点地域である松山市近郊（松山市 2 8 校、東温市 2 校、伊予市 4 校、松前町 3 校、砥部町 1 校、久万高原町 1 校）の中学校訪問において、元松山市立中学校校長に「入試広報コーディネータ（特命助教）」を委嘱し、連携を図った。コーディネータは、入試広報イベントや関</p>	<p>・各高専において、<u>地域事情に応じた取組を講じつつ、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会や、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行うとともに、これらの取組を調査し、校長・事務部長会議で調査結果を全 51 高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。</u></p>	

				連業務についても広報も行っている。	
				<p>①-2-2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況</p> <p>各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。</p> <p>具体的には、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースの整備、多様な学生等に配慮したトイレ整備及び快適な教育研究環境確保のための空調設備の更新を実施した。</p> <p>また、快適な居住空間の確保のために学生寮を整備した。</p> <p>さらに、高専教育のさらなる高度化・国際化に資する継続的な施設整備を行うため、今後の国立高等専門学校施設の整備充実に関する調査研究会を立上げ、国立高専機構施設整備5か年計画2026を令和8年3月に策定した。</p>	<p>・学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースの整備、多様な学生等に配慮したトイレ整備及び快適な教育研究環境確保のための空調設備の更新を実施し、また、快適な居住空間の確保のために学生寮を整備し、<u>魅力あるキャンパス整備を進めたことは、入学者確保につながるものとして高く評価できる。</u></p> <p>また、国立高専機構施設整備5か年計画2026を令和8年3月に策定したことは、今後より一層の入学者確保に向けた取組として高く評価できる。</p>
		①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。		<p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じた入学者確保の取組状況</p> <p>高専では、小中学生を対象としたSTEAM教育支援を通じて、国立高専の魅力を広く発信している。特に「国公立高専合同説明会(KOSEN FES)」において、科学教室を実施し、進学への関心を高める取組が行われた。</p> <p>全国から選ばれた10校の拠点校と5校のアドバイザー高専が連携し、地域ニーズに応じた教育プログラムの開発や成果指標の策定を進め、令和7年度には全51高専で延べ1,355件のSTEAM教育活動が実施され、実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開した。また、地域の教育委員会等と連携したSTEAM教育支援や情報教育支援について、35高専(令和6年度は38高専)にて、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施している。</p>	<p>・拠点校が地域ニーズに応じたSTEAM教育を展開し、複数高専との連携や成果指標の策定を行ったことは高く評価できる。</p> <p>・策定した成果目標に基づき、<u>実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開し、特に地域の教育委員会等と連携し、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施したことは高く評価できる。</u></p>
	② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。また、諸外国の在日大使館への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取		<p>②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況</p> <p>1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした(国研)科学技術振興機構(JST)の「<u>女子中高生理系進路選択支援プログラム</u>」に採択された群馬、一関、高知の各高専では、<u>科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を企画する等、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。</u></p> <p>2) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学等を通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』を国公立高専合同説明会(KOSEN FES)の会場等で配布した。また、法人本部のホームページ(入学希望者向けのページ)において、女子中学生を主な対象とした高専紹介のコンテンツ(『高専ってどんなところ、美羽のKOSEN探検(コミック版)』、『エンジニアのススメ』、『高専女子プロフィール帳』)を掲載する等コンテンツの充実を図った。特に令和6年度に開設したホームページ「高専女子プロフィール帳」は、高専OGのキャリア</p>	<p>・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「<u>女子中高生理系進路選択支援プログラム</u>」に採択された3高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を企画・実施する等、<u>地域の女子中高生の理系進路選択に貢献したことは高く評価できる。</u></p> <p>さらに、<u>令和6年度に開設した高専OGのキャリアパスや活躍等を掲載したホームページ「高専女子プロフィール帳」に、令和7年度は「グラフで見る高専OG」のコンテンツを追加し、高専女子学生のみならず中学生や保護者の進路選択の参考となったことは高く評価できる。</u></p>

	<p>学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>組を推進する。</p>	<p>パスや活躍等を掲載することで、高専女子学生のキャリア選択に役立つとともに、<u>中学生や保護者の将来を考えるための参考となった。</u>令和7年度はさらに、「グラフで見る高専OG」のコンテンツを追加した。</p> <p>3) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動を行うことにより、地域の小中学生に対する理系進路選択の助けとなっている。</p> <p>【事例①：JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム（群馬高専）】</p> <p>群馬高専では、(国研) 科学技術振興機 (JST) 女子中高生の理系進路選択支援プログラムに採択され、「G-STEM〜ぐんま女子中高生理系進路選択への追い風プロジェクト〜」の事業を展開し、様々な体験プログラムを通じて、理系の職業活躍できる場であることを女子中高生に解してもらった体験プログラム実施した。</p> <p>【事例②：ろぼっと娘（八戸高専）】</p> <p>女子学生有志で結成されたボランティア団体「ろぼっと娘」が実施している事業（「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト〜小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究〜」）による出前授業が、10 数回地域の中学校において実施され、女子中学生の高専への興味が深まった。</p>	
--	---------------------------	----------------	---	--

			<p>②-1-2 令和8年度入学者数の状況について</p> <p>令和8年度入学者に占める女子学生の割合は達成目標（第4期中期目標期間の平均以上）を上回る 26.25%となった。</p> <p><入学者数の状況></p> <table border="1" data-bbox="1199 1215 2036 1516"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度 入試</th> <th>令和6年度 入試</th> <th>令和7年度 入試</th> <th>令和8年度 入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者数</td> <td>9,578名</td> <td>9,606名</td> <td>9,640名</td> <td>9,530名</td> </tr> <tr> <td>男子</td> <td>7,127名</td> <td>7,045名</td> <td>7,095名</td> <td>7,028名</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>2,451名</td> <td>2,561名</td> <td>2,545名</td> <td>2,502名</td> </tr> <tr> <td>女子学生の割合</td> <td>25.59%</td> <td>26.65%</td> <td>26.40%</td> <td>26.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考：高等学校入学者における女子の割合> (学校基本調査による)</p> <table border="1" data-bbox="1199 1650 1997 1971"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学者 (全体)</th> <th>入学者 (女子)</th> <th>女子入学者 増減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度入学</td> <td>965,443名</td> <td>471,634名</td> <td>97.21%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度入学</td> <td>980,299名</td> <td>479,810名</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度入学</td> <td>993,103名</td> <td>485,450名</td> <td>100.1%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度入学</td> <td>1,000,600名</td> <td>492,032名</td> <td>101.4%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度入学</td> <td>983,987名</td> <td>485,176名</td> <td>(100とした場合)</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度 入試	令和6年度 入試	令和7年度 入試	令和8年度 入試	入学者数	9,578名	9,606名	9,640名	9,530名	男子	7,127名	7,045名	7,095名	7,028名	女子	2,451名	2,561名	2,545名	2,502名	女子学生の割合	25.59%	26.65%	26.40%	26.25%		入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合	令和7年度入学	965,443名	471,634名	97.21%	令和6年度入学	980,299名	479,810名	98.9%	令和5年度入学	993,103名	485,450名	100.1%	令和4年度入学	1,000,600名	492,032名	101.4%	令和3年度入学	983,987名	485,176名	(100とした場合)	<p>・令和8年度入学者に占める女子学生の割合は達成目標（第4期中期目標期間の平均以上）を上回る 26.25%となり、中学校卒業見込者に占める女子生徒の減少割合と比較して、<u>高専入学者に占める減少割合を少なく留めたことは高く評価できる。</u></p>
	令和5年度 入試	令和6年度 入試	令和7年度 入試	令和8年度 入試																																																	
入学者数	9,578名	9,606名	9,640名	9,530名																																																	
男子	7,127名	7,045名	7,095名	7,028名																																																	
女子	2,451名	2,561名	2,545名	2,502名																																																	
女子学生の割合	25.59%	26.65%	26.40%	26.25%																																																	
	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合																																																		
令和7年度入学	965,443名	471,634名	97.21%																																																		
令和6年度入学	980,299名	479,810名	98.9%																																																		
令和5年度入学	993,103名	485,450名	100.1%																																																		
令和4年度入学	1,000,600名	492,032名	101.4%																																																		
令和3年度入学	983,987名	485,176名	(100とした場合)																																																		

		<p>②-2 国立高等専門学校¹のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。 		<p>②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況</p> <p>私費外国人留学生を対象とした第3学年編入学試験の志願者増加と各種ステークホルダー（外国人学生及び保護者、海外の教育機関関係者、国内の日本語学校教員等）への高専の知名度向上と教育内容の理解向上を目的として、各種広報活動を実施した。</p> <p>様々な活動を通じて、18カ国286名の外国人学生だけでなく、9校の日本語学校の進路指導担当教員が高専機構のブースを来訪した。令和8年度入試においては、私費留学生の入学志願者数が2名となった。（令和7年度入学志願者9名）</p> <p>1）国内で実施された（独）日本学生支援機構（JASSO）主催の外国人学生のための進学説明会、民間企業主催の日本語学校教員向け進路説明会等に参加し、留学生向け入試広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人学生のための進学説明会（JASSO 主催） <ul style="list-style-type: none"> ・東京池袋 令和7年6月27日 ・大阪中央区 令和7年7月2日 ○外国人学生向け進路説明会（民間企業主催） <ul style="list-style-type: none"> ・大阪梅田 令和7年5月27日 ・東京渋谷 令和7年6月3日～5日 ・福岡久留米 令和7年7月15日 ・福岡博多 令和7年7月16日 ・東京渋谷 令和8年1月21日 ○日本語学校教員向け進路説明会（民間企業主催） <ul style="list-style-type: none"> ・大阪梅田 令和7年5月15日 ・東京渋谷 令和7年5月20日 <p>2）海外で実施された（独）日本学生支援機構（JASSO）主催の2025年度日本留学フェアに参加し、各国で日本への留学を希望する学生に対し、入試広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ（バンコク）：令和7年9月7日 ・ベトナム（ハノイ）：令和7年10月4日～10月5日 <p>3）岡山大学・在ミャンマー日本国大使館・ミャンマー元日本留学生協会共催ミャンマー人学生対象の高専入学説明会（文部科学省受託事業「日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業」）に講師として法人本部教員が登壇し、入試広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン：令和7年6月4日 <p>4）日本の高専に関心を有する関係者や、高専への留学希望者を対象とした広報用のリーフレットを6言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語・中国語）で作成し、（独）日本学生支援機構（JASSO）海外事務所や（独）国際協力機構（JICA）海外事務所及び国内外の日本語学校等の関係機関に配布すると共に、リーフレットを法人本部ホームページにも掲載し、幅広く活用可能な状態にした。</p> <p>また、（独）日本学生支援機構（JASSO）・（独）国際協力機構（JICA）の主導の下、日本留学試験（EJU）会場及び日本留学フェアにおいて資</p>	<p>・優秀かつ高専で学ぶ意欲のある留学生を確保するための取組として、国内外で開催された進学説明会や留学フェアへの参加に加え、令和6年度から引き続き日本国内の日本語学校教員を対象とした進路説明会等に参加したことで、日本語学校の教員に対する高専の認知度向上・進路指導の選択肢に寄与したことは高く評価できる。</p> <p>・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けの広報用のリーフレットを6言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語・中国語）で作成し、各国で開催された日本留学フェアでの配布に加え、在外公館や国内外の日本語学校等に送付した他、法人本部のホームページに掲載するなど、外国人への広報効果の向上及び高専教育への正しい理解増進に努めたことは高く評価できる。</p>
--	--	--	--	--	---

				<p>料設置を行った（インド、インドネシア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、フィリピン、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モンゴル）。</p> <p>5) 在ベトナム日本国大使館とともに、高専モデルコースを設置している技術短期大学3校の学生を対象とした、国費留学生（高等専門学校推薦）に関する説明会を実施し、入試広報を行った。</p> <p>・オンライン：令和7年7月20日</p> <p>その結果、新たに1名の学生から国費留学生の申請があった。</p> <p>以上の広報活動を通じて、高専に対する正しい理解に努めるとともに、私費留学生を始めとする外国人留学生の入学志願者増に努めた。</p>	
				<p>②-2-2 KOSEN Global Camp への外国人留学生参加状況</p> <p>高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、<u>実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し</u>（8高専8プログラム）、延べ高専生153名（日本人学生136名、外国人留学生17名）、海外大学等の外国人学生83名が参加した。</p> <p>価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。</p>	<p>・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、日本人学生はもとより<u>日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、価値観や世界観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは高く評価できる。</u></p>
				<p>②-2-3 外国人留学生に対する支援の状況</p> <p>外国人留学生に対するきめ細かな教育支援を目指し、外国人学生が高専での学習を継続できるよう、「留学生支援拠点校ネットワーク」体制を整備し、<u>各ブロックに1校の留学生支援ブロック拠点校を設置するとともに、高専入学前の外国人留学生を対象とした日本語教育支援を実施することを目的に、留学生日本語教育拠点校を設置している。</u></p> <p>留学生支援ブロック拠点校：八戸、茨城、富山、津山、北九州 留学生日本語教育拠点校：沖縄</p> <p>当該拠点校を中心に、外国人留学生に対する日本語教育への支援や、高専間でのノウハウ・課題解決方法の共有などを通じて、外国人留学生に対するサポートを行った。</p> <p>令和7年度においては、各ブロックでの外国人留学生向けの日本語教育キャンプや日本人学生との交流イベントなどを日本全国で77件開催し、多くの外国人留学生が参加できたことにより、外国人留学生の孤立化を防ぐ役割を果たすことができた。</p> <p>また、<u>支援を求める外国人留学生に対して、各ブロック拠点校の教員と外国人留学生が所属する高専の教員とが連携して、一人ひとり丁寧に対応を行うことで、学生が安心して学習を継続する環境を提供することができた。</u></p> <p>その他、国費留学生の高専入学前予備教育を実施している（独）日本学生支援機構（JASSO）東京日本語教育センターとの連携強化を目的として、<u>法人本部及び当該拠点校と東京日本語教育センターの教員が</u></p>	<p>・外国人留学生に対して、<u>在籍する高専内のみで実施するには困難な支援活動を、各ブロックに設置した拠点校と連携して行うことが可能な体制を構築したことで、外国人留学生が孤立することなく、安心して学習を継続させる環境を提供することができた。</u>加えて、拠点校を中心として外国人留学生が在籍する高専間で支援ノウハウや課題解決方法を共有できたこと、また、国費留学生の予備教育を行っているJASSOとの情報共有が可能となったことで、<u>各高専の外国人留学生担当教員の心理的負担の軽減や支援内容の向上に繋がったことは高く評価できる。</u></p>

			<p>一同に会する連絡会を年2回開催する他、国費留学生についての情報共有ができる体制を構築しており、<u>組織間での連携を強化</u>できている。</p>																																																																
	<p>③ 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学者選抜方法、入学者選抜方法、入学者選抜方法、入学者選抜方法の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。</p>	<p>③-1 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。</p> <p>また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p> <p>加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。</p>	<p>③-1-1 入学者選抜方法の在り方</p> <p>1) 平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されたことを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表している。令和7年度も、公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和8年度入学者選抜学力検査を実施した。</p> <p>また、受験上の配慮として、統一学力検査において、感染症の罹患等の受験生自身の責めに帰さない事由により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の2週間後に追試験を実施するとともに、受験生、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」について、令和8年度入学者選抜においても実施し、事前相談者及び制度を利用した入学者選抜並びに受験生のいずれも前年度を上回った。</p> <p>なお、追試験の実施日について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類へ移行されたことなどを考慮し、令和7年度以降に実施する学力検査においては、本試験の1週間後として、令和8年度入学者選抜から実施した。</p> <p><参考：追試験の対象者数等></p> <table border="1" data-bbox="1199 1125 2021 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和5年度入試</th> <th>令和6年度入試</th> <th>令和7年度入試</th> <th>令和8年度入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">推薦</td> <td>実施校数</td> <td>30校</td> <td>14校</td> <td>20校</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>59名</td> <td>21名</td> <td>27名</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力</td> <td>実施校数</td> <td>34校</td> <td>38校</td> <td>19校</td> <td>42校</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>47名</td> <td>77名</td> <td>32名</td> <td>136名</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等></p> <table border="1" data-bbox="1199 1493 2041 1948"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度入試</th> <th>令和6年度入試</th> <th>令和7年度入試</th> <th>令和8年度入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前相談件数</td> <td>369件</td> <td>503件</td> <td>502件</td> <td>542件</td> </tr> <tr> <td>制度利用志願者数※1</td> <td>287名</td> <td>376名</td> <td>317名</td> <td>368名</td> </tr> <tr> <td>制度利用受験者数</td> <td>271名</td> <td>316名</td> <td>290名</td> <td>342名</td> </tr> <tr> <td>制度対応会場数</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>(うち、高専会場)※2</td> <td>(55)</td> <td>(55)</td> <td>(55)</td> <td>(55)</td> </tr> <tr> <td>(うち、学外会場)</td> <td>(21)</td> <td>(21)</td> <td>(17)</td> <td>(14)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格に</p>			令和5年度入試	令和6年度入試	令和7年度入試	令和8年度入試	推薦	実施校数	30校	14校	20校	10校	対象者数	59名	21名	27名	29名	学力	実施校数	34校	38校	19校	42校	対象者数	47名	77名	32名	136名		令和5年度入試	令和6年度入試	令和7年度入試	令和8年度入試	事前相談件数	369件	503件	502件	542件	制度利用志願者数※1	287名	376名	317名	368名	制度利用受験者数	271名	316名	290名	342名	制度対応会場数	76	76	72	69	(うち、高専会場)※2	(55)	(55)	(55)	(55)	(うち、学外会場)	(21)	(21)	(17)	(14)	<p>・「学力3要素」のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和7年度も、公表した問題作成方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和8年度入学者選抜学力検査を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・統一学力検査において、感染症の罹患等の受験生自身の責めに帰さない事由により本試験を受験できない受験生に対する受験上の配慮を行うとともに、「最寄り地等受験制度」を、令和8年度入学者選抜においても実施するなど、受験の環境を整え、遠方からの受験等に配慮できたことは高く評価できる。</p>
		令和5年度入試	令和6年度入試	令和7年度入試	令和8年度入試																																																														
推薦	実施校数	30校	14校	20校	10校																																																														
	対象者数	59名	21名	27名	29名																																																														
学力	実施校数	34校	38校	19校	42校																																																														
	対象者数	47名	77名	32名	136名																																																														
	令和5年度入試	令和6年度入試	令和7年度入試	令和8年度入試																																																															
事前相談件数	369件	503件	502件	542件																																																															
制度利用志願者数※1	287名	376名	317名	368名																																																															
制度利用受験者数	271名	316名	290名	342名																																																															
制度対応会場数	76	76	72	69																																																															
(うち、高専会場)※2	(55)	(55)	(55)	(55)																																																															
(うち、学外会場)	(21)	(21)	(17)	(14)																																																															

				<p>よるもの</p> <p>※2 高専会場は、55 で最大（全 51 高専 55 キャンパス）</p> <p>2) <u>入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、入学志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、商船学科複数校志望受験（広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専）、工学系複数校志望受験（広島商船高専・弓削商船高専）、北海道内4高専複数校志望受験（函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専）及び、東北地区複数校志望受験（八戸高専・仙台高専・秋田高専、一関高専）を実施した。</u></p> <p>また、<u>提携高専において入学定員に欠員が生じた学科がある場合、当初受験校の学力選抜で合格とならなかった者を対象に選考を行う追選考制度（舞鶴高専・和歌山高専・明石高専・奈良高専）を実施し、入学志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めた。</u></p> <p>3) <u>受験生の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的として導入しているWeb出願システムについて、合否照会機能・入学金決済機能・調査書等のオンライン提出機能を利用可能とするオプション機能を追加する調達を実施し、令和8年度（令和9年度入学者選抜）からの運用を開始する。</u></p> <p>4) 日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和8年度入学者選抜においても、<u>国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と、「Web出願」のURL一覧、及び推薦選抜・学力選抜のWeb出願受付期間や出願書類全体の受付期間、選抜方法（面接の有無等）を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載した。</u></p> <p>5) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく<u>「合理的配慮」への対応として、法人本部において、令和8年度入学者選抜においても、入学志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と合理的配慮の具体例をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した統一学力検査問題（拡大版・ルビ振り版等）を作成するとともに、そのサンプルをホームページに掲載した。</u></p> <p><参考：入試における合理的配慮対応件数></p> <table border="1" data-bbox="1199 1843 2033 1976"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>入試</th> <th>入試</th> <th>入試</th> <th>入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>29件</td> <td>44件</td> <td>79件</td> <td>78件</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		入試	入試	入試	入試	件数	29件	44件	79件	78件	<p>・「複数校志望受験制度」について、入学志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、これまで実施してきた枠組み及び、<u>東北地区複数校志望受験や、追選考制度を4高専間において実施し、入学志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めたことは高く評価できる。</u></p> <p>・Web出願システムについて、<u>令和8年度から合否照会機能・入学金決済機能・調査書等のオンライン提出機能を利用可能とするオプションの運用を開始し、更なる利便性の向上に努めたことは高く評価できる。</u></p> <p>・法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を行い、日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図ったことは評価できる。令和8年度入学者選抜においても、<u>国立高専の入試に関する情報を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載したことは高く評価できる。</u></p> <p>・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく<u>「合理的配慮」への対応として、法人本部において、国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した統一学力検査問題を作成するとともに、そのサンプルをホームページに掲載し、入学志願者等への周知に努めたことは高く評価できる。</u></p>
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
	入試	入試	入試	入試																
件数	29件	44件	79件	78件																

③-1-2 令和8年度入学者選抜の状況

令和8年度入学者選抜における入学志願者数は、12,947名（男子9,701名、女子3,246名）となり、入学定員に対する志願倍率は1.37倍、学力選抜のみの志願倍率は1.84倍であった（前年度は、入学志願者数は13,326名で、うち男子9,931名、女子3,395名。入学定員に対する志願倍率は1.41倍、学力選抜のみの志願倍率は1.85倍であった）。

女子についてみると、中学校卒業者（見込値）に占める高専志願者の割合は0.63%（前年度は0.65%）で、入学志願者数は3,246名（前年度3,395名）だった。女子入学者数は2,502名で、入学者に占める割合は26.25%であった（前年度の女子入学者数は2,545名で、入学者に占める割合は、26.40%であった）。

さらに、令和8年度入学者選抜においても、2次募集の実施情報を各高専のみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外からの入学志願者確保に努めた。

<入学志願者数の状況>

	令和5年度 入試	令和6年度 入試	令和7年 度 入試	令和8年 度入試
入学志願者数 ※1	14,074名	14,027名	13,326名	12,947名
男子	10,598名	10,458名	9,931名	9,701名
女子	3,476名	3,569名	3,395名	3,246名
志願者/ 中学校卒業者	1.30%	1.31%	1.26%	1.23%
女子志願者の 割合	24.7%	25.4%	25.5%	25.1%
入学者数	9,578名	9,606名	9,640名	9,530名
男子	7,127名	7,045名	7,095名	7,028名
女子	2,451名	2,561名	2,545名	2,502名
女子入学者の 割合	25.59%	26.65%	26.40%	26.25%
志願者数/ 入学定員（推 薦・学力）	1.50倍	1.50倍	1.41倍	1.37倍
志願者数/ 学力選抜募集人 員※2	1.94倍	1.95倍	1.85倍	1.84 倍
女子志願者数/ 合格者数(倍)	1.27倍	1.25倍	1.21倍	1.18 倍

・令和8年度入学者選抜における入学志願者数は、12,947名（男子9,701名、女子3,246名）となり、志願倍率は1.37倍となった。中学校卒業者（見込値）に占める高専志願者の割合は前年度から0.05%減少したが、15歳人口の減少が著しい地域を含む全51高専の志願者動向であることや公立高校の志願倍率を勘案すると高い倍率を維持していると言え、評価できる。

・また、女子の入学志願者数は3,246名、入学志願者に占める女子の割合は25.07%となり、前年度から若干の減少にとどめたことは評価できる。

・令和8年度入学者選抜においても、法人本部と各高専が一体となつて2次募集における県内外の入学志願者確保に努めたことは評価できる。

女子志願者/ 中学校卒業生	0.68%	0.65%	0.65%	0.63%																				
<p>※1 入学志願者数は、学力志願者数のうち、推薦不合格者を重複カウントとして差し引いている。</p> <p>※2 志願者数/学力選抜募集人員は、推薦不合格者を含む「学力志願者全数」を、「学力選抜のみの募集人員」で割った、学力選抜の実質的倍率である。</p> <p><中学校卒業生（見込み値）に占める高専志願者の割合></p> <p>※（ ）内は女子で内数</p> <table border="1" data-bbox="1196 541 2006 999"> <thead> <tr> <th></th> <th>中学校卒業生</th> <th>高専志願者/ 中学校卒業生</th> <th>増減 (対前年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度入試</td> <td>1,052,917名 (513,580名)</td> <td>1.23% (0.63%)</td> <td>▲0.18% (▲0.32%)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度入試</td> <td>1,054,863名 (515,224名)</td> <td>1.26% (0.66%)</td> <td>▲0.05% (▲0.02%)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度入試</td> <td>1,070,599名 (523,485名)</td> <td>1.31% (0.68%)</td> <td>+0.01% (+0.02%)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度入試</td> <td>1,079,596名 (526,361名)</td> <td>1.30% (0.66%)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						中学校卒業生	高専志願者/ 中学校卒業生	増減 (対前年度)	令和8年度入試	1,052,917名 (513,580名)	1.23% (0.63%)	▲0.18% (▲0.32%)	令和7年度入試	1,054,863名 (515,224名)	1.26% (0.66%)	▲0.05% (▲0.02%)	令和6年度入試	1,070,599名 (523,485名)	1.31% (0.68%)	+0.01% (+0.02%)	令和5年度入試	1,079,596名 (526,361名)	1.30% (0.66%)	-
	中学校卒業生	高専志願者/ 中学校卒業生	増減 (対前年度)																					
令和8年度入試	1,052,917名 (513,580名)	1.23% (0.63%)	▲0.18% (▲0.32%)																					
令和7年度入試	1,054,863名 (515,224名)	1.26% (0.66%)	▲0.05% (▲0.02%)																					
令和6年度入試	1,070,599名 (523,485名)	1.31% (0.68%)	+0.01% (+0.02%)																					
令和5年度入試	1,079,596名 (526,361名)	1.30% (0.66%)	-																					
<p>③-1-3 入学志願者状況の要因分析の取組</p> <p>令和7年度入学者選抜における総志願者数について、令和6年度入学者選抜から、減少した状況を踏まえ、<u>法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めた。</u></p> <p><主な減少要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳人口の減少 ・志願者の理数系離れによる普通科への進学希望の増加、安定志向の高まり ・授業料実質無償化に伴う私立高校への志願者割合の増加 ・公立高校における自己推薦、特色選抜の導入や合格発表の早期化 <p>これらの減少要因を受け、法人本部で「入学動機アンケート」「志願者確保のための取組状況」等の分析を行った結果、志願者数が増加した高専の要因として、以下の取組が奏功したものと分析した。</p> <p><主な増加要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域等の教育委員会との連携による小中学生に対するプログラミング教室、出前授業、公開講座の実施。 ・オープンキャンパス、学校説明会など広報イベントへの在校生の積極的な参画（学生による説明が好評）。 ・公式SNS（X、Instagramなど）での積極的な発信。 ・半導体分野人材育成教育の実施に伴う高専のメディアへの露出による 					<p>・令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少して以降、<u>法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めており、分析結果について、志願者数が増加した高専の事例などを全51高専に共有し、各高専で志願者が増えるような取組の実施推進、見直しを促した。</u></p> <p>さらに、<u>法人本部主催の入試広報企画の実施等入試広報活動を実施し、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めたことは高く評価できる。</u></p>																			

			<p>保護者を中心とする認知の広がり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の鉄道車両へのラッピング広告、地元自治体の広報誌をはじめとする地域イベントでの広報。 ・県外居住者を対象とした特別選抜の実施。 <p>この分析結果は、令和7年9月の校長・事務部長会議にて全51高専に共有し、各高専での志願者が増えるような取組の実施推進、見直しを促した。</p> <p>さらに、令和8年度入学者選抜においても、法人本部主催による入試広報企画の実施等の入試広報活動を実施し、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めた。</p> <p><主な法人本部主催の入試広報企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」 東京会場：令和7年6月15日（日） 大阪会場：令和7年7月13日（日） <p>また、法人本部において、上記の分析に加え、地域や学力選抜・推薦選抜等による傾向、複数校志望受験制度や最寄り地等受験制度の効果等について継続的に分析を行い、各高専との連携・協力の下、新たな選抜の仕組みの導入を含め、今後の志願者・入学者確保の方策について検討し、順次実行していくこととしている。</p>	
		<p>③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。</p>	<p>③-2 入学試験における合理的配慮の周知の取組</p> <p>障害がある受験生に対する配慮について、（機構として行う合理的配慮の）基本的な対応方針である「合理的配慮ガイドブック」の内容を各高専に示すため、<u>入学試験における「合理的配慮の考え方」「対応フロー」「入学者選抜における合理的配慮提供例」を抽出した資料</u>（「合理的配慮を要する志願者へ開かれた入試事務等のあり方について」及びその補完資料）を各高専へ周知し、基本的方針とこれまで蓄積された対応事例を各高専へ共有することに努めた。</p> <p>また、障害がある中学生等が各高専へ志願する際の参考となるよう、<u>各高専で共通的に行われている具体的な対応事例等の情報や合理的配慮に対応した統一学力検査問題のサンプルをホームページに掲載し、受験生に向けた情報の発信に努めた。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害がある受験生に対する配慮について、<u>入学試験における「合理的配慮の考え方」「対応フロー」「入学者選抜における合理的配慮提供例」を抽出した資料</u>を各高専へ周知し、基本的方針とこれまで蓄積された対応事例を各高専へ共有したことは高く評価できる。 ・障害がある中学生等が各高専へ志願する際の参考となるよう、<u>各高専で共通的に行われている具体的な対応事例等の情報や、合理的配慮に対応した統一学力検査問題のサンプルをホームページに掲載し、受験生に向けた情報の発信をしたこと</u>は高く評価できる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1(2)	1 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第15条～第21条、第27条の3
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
カリキュラム編成の状況	カリキュラム編成におけるモデルコアカリキュラム達成率	100%	100%	100%					予算額（千円）	119,192,726	111,147,588		
		達成度	100%	100%					決算額（千円）	97,866,572	98,626,270		
									経常費用（千円）	82,476,116	85,224,904		
									経常利益（千円）	367,841	106,975		
									行政コスト（千円）	91,091,302	93,222,085		
									従事人員数	9,472	9,521		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ（起業家精神）等を備え、グローバ</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム編成の状況 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部に高専発スタートアップシステムの構築を目指したスクフォース会議を発足させる等の取組を進める一方で、現状では、アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援は各高専独自の取組によるところが大きい 	<p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p><評定></p> <p>評定：S</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、かつ顕著な成果を得られ、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「S」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>満足度調査において、一部評価の低い項目（学生寮における指導・支援の満足度について）が見られることについて、評価の高い高専の事例の共有を行い、ヒアリングを行った結果を分析の上、対応を行う。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>令和7年度入学者から改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）に準拠した教育課程を適用するなど、モデルコアカリキュラム（MCC）の整備・高度化を基盤として、社会ニーズや産業構造の変化を踏まえた教育内容の見直しを体系的に推進している。</p> <p>また、COMPASS5.0に基づき先端分野の教材配布や教員研修、学習成果の評価等を教育パッケージとして全国の高専に展開することで教育の高度化を図っている。例えば半導体分野では、学習成果を産業界が求める基準で評価、証明するための検定制度を構築した。さらに有明高専と佐世保高専で半導体産業人材育成を目的としたセンターを開設し、教育パッケージの展開や人材交流推進を通じて、全国的な教育水準の底上げを図っている。</p> <p>加えて、パナソニックホールディングス株式会社と連携協定を結び、キャリア教育を実施する他、カリキュラムの共同開発や共同での出前授業実施に向けた取組を開始した。</p> <p>その他、本部主導によりアントレプレナー事業タスクフォースを中核とした推進体制のもと、機能・体制モデルの策定・高度化とそれを踏まえた全国展開を推進し、高専型スタートアップシステムの構築を推進した。</p> <p>海外教育機関等との交流協定数の増加や海外活動支援事業等の取組で高専生のグローバル化を進める一方で、地域企業等と連携した実践的教育やインターンシップ、出前授業等を通じた人材育成推進といった取組も行っており、以上のよ</p>

<p>ルに活躍しうるエンジニアを育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための取組をさらに推進する。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>		<p>機構本部のインシアチブのもと国立高専全体で戦略的に取り組み、各高専へのより一層の支援を進めること。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立高専機構の主たる役割としてのグローバル化戦略（諸外国への高専教育の輸出）は、非常に高く評価できる。中長期での高専生のグローバル化を進める視点からも非常に有用であり高専教育の一環として高く評価できるものである。 ・国立高専機構による高専教育の全国的展開によって、各地域における国立高専の地域活動が地方自治体との連携をより密接にし、高専生が地域特有の課題に関わり合うことができ、その結果、地域産業の活性化に繋がっている事例など、高く評価 		<p>うな取組は大いに評価できる。</p>
---	--	--	--	-----------------------

			できる。こうした国立高専の活動は、地域特有の企業へのDX高度技術者の確保と提供につながるなど、非常に高く評価できる。		
	① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。	① - 1 - 1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	<p>① - 1 - 1 教育課程の改善に向けた取組状況</p> <p>1) 令和7年度入学者から改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）に準拠したカリキュラムを適用した。</p> <p>2) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している高専に助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、令和7年度には、今後の学科等改組や社会のニーズを踏まえデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度情報人材育成に向けた大学等の改革支援を目的とした大学・高専成長分野転換支援基金助成金について検討を行った5高専に対して的確な助言を行った。上記基金助成金について、令和7年度採択事業においては、申請した6高専全てが採択された。</u></p> <p>3) 学生は、「令和4年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」により、<u>整備された起業家工房（試作スペース）を活用し、起業を含め自由な発想で様々な活動にチャレンジしている。その成果発表の場の一つとして、令和8年2月24日には起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「第3回高専起業家サミット」を実施し、国公私立高専生45チームが参加した。</u></p> <p>4) 高専教育の質向上に向けて、学生の満足度調査等を実施し、高専においてその結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができた。</p> <p><満足度調査等について></p> <p>全51高専において、本科・専攻科の全学年を対象とした「学びの状況調査」及び本科卒業・専攻科修了予定学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。両調査では、全51高専共通の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習、学生生活に関するサポート等の満足度を調査している。</p> <p>令和6年度からは、「学びの状況調査」において自身の成長実感を把握するため、「問題を発見する力」及び「問題解決・課題達成に向けて創造する力」を、「卒業生・修了生満足度調査」において「キャリア支援」等の回答項目を設け、改善を図っている。</p> <p>「学びの状況調査」 調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・令和7年度入学者から改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）に準拠したカリキュラムを適用したことは大いに評価できる。</p> <p>・令和7年度に、<u>今後の学科等改組や大学・高専成長分野転換支援基金助成金（大学・高専機能強化支援事業）への申請について検討を行った5高専に対して的確な助言を行っており、令和7年度採択事業においては、申請した6高専全てが採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして大いに評価できる。</u></p> <p>・<u>整備された起業家工房（試作スペース）を活用し、起業を含め自由な発想で集中して様々な活動にチャレンジしている。その成果発表の場の一つとして、「第3回高専起業家サミット」を実施し国公私立高専生45チームが参加したことにより、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成したことは高く評価できる。</u></p> <p>・高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、高専において調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは高く評価できる。</p>	

また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。
専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。

するための教育改善に繋げることを目的とする。
実施期間：令和7年10月
調査対象：全51高専の令和7年度に在籍する本科、専攻科の全学生
調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式
回答状況：31,698名/50,713名（回答率62.5%）（参考）令和6年度回答率：61.7%

主な指標	全51高専平均(5点満点)
	令和7年度
専門科目の授業の満足度	4.12
実験実習等の満足度	4.19
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.91
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.05

「卒業生・修了生満足度調査」
調査目的：卒業・修了を予定する学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用すること。
実施期間：令和8年1月～3月（商船学科に対しては、令和7年9月に実施）
調査対象：全51高専の令和7年度に卒業・修了する本科、専攻科の全学生
調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式
回収状況：7,369名/10,076名（回答率73.1%）（参考）令和6年度回答率：64.6%

主な指標	全51高専平均(5点満点)
	令和7年度
専門科目の授業の満足度	4.27
実験実習等の満足度	4.32
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.26
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.33

令和7年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和7年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有するとともに、継続して高い評価を得ている高専の事例を紹介した。

高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、高専全体の集計結果及び全国平均と各高専の回答結果との比較を可視化するテンプレートファイルを配付した。

・満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導で先行して取り組む高専の事例紹介等を実施し、各高専に課題の分析と改善が円滑に進められるよう、全国平均と各高専の回答結果との比較を可視化するテンプレートファイルを配付したことは高く評価できる。

				<p><法人本部の調査以外の独自の調査例></p> <p>【事例：阿南高専】</p> <p>阿南高専では、各授業科目における学修成果の把握及び授業改善を目的として、シラバス記載到達目標達成度自己評価アンケート及び学修達成度評価アンケートを実施している。前者により到達目標に対する自己評価を行い、後者で授業時間外学修や知識・技術の修得状況等を把握することで、到達目標と学修過程の双方から評価している。これらの結果は教員や委員会等で共有し、授業方法や評価の改善に活用するとともに、教育の内部質保証活動の一環として継続的に運用されている。</p>	
		<p>① - 1 - 2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特徴・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。</p>	<p>① - 1 - 2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化</p> <p>1) AI・数理データサイエンス、サイバーセキュリティ、ロボット、IoT、半導体、蓄電池、及び再生可能エネルギー（風力）の7分野を、これからの技術の高度化に関する羅針盤（COMPASS）と位置付け、産業界との連携を通じ、産業界の最新動向を反映した教育パッケージ化（カリキュラム設計、教材開発、教員研修、教育実践、学習成果の評価等）に取り組んでいる。</p> <p>COMPASS 事業のさらなる推進に向け、産業界及び行政機関等との連携を強化し、各分野で行われている産業界との連携内容を共有することにより、分野を横断した持続的な産学連携による教育の枠組みの構築を目標として、令和5年度より「KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催している。</p> <p>令和7年度は、10月に「第3回 KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催した。産業界から53名、文部科学省、経済産業省等の行政機関から19名の参加を得て、高専機構関係者を含め、総勢136名が参加した。今回は、産業構造が劇的に変化し、分野横断的な課題解決が求められる現状において、従来の専門特化型教育では対応できない複雑な社会課題に立ち向かう人材育成をテーマに、AI・デジタル時代を牽引する、業務・分野を横断して活躍するいわゆる「越境型人材」育成に向け意見交換が行われた。高専での学び、高専生の強みが認識され、現場で求められる人材像が明確化されたうえで、具体的な連携に向けたアクションプランを策定した。</p> <p>また令和7年8月には、各分野の最新情報を継続的に全国高専へ展開する仕組みとして、教職員を視聴対象としたオンラインセミナー「COMPASS 未来技術セミナー」を開始し、その後 COMPASS5.0 事業に限定せず様々な事業・分野の教育内容や実践事例を発信するセミナーとして名称を「未来技術セミナー」に改め、令和7年度末までに42件を実施した。当日参加できなかった教職員に向けてオンデマンド配信も実施している。</p> <p><AI・数理データサイエンス></p> <p>令和7年11月に、全国の高専教職員・学生が集い、生成AIを中心としたAI技術の最新トレンドを共有・議論するコミュニティ「高専AIラボ」の参加者募集を開始した。</p> <p>こうした取組などもあり、令和7年度末時点で、42校及び（42校以外の学校の）3学科においてM-DASHの認定を受け、前年度の7校及び（7校以外の学校の）5学科から、大幅に認定校等が増加した。</p> <p>また令和7年11月制定した「独立行政法人国立高等専門学校機構の教育活動における生成AIの基本的な考え方」に関して、情報収集等を行うなど、取りまとめに当たり中心的な役割を果たした。</p> <p>さらに令和8年3月には、教員を対象として生成AIを活用した探求型授業設計ワーク</p>	<p>・次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業（COMPASS）において、全国への教育パッケージの展開を継続して行ったことや、令和7年10月に「<u>第3回 KOSEN 次世代教育カンファレンスを開催し、高専での学び、高専生の強みを認識したうえで現場で求められる人材像を明確化し、具体的な連携に向けたアクションプランを策定したことは高く評価できる。</u></p> <p>・<u>M-DASHの認定校等が前年度の7校及び（7校以外の学校の）5学科から大幅に増加し、42校及び（42校以外の学校の）3学科まで全国展開ができたことは大いに評価できる。</u></p>	

			<p>ショップを実施した。</p> <p><サイバーセキュリティ></p> <p>令和7年5月に、第1回サイバーセキュリティ教育推進センター運営委員会を開催し、令和7年度の組織体制及び活動方針を決定した。令和7年8月には「組み込みソフトウェアにおけるサイバーセキュリティ講習会」、令和7年9月には「K-SEC CAMP FOR GIRLS in KISARAZU」を実施した。令和7年10月には「KOSEN セキュリティコンテスト 2025」を開催した。令和8年1月には、日本シーサート協議会による出前授業により座学とゲームでCSIRTの役割を学ぶ講義を実施した。令和8年3月には、日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）の協力のもと、「K-SEC および enPiT による合同合宿演習」を実施した。</p> <p>学生を対象とした高度人材育成講習会として、令和7年8月に「第1回サイバーセキュリティ演習」、令和8年3月に「第2回サイバーセキュリティ演習」を実施した。また、同じく令和8年3月に、警察庁サイバー警察情報技術解析課員を講師として招き、学生を対象に「サイバーセキュリティ トップガン講習会」を開催した。また、令和8年3月24日から26日の3日間にわたり、「K-SEC TOP OF TOPS 講習会 2025」とあわせて、教職員を対象としたIT集合研修およびPLC教材利用（OT）集合研修を実施し、全国の高専からサイバーセキュリティ教育に関心を持つ教職員が参加した。</p> <p><ロボット></p> <p>令和7年6月に、RX協力校として富山高専が新たに参画し、拠点校及び協力校合わせて20校の体制に拡大した。</p> <p>令和7年6月に開催されたROBOMECH2025in Yamagataにおいてオーガナイズドセッションを開催し、拠点校及び協力校等から17講演を実施した。令和7年7月には、大阪・関西万博会場で開催された「未来づくりロボットWeek」にロボット分野として参画した。令和7年12月に東京高専ロボット教育研究会を開催し、20校33名が参加した。</p> <p>このほか、企業と連携した授業、演習、出前授業及びセミナーを通じて、教育プログラムを体系的に実施した。</p> <p>また未来技術セミナーにおいて、最新の産業用ロボットの活用事例や人とロボットの協働をテーマに6件のセミナーを企業技術者等による実務に基づく講義として実施した。セミナーの実施状況や視聴実績等は、未来ロボティクスエンジニア育成協議会（CHERSI）にて報告され、産業界との情報共有および連携強化を図った。</p> <p><IoT></p> <p>令和7年9月に、「海事サイバーセキュリティセミナー2025」を開催し、日本船用工業会（JSMEA）の会員企業から20名、そして全国の商船高専生を中心に約50名、合計約70名が参加した。また、MCC plus COMPASS 5.0（IoT分野）サマースクール「IoTラボ合宿—ノーコード×IoTセンサーに挑戦—」を実施した。令和8年1月には、「MCC Plus COMPASS 5.0 異分野融合教育勉強会」AI・数理データサイエンス×IoTワークショップ実施。令和8年3月には、蓄電池分野と連携し、「COMPASS 5.0 異分野融合 蓄電池・IoT教育教材体験会」を開催した。</p> <p><半導体></p>	<p>・日本シーサート協議会、日本ネットワークセキュリティ協会、及び警察庁サイバー警察局など、他機関と連携して継続し、受講対象・難易度別の人材育成を継続的に実施する体制が構築されていることは評価できる。</p> <p>・ロボット分野に関して、拠点校及び協力校が20校の体制へと拡大し、着実に全国展開を進めている他、ROBOMECH2025において17講演を実施し、さらに東京高専ロボット教育研究会に20校33名が参加するなど、<u>全国的な教育・研究ネットワークの形成を進展させた</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・海事分野とIT分野を融合した教育を実現し、<u>分野横断型人材の育成に寄与</u>している点は高く評価できる。</p>
--	--	--	--	---

			<p>熊本高専及び佐世保高専を拠点校として、九州、北海道で先導するモデルを進めつつ、半導体教育を実践する高専を募り、令和7年度に新たに5校が参画し、<u>32校が半導体人材育成教育に注力する体制で取り組んでいる。</u></p> <p>令和7年4月に、<u>有明高専にサーキットデザイン教育センターを開設した。</u>このセンターにおいて、有明高専が長年培ってきた半導体・集積回路設計教育の実績を基盤に半導体産業における<u>設計分野における人材育成を目的として、活動を開始した。</u></p> <p>令和7年10月に<u>佐世保工業高等専門学校半導体人材育成センターを開設した。</u>このセンターにおいて、佐世保高専に導入している<u>大規模クリーンルームに代わる小型・省エネルギーの次世代半導体製造装置「ミニマルファブ」を活用した実践的なチップ設計から製造までを実体験できる教育を発展・強化すること、及びこれまで蓄積した半導体教育のノウハウや実験設備の活用例、産学官金連携の事例を集約し全国へ波及させる中核拠点とすることを目的として、活動を開始した。</u></p> <p>令和8年3月に佐世保工業高等専門学校半導体人材育成センターの開所式および記念シンポジウムを開催した。<u>産業界（半導体関連企業及び金融機関）、文部科学省、経済産業省、自治体等の行政機関、及び高専機構をはじめとして教育機関から産官学約200名が出席し、日本の半導体産業を支える即戦力人材育成に向けた議論を行った。</u></p> <p>熊本高専を中心に、<u>学生の半導体スキルを産業界が求める水準で評価・認証する検定制度「高専半導体スキル検定」を株式会社サートプロと共同開発し、応用レベル(Fundamental 1)の実証試験を開始した。</u>(令和6年に基礎レベル(Fundamental 0)の初年度実証試験を完了している。)本検定は、<u>教育カリキュラムと産業界のニーズを連動させ、学生の学びの成果を卒業時に産業界が求める基準で評価、証明することができる枠組みである。</u></p> <p><蓄電池></p> <p>令和7年7月に、石川高専において学生43名を対象に、<u>バッテリー教育プログラムのSTEP2教材（専門・実践的教材）を活用した授業見学会を開催した。</u>関西蓄電池人材育成等コンソーシアム（一般財団法人電池工業会、電池サプライチェーン協議会、経済産業省等）や関連企業の参加の下、意見交換を行った。</p> <p>令和7年8月に、蓄電池技術の重要性や基礎技術の理解を深めることを目的に、サマースクール in 新居浜を開催し、全国から学生22名、教員9名が参加した。</p> <p>令和7年5月にはパナソニックエナジー株式会社、9月にはプライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社の工場見学を実施し、延べ110名の学生が参加して、リチウムイオン電池の製造過程の見学や卒業生との意見交換等を実施した。</p> <p>さらに、BATONの発足および全国コンソ合への参画、えひめEVサーキュラーエコノミー協議会との連携を通じ産学官連携による蓄電池人材育成の連携体制を強化し、全国展開の基盤形成を推進した。</p> <p><再生可能エネルギー（風力）></p> <p>「洋上風力人材育成推進協議会（Education Council for Offshore Wind、略称：ECOWIND）」の会員企業と高専の教員及び学生が一堂に会して、令和7年5月及び6月に育成する人材像の策定ワークショップを実施した。令和7年9月には、あきた洋上風力発電学生ワークショップ及び洋上風力関連技術セミナー（函館）を実施した。また、令和7年11月には、風の松原風力発電所現地研修（秋田）を実施した。さらに令和7年11月から</p>	<p>・半導体分野において、令和7年度に新たに5校が参画し、32校が半導体人材育成教育に注力する体制で取り組んでいる。令和7年度は、<u>有明高専にサーキットデザイン教育センター及び佐世保工業高等専門学校半導体人材育成センターを開設し、これまでの実績を活用しつつ、事業の発展・推進の枠組みを構築する等の活動を行っていることは大いに評価できる。</u></p> <p>・<u>検定制度「高専半導体スキル検定」に基づく本格的な実証実験を開始し、学生の学びの成果を産業界が求める基準で評価、証明することができる枠組みを構築したことは大いに評価できる。</u></p> <p>・蓄電池分野に関して、STEP2教材を活用した授業やサマースクール等の<u>実践的教育を展開するとともに、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムやBATON等との外部連携の下、人材育成の取組を強化したことは高く評価できる。</u></p> <p>・ECOWIND 会員企業と高専教員・学生が連携し、令和7年5～6月に人材像策定ワークショップを実施したほか、9月には学生ワークショップおよび技術セミナー、11月には風力発電所の現地研修を実施し、令和7年11月から令和8年1月にかけて出前授業を6回開催するなど、<u>3拠点校が中心とな</u></p>
--	--	--	--	--

			<p>令和8年1月にかけて、ECOWIND 会員企業による出前授業を計6回実施した。</p> <p>2) COMPASS 事業のさらなる推進に向け、産業界及び行政機関等との連携を強化し、各分野で行われている産業界との連携内容を共有することにより、分野を横断した持続的な産学連携による教育の枠組みの構築を目標として、令和5年度より「KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催している</p> <p>令和7年度は、10月に「第3回 KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催した。産業界から53名、文部科学省、経済産業省等の行政機関から19名の参加を得て、高専機構関係者を含め、総勢136名が参加した。今回は、産業構造が劇的に変化し、分野横断的な課題解決が求められる現状において、従来の専門特化型教育では対応できない複雑な社会課題に立ち向かう人材育成をテーマに、AI・デジタル時代を牽引する、業務・分野を横断して活躍するいわゆる「越境型人材」育成に向け意見交換が行われた。高専での学び、高専生の強みが認識され、現場で求められる人材像が明確化されたうえで、具体的な連携に向けたアクションプランを策定した。【再掲】</p> <p>3) アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援に関しては、全51高専でのスタートアップの取組を踏まえ、イノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育の一層の推進と強化とともに、高専生の起業を切れ目のない支援によりサポートすることを目指している。起業した卒業生・修了生が起業家講師として実践的なスタートアップ教育を高専に還元する高専型スタートアップシステムの構築を目的として、令和6年11月に法人本部にタスクフォース会議(TF)を発足した。同TFのイニシアティブの下、全51高専の現状調査を実施し、「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」等により整備された教育資源を効果的に使用し、また、国立高専のスケールメリットを最大限活用し、より効率的なスタートアップ教育及びアントレプレナーシップ教育を学生に提供するための機能・体制モデルの策定に着手した。</p> <p>令和7年度は、機能・体制モデル(1次案)を策定し、法人本部として機能・体制の整備に必要と考える支援方針及び予算規模と合わせて各高専に提示し、KOSEN フォーラムや中間報告会でのWSを通じて、学生主体の体制整備に取り組み、体制強化のため外部人材のコーディネーターへの登用にかかる費用について重点的に予算措置を行った。</p> <p>令和8年3月には報告会を開催し、「イノベーション人財をどう育てるか」をテーマにパネルディスカッションを実施するとともに、各高専の取組事例を共有した。あわせて、「日本版 EntreComp_v1」を活用した授業設計、コーディネーターの活用、起業家工房の運営をテーマとするワークショップを実施し、各高専の課題解消を図るとともに、全国の教職員間におけるコミュニティ形成の促進に寄与した。</p> <p>4) 令和7年11月に締結したパナソニックホールディングス株式会社との連携協定に基づき、パイロット校にてキャリア教育を実施し、カリキュラムや学生向け出前授業(専門教育)プログラムの共同開発に向けた取組を開始した。また、パイロット校(奈良高専、阿南高専)を中心に、ものづくり研修所見学や企業との意見交換を通じて連携体制の具体化を進め、産業界の知見を取り入れた実践的な教育プログラムの構築に寄与した。</p>	<p>って ECOWIND 会員企業と連携し、体系的な人材育成環境の整備を推進したことは高く評価できる。</p> <p>・令和7年10月に「第3回 KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催し、高専での学び、高専生の強みを認識したうえで現場で求められる人材像を明確化し、具体的な連携に向けたアクションプランを作成したことは高く評価できる。</p> <p>・令和6年度に、高専型スタートアップシステムの構築を目指してタスクフォース会議を発足し、令和7年度は、機能・体制モデル(1次案)を策定し、法人本部として機能・体制の整備に必要と考える支援方針及び予算規模と合わせて各高専に提示し、KOSEN フォーラムや中間報告会でのWSを通じて、学生主体の体制整備に取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>・新たにパナソニックホールディングス株式会社と連携協定を結び、キャリア教育を実施する他、カリキュラムの共同開発や共同での出前授業実施に向けた取組を開始したことは大いに評価できる。</p>
			<p>①-1-3 令和6年能登半島地震による教育課程等への影響とその対応状況</p> <p><施設設備における対応></p> <p>令和6年能登半島地震により施設・設備に被害が生じた石川高専について、法人本部職員</p>	<p>・法人本部として、施設・設備に被害が生じた石川高専の被</p>

			<p>が現地にて被害状況の把握を行うとともに、安全確保やインフラ回復等の応急復旧に係る業務支援を行うことで、早期の学校再開に努めた。また、施設・設備の本復旧に向け、法人本部職員が以下の業務支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した体育施設は、災害復旧事業費の国庫補助申請を行い、予算措置を受けた。併せて、工事発注業務を行い、改築工事に着手した。 <p>また、土地復旧については、液状化対策の実施設業務を行うとともに、工事発注業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に国庫補助申請した仮設体育館は、令和7年度に完成し、使用を開始した。また、体育館改築復旧までの仮設体育館のリース費用が必要となることから、当該費用の国庫補助申請を行った。 	<p>害状況の把握や応急復旧に係る業務支援を行い早期の学校再開に努めたこと、また、体育授業への影響を最小限に止めるため、本復旧に向けた業務支援を行ったことは高く評価できる。</p>					
	<p>① - 2 国立高等専門学校校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。</p>	<p>① - 2 - 1 専攻科における特色ある教育研究の実施状況</p> <p>1) 各高専の専攻科において、地域や企業等と連携し、社会課題を解決する発展的なPBL教育や地域創生に関する教育を行った。</p> <p>【事例：大分高専】</p> <p>大分高専専攻科では、「学際的な視野を持つ実践的技術者育成」を掲げ、「農学概論」と「つながり工学演習」を設けている。農学概論では、実務経験を有する専門家がオムニバス形式で講義を担当し、多角的視点と現場に根差した知識の理解を促している。つながり工学演習では、アグリエンジニアリングを題材に分野横断的視点から専門外の知識を取り入れ、新たな発想に結び付ける力を養っている。これにより、社会課題を俯瞰し、創造的な問題解決力を育成している。</p> <p>2) 平成30年度から、高専の専攻科と大学がそれぞれの強みをいかした、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を実施している。</p> <p>当該プログラムにより、学生は高専の専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携大学で修得した単位と、専攻科で修得した単位を、それぞれの機関の修得単位とみなすことにより、プログラムを修了時には、修了証の交付及び学位の授与を受けることが可能となっている。</p> <p>奈良高専と奈良先端科学技術大学院大学の連携により、大学院の単位を先行履修することで博士前期課程を1年の短期で修了できる連携教育プログラムを令和7年度から開始しており、カリキュラムの準備とともに入学者選抜を実施し、3名が履修することとなった。また、広島商船高専と広島大学において、令和9年度からの連携プログラムの開始（令和8年度に入学者選抜を実施）を目指して調整を行っている。</p> <p>【事例】</p> <p>呉高専と広島大学が連携し、長期インターンシップ及び共同研究を推進することで、専攻科生がシームレスな実践教育・研究を行うことができ、大学院への進学など優秀な人材育成の体制を整備した。</p> <p><実施中のプログラム></p> <table border="1"> <tr> <td>連携先大学名</td> <td>開始年度</td> <td>連携高専名</td> </tr> <tr> <td>豊橋技術科学大学</td> <td>令和2年度</td> <td>長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高</td> </tr> </table>	連携先大学名	開始年度	連携高専名	豊橋技術科学大学	令和2年度	長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高	<p>・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や地域や企業等と連携した発展的なPBL教育等を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたことは高く評価できる。</p> <p>・奈良先端科学技術大学院大学の単位を奈良高専で先行履修することで、博士前期課程を1年の短期で修了できる連携プログラムを令和7年度から開始しており、3名の学生が履修したことは高く評価できる。</p>
連携先大学名	開始年度	連携高専名							
豊橋技術科学大学	令和2年度	長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高							

				<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>専、奈良高専</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>富山高専</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">長岡技術科学大学</td> <td>令和2年度</td> <td>群馬高専、長岡高専、鹿児島高専</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>富山高専</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>秋田高専</td> </tr> <tr> <td>東京海洋大学</td> <td>令和4年度</td> <td>富山高専</td> </tr> <tr> <td>香川大学</td> <td>令和3年度</td> <td>香川高専</td> </tr> <tr> <td>九州大学</td> <td>令和5年度</td> <td>久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専</td> </tr> <tr> <td>金沢大学</td> <td>令和8年度</td> <td>石川高専</td> </tr> <tr> <td>奈良先端科学技術大学院大学</td> <td>令和7年度</td> <td>奈良高専</td> </tr> </table>			専、奈良高専		令和4年度	富山高専	長岡技術科学大学	令和2年度	群馬高専、長岡高専、鹿児島高専	令和4年度	富山高専	令和6年度	秋田高専	東京海洋大学	令和4年度	富山高専	香川大学	令和3年度	香川高専	九州大学	令和5年度	久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専	金沢大学	令和8年度	石川高専	奈良先端科学技術大学院大学	令和7年度	奈良高専	
		専、奈良高専																															
	令和4年度	富山高専																															
長岡技術科学大学	令和2年度	群馬高専、長岡高専、鹿児島高専																															
	令和4年度	富山高専																															
	令和6年度	秋田高専																															
東京海洋大学	令和4年度	富山高専																															
香川大学	令和3年度	香川高専																															
九州大学	令和5年度	久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専																															
金沢大学	令和8年度	石川高専																															
奈良先端科学技術大学院大学	令和7年度	奈良高専																															
			<p>①-2-2 民間企業等と連携した実務家教員登用の取組</p> <p>令和4年に締結した(株)ビズリーチとの「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、学校経営およびブランディング・広報に関するアドバイザーとして令和7年度に2高専・5名の「副業参謀」を採用し、業務改善や、ブランディング・広報の強化に取り組み、学校運営体制の改善を図った。これにより、本連携協定に基づく民間プロフェッショナル人材の採用件数は、令和3年度以降で累計14校・72名となった。</p> <p>また、法人本部において、令和5年度から継続して、PRアドバイザー及びデジタルものづくりアドバイザーを雇用した。</p> <p>令和7年度 副業参謀採用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高専名</th> <th>採用ポジション</th> <th>応募者数</th> <th>採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">香川</td> <td>学校経営</td> <td>192</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ブランディング</td> <td>73</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>64</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北九州</td> <td>ブランディング</td> <td>111</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>71</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事例：鳥羽商船高専】</p> <p>情報機械システム工学科4年生を対象とした「画像処理」にて、OpenCVを用いて、2値化、ヒストグラム処理、平滑化、エッジ抽出などの基礎的な画像処理プログラミングを学習した後、その知識を活用し、果物の仕分けや異常検出など、実社会に存在する課題に対してグループで取り組むPBL形式の演習を実施している。最終的には、各グループが課題解決の成果をまとめ発表を行う。本授業では、企業より実務家教員を招へいし、実務家教員は、学生が学習した基礎技術を、実際の課題解決においてどのような手順で適用するのか、また、どのような場面でどのような画像処理手法が有効であるかについて、実務的な</p>	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数	香川	学校経営	192	1	ブランディング	73	1	広報	64	1	北九州	ブランディング	111	1	広報	71	1	<p>・(株)ビズリーチと連携し、学校経営およびブランディング・広報に関して、民間のプロフェッショナル人材を活用し、業務改善や、ブランディング・広報の強化に取り組み、学校運営体制の改善を図ったことは高く評価できる。</p>								
高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数																														
香川	学校経営	192	1																														
	ブランディング	73	1																														
	広報	64	1																														
北九州	ブランディング	111	1																														
	広報	71	1																														

			<p>観点から指導を行っている。さらに、各グループの課題に対して、現場経験に基づく具体的かつ的確なアドバイスをし、問題解決へ向けた考え方や開発プロセスについても助言をいただいている。これにより、学生は画像処理に関する基礎技術を学ぶだけでなく、実社会においてそれらの技術をどのように活用し、組み合わせ、課題解決へ結び付けるかを実践的に学習できている。また、企業における実際の活用事例や考え方に触れることで、技術の社会実装を意識した学びへとつながっている。</p> <p>人材育成・産学共同教育の相互支援による我が国の学術及び産業技術の振興寄与及び地域産業への貢献を主たる目的として（一社）ソフトウェア協会と包括連携協定を締結した。これにより、各高専とSAJ 地域デジタル推進委員会は共同教育、インターンシップ等の、社会課題解決に資する人材育成の取組を推進する。</p>	
	<p>② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど、学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校取組への重点的な支援を行う。</p>	<p>② - 1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 	<p>② - 1 - 1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況</p> <p>タイ高専プロジェクト（令和元年度～）によるタイ高専（KOSEN-KMITL、KOSEN KMUTT）への継続的な教員派遣による協力活動及び、国立高専でのタイ高専学生・教職員研修実施等の結果、日タイ高専間の信頼関係が醸成され、タイ高専と交流協定を締結する国立高専が増加した。<u>令和7年度に国立高専 26 校がタイ高専と包括交流協定を締結し、昨年度までの締結分と合わせタイ高専と包括交流協定を締結した国立高専が計 51 校となった。</u>また、令和7年度には、<u>単位互換を含む学生交流協定締結を調整する高専も新たに現れた。</u></p> <p>加えて、タイ高専からの3年次編入学生を受け入れる高専においては、3年次編入学生が2年次まで所属していたタイ高専との間で「3年次編入学プログラムにおける協定書」を締結しており、令和8年度に新規に受け入れる3年次編入学生をもって、すべての日本の国立高専でタイ高専学生を受け入れることとなり、<u>全 51 高専とタイ高専間で当該協定書を締結するに至った。</u>なお、当該協定書については、単位互換を含む内容となっている。</p>	<p>・タイ高専プロジェクトを通じて、タイ高専と日本の国立高専との交流が促進し、<u>全 51 高専がタイ高専と包括交流協定を締結するとともに、タイ高専からの3年次編入学生を受け入れることとなり、令和8年度をもってすべての日本の国立高専で受け入れることとなり、全 51 高専とタイ高専間で「3年次編入学プログラムにおける協定書」を締結し、単位互換が可能な状況に至ったことは高く評価できる。</u></p>
			<p>② - 1 - 2 海外協定校等との協定締結状況</p> <p>学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、<u>各高専において、海外の教育機関等と</u></p>	<p>・各高専における令和7年度末時点の海外の教育機関等との</p>

			<p>学術交流協定を締結した（令和7年度末現在、延べ493件）。</p> <p>なお、令和7年度中に新規に締結した協定があったため、令和6年度と比較して47件増加した。</p> <p>＜各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況＞</p> <p>令和7年度：464件（令和6年度：416件）</p> <p>また、法人本部においては、<u>29機関と協定締結している</u>。</p> <p>特に令和7年度においては、協定校との交流活動を活発化すべく、主に以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISATE、KRIS等、高専機構等が主催する国際会議への参加案内（その結果、12校の大学等より教員66名が参加した。） ・ダナン大学への短期学生派遣プログラムの検討・実施（3高専から3名の学生を派遣し、現地にて研究活動を行った。） ・海外の大学等の国際交流担当教職員が集うAPAIE（Asia Pacific Association for International Education）の年次大会（令和8年2月、香港）に参加し、海外高等教育機関への高専の紹介と、学生交流協定等の新規締結に向けた交渉を開始 	<p>学術交流協定締結数が、令和6年度末時点と比較して47件増の493件になり、<u>学生及び教職員の相互交流の機会拡大に必要な環境整備が図られた</u>ことは評価できる。加えて、法人本部と包括協定締結先機関との関係強化に加え、新たな機関との交流協定の締結を目指した活動に着手したことは、学生・教職員の交流機会の拡大に寄与するものであり、評価できる。特に、<u>ベトナム・ダナン大学との間で、協定内容に基づいた学生交流プログラムを実施し、学生に対して現地での研究活動を実施する機会を提供できた</u>ことは高く評価できる。</p>
			<p>②-1-3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況</p> <p>法人本部において、「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」を実施し、学生の海外留学や海外インターンシップ等に<u>必要な渡航費等を支援したことにより、令和7年度は全51高専で延べ4,737名の学生が海外活動に参加した</u>（令和6年度：延べ4,326名）。</p> <p>上記事業の活用を含む諸活動への参加により、令和7年度に研修等を目的として<u>海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流活動を経験した学生数は9,520名</u>（令和6年度：8,862名）で、参加学生の割合は本科18.8%、専攻科18.7%（令和6年度：本科17.4%、専攻科18.1%）であった。</p>	<p>・法人本部の「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」により、海外留学や海外インターンシップ等の海外渡航を伴う活動への参加を希望する学生に対して支援を実施し、<u>金銭的な負担感の軽減に寄与した結果、令和7年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流活動を経験した学生数並びにその割合が、令和6年度に比べ大幅に増加し、多くの高専で学生に国際交流を経験できる機会を提供できた</u>ことは高く評価できる。</p>
			<p>②-1-4 グローバル・アントレプレナーシップ プログラム</p> <p>法人本部及び鈴鹿高専が協働して、「<u>グローバル・アントレプレナーシップ プログラム</u>」を昨年度に引き続き実施した。法人本部及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）で実施するプログラムであり、全51高専の学生を対象として募集を行い、<u>17高専30名の応募の中から選抜された6高専10名の学生が参加した</u>。</p> <p>参加学生は、令和7年4月～令和8年3月にかけて、TUAS学生とのビジネスプラン準備を通じた交流と共修、TUAS授業のオンライン受講、ピッチイベントでのプレゼンを通じ、英語を含むコミュニケーション能力を向上させるとともに、アントレプレナーシップの素養を身に付けることができた。</p>	<p>・昨年度に引き続き、新たに<u>グローバル・アントレプレナーシップ プログラムを実施</u>することで、自らの専門知識やスキルを活用し、<u>起業を視野に入れた課題解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ学生を育成するとともに、学生が安心してプログラムを完走することができる環境を整備した</u>ことは大いに評価できる。</p>
			<p>【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】</p> <p>参加学生は、スタートアップでの業務経験を有する大学教員によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、日本の高専生とTUAS学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及びTUASの提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的</p>	

				<p>課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUAS のキャンパスを訪問し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。</p> <p>プログラム実施後、参加学生に対して、参加に至るまでの学生生活の振り返り及びプログラムを通じた自己の成長に関する感想文の提出を求めたところ、参加学生 10 名全員から共通して以下の 7 点のマインドセットが確認され、多面的な成長が認められた。</p> <p>(共通して見られたマインドセット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦を恐れない姿勢。 ・国際的視野の拡大と向上心への刺激。 ・自律性及び主体性の強化。 ・協働及び対話の重要性を理解すること。 ・社会課題の意識と自らの成果の社会還元への志向。 ・ネットワーク形成の価値の理解。 ・環境の価値を理解し改善したいという視点。 	
		<p>② - 2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p>		<p>② - 2 実践的な英語力等向上に向けた取組状況</p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動に積極的に参加し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用しつつ、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成することを目的とした以下の取組を実施した。</p> <p>なお、令和 7 年度においては、各高専における国際交流活動にかかる関係データの整理に加え、令和 6 年度に全 51 高専にて海外渡航プログラムに参加した学生を対象に聴取したアンケート結果のうち、学生の参加前後の意識や行動の変化を表したデータを各高専に公開した。これにより、各高専において実施したプログラム等をより具体的・客観的に評価することを可能とした。</p> <p>(ア) グローバルエンジニア育成事業</p> <p><u>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的として「グローバルエンジニア育成事業」を令和 6 年度に引き続き実施した。</u></p> <p>令和 7 年度は、令和 6 年度に引き続き全 51 高専において、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施等の取組を実施した。</p> <p>加えて、これまで各高専が進めてきた取組や成果を共有することを目的として、本年度より新たに、各高専の教職員を対象にしたグローバル FD・SD 研修「KOSEN 国際化シンポジウム」を開催した。主に「グローバルエンジニア育成事業」や「KOSEN Global Camp」における事例報告の他、これまで国際交流活動を通じた顕著な取組を行っている高専や教員の取組事例の紹介を行うことで、各高専で国際交流活動に取り組んでいる教職員以外の者にも広く周知し、関心を喚起したことで、オンキャンパスの国際化の更なる拡大の契機となった。令和 7 年度は各ブロックで 1 回以上、合計 6 回開催し、のべ 479 名の教職員が参加した。</p> <p>【事例：木更津高専における短期留学生受入れ等を活用したオンキャンパスの国際化への取組】</p> <p>木更津高専は、海外 17 の教育機関との交流協定を活用し、学生の相互派遣を積極的に行っている。令和 7 年度は受入れ時期の調整により、シンガポール、英国、ドイツ、マレーシア及び台湾から計 36 名の留学生を 1 週間以上にわたり受け入れた。これにより、学</p>	<p>・令和 6 年度より開始した<u>全国 51 高専統一学生アンケートの結果や、国際交流活動に係るデータを整理・分析し全高専に公開したことで、各高専において実施したプログラム等をより具体的、客観的に評価し、その評価結果をプログラムなどに反映することが可能となる等 PDCA のサイクルを整えることができたことは高く評価できる。</u></p> <p>・「<u>グローバルエンジニア育成事業</u>」「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」「<u>KOSEN Global Camp</u>」「<u>グローバル・アントレプレナーシップ プログラム</u>」等の実施により、外国人教員による英語授業等の取組に加え、学生の海外渡航への支援や<u>海外の学生と協働する課題解決型ワークショップ等を国内外で実施したことにより、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドや、実践的な英語力を始めとするグローバルエンジニアとしての素養を醸成することができたことは大いに評価できる。</u>また、様々な事情で海外渡航が簡単ではない学生にとっても、価値観や世界観の異なる同世代の学生と交流する機会を得ることが可能となり、今後の海外活動参加への意欲を喚起したことは高く評価できる。</p>

・英語による短期教育プログラムである Kosen Global Camp を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】

生が学内にいながら日常的に英語で交流できる機会を創出し、「オンキャンパスの国際化」を強力に推進した。

また、研究成果を英語で発信する国際ワークショップを開催し、異文化の参加者へ直接説明する場を設けた。この実務的な経験は、学生の学習意欲を刺激し、自己評価の向上といった確かな教育的成果をもたらしている。学内での交流を軸に、実践的なグローバルスキルの育成を図った。

(イ) 高専生の海外活動支援事業

将来、グローバルに活躍するエンジニアに求められる知識・スキル・経験を豊かに伸ばさせるために、より多くの学生が、語学研修や海外インターンシップを目的とした海外渡航を経験し、今後の海外活動参加への意欲を喚起することで、学校全体として、海外留学や海外での活動の機運を醸成させることを目的とした事業で、令和7年度は、全51高専で3,074名の学生に対し、海外渡航に必要な経費の一部を支援した。その結果、本事業支援により海外渡航を経験した学生数が、令和6年度の4,326名から411名増加し、4,737名となった。

【事例：鶴岡高専】

令和7年度より本事業を活用し、新たに協定を締結した海外教育機関等への研究派遣事業を開始した。これにより学生11名が台湾、シンガポール、タイ、ニュージーランド等へ渡航し、各地の教育機関や企業でのインターンシップに参加した。

特にニュージーランドでは、ワンガヌイ地区評議会（市議会に相当）及び現地の教育機関と新たに交流協定を締結し、インターンシップ実施体制を整備した。8月から9月にかけて3名の学生が約1ヶ月間、現地企業でのインターンシップに従事し、実践的なスキルの修得と異文化理解を深めることができた。

また、シンガポール・テマセクポリテクニクへの派遣では、現地学生と鶴岡高専26名の学生が「デザイン思考」に基づく共同ワークショップを実施し、ワークショップの運営ノウハウの蓄積へつなげた。これら一連の活動の結果、令和7年度は同高専において、延べ64名の学生が海外活動に参加し、実践的な英語習得と課題解決力の涵養につなげた。

(ウ) Kosen Global Camp 【再掲】

高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「Kosen Global Camp」を実施し（8高専8プログラム）、延べ高専生153名（日本人学生136名、外国人留学生17名）、海外大学等の外国人学生83名が参加した。

価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。

【事例：秋田高専】

令和8年3月上旬に1週間程度、タイ、モンゴル及びシンガポールから学生を招へいし、Compass5.0事業の再生可能エネルギー（風力）分野の拠点校であることを活かし、再生可能エネルギー（風力）を活用した地域共生というテーマでプログラムを実施した。秋田県内のバイオマス発電施設や風力発電施設、蓄電設備などを訪問し、発電システムの概要や設備の特徴、導入の背景、地域社会との関わりについて現地担当者から説明を受け

			<p>ながら見学を行った。さらに、風力発電における専門家である大学教員による講演を実施し、風力発電の最新動向や導入における課題について専門的知見に基づく学びを得た。加えて、見学および講演で得られた知見をもとに、再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決や地域社会との共生に関する提案を検討するワークショップを実施した。参加学生は混成チームで議論を重ね、地域の持続可能な発展に向けた提案を取りまとめ、最終発表を行った。参加学生のアンケートを通じて、技術的知見の習得にとどまらず、困難な課題に対して多文化間での協働的なアプローチとグループワークにより提言を導き出すという、将来のグローバルエンジニアとして求められる素養の醸成に寄与したことが確認できた。</p> <p>(エ) グローバル・アントレプレナーシップ プログラム【再掲】</p> <p>法人本部及び鈴鹿高専が協働して、<u>学生がグローバルな環境下で、自らの専門知識やスキルを活用し、海外の学生と共に起業を視野に設定された課題の解決に挑戦するアントレプレナーシップ教育プログラムである「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」</u>を昨年度に引き続き実施した。本プログラムは、法人本部及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）で実施するプログラムであり、全 51 高専の学生を対象として募集を行い、<u>17 高専 30 名の応募の中から選抜された 6 高専 10 名の学生が参加した</u>。参加学生は、令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月にかけて、TUAS 学生とのビジネスプラン準備を通じた交流と共修、TUAS 授業のオンライン受講、ピッチイベントでのプレゼンを通じ、英語を含むコミュニケーション能力を向上させるとともに、アントレプレナーシップの素養を身に付けることができた。</p> <p>【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】</p> <p>参加学生は、スタートアップでの業務経験を有する大学教員によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、日本の高専生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUAS のキャンパスを訪問し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。</p> <p>プログラム実施後、参加学生に対して、参加に至るまでの学生生活の振り返り及びプログラムを通じた自己の成長に関する感想文の提出を求めたところ、参加学生 10 名全員から共通して以下の 7 点のマインドセットが確認され、多面的な成長が認められた。</p> <p>(共通して見られたマインドセット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦を恐れない姿勢。 ・国際的視野の拡大と向上心への刺激。 ・自律性及び主体性の強化。 ・協働及び対話の重要性を理解すること。 ・社会課題の意識と自らの成果の社会還元への志向。 ・ネットワーク形成の価値の理解。 ・環境の価値を理解し改善したいという視点。 	
	③ 学生の様々な体験活動の参加機	③ - 1 公私立高等専門学校と協力	<p>③ - 1 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>法人本部は、(一社)全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的なコンテストに</p>	<p>・(一社)全国高等専門学校連合会等が主催する高専ロボコン</p>

	<p>会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。 	<p>して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>		<p>公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中でチームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。また、アントレプレナーシップマインドを持つ学生の活躍の場として、積極的にコンテストを活用することで、スタートアップ機運の醸成を図った。</p> <p>(ア) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト (通称：高専ロボコン) (昭和 63 年度～)</p> <p>ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催されるコンテストである。令和 7 年度は、令和 7 年 11 月 16 日に全国大会が両国国技館で開催され、『Great High Gate』を競技テーマに、8 つの地区大会を勝ち抜いた 25 チームが自らのアイデアで作成したロボットで競い合った。</p> <p>令和 7 年 12 月 14 日には NHK の番組として全国放送でその模様が報じられた。</p> <p>(イ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称：プロコン) (平成 2 年度～)</p> <p>プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストである。令和 7 年度は、令和 7 年 10 月 11 日・12 日に島根県にて開催され、『水都で創る、未来のイノベーション』をメインテーマに、課題部門、自由部門、競技部門に分かれて自らのプログラミング技術を競い合った。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称：デザコン) (平成 16 年度～)</p> <p>主に土木系・建築系で学ぶ学生を中心に、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、高齢化等の社会構造の変化を背景に新たなまちづくりを提案する「空間デザイン」など 5 部門で競い合うコンテストである。令和 7 年度は、令和 7 年 11 月 8 日・9 日に福井県にて開催され、『織りなす』をメインテーマに、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>(エ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト (通称：プレコン) (平成 19 年度～)</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催されるコンテストである。令和 7 年度は、令和 8 年 1 月 24 日、25 日に東京都にて開催され、1 人の学生が 1 つのテーマについて発表する「シングル部門」と、1 チーム 3 人で 1 つのテーマについて発表する「チーム部門」の 2 部門で競い合った。</p> <p>(オ) 高専防災減災コンテスト (平成 30 年度～)</p> <p>当法人、防災科学技術研究所及び国際科学振興財団が共催し、防災減災に関わる社会課題を解決する技術のアイデアとその検証過程を競い合うコンテストである。令和 7 年度の最終審査会は令和 8 年 1 月 24 日に茨城県・つくば国際会議場で開催し、一次審査を通過した 10 チームが参加した。</p>	<p>等全国的なコンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。その結果、学生の柔軟な発想や豊かな想像力の習得に加え、チームワークを発揮し、目的を達成するという学生の意欲・能力向上を図る高い教育的効果（実践力の育成）が得ることができ、また、NHK、地元メディア等の報道により高専のイメージ向上を図ることができたことは高く評価できる。</p>
--	--	---	--	---	--

				<p>(カ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト (通称：DCON) (令和元年度～)</p> <p>高専生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競い合うコンテストである。令和7年度は、第6回大会の本選を令和7年5月9日・10日にヒカリエホールで実施し、予選を勝ち残った10チームが参加した。</p> <p>最優秀賞を受賞したチームの作品には、7億円の企業評価額が示された。</p> <p>(キ) 高専 GIRLS SDGs × Technology Contest (通称：高専 GCON) (令和3年度～)</p> <p>日頃から技術の社会実装に取り組んでいる女子高専生を中心とした学生チームが、SDGsの観点で社会課題の解決に向けた技術開発を競うコンテストである。令和7年度は、本選を令和7年12月14日に対面で実施し、全国の国公私立高専から89チームの中から予選を勝ち抜いた12高専12チームが競った。主として「高専生が日頃行っている研究や学習を基にしており、SDGsの観点から社会課題解決に貢献できる提案」、「実現可能性・独自性があり、これまでにない社会的インパクトにつながる課題解決への情熱ある提案」、「女性が活躍できる社会実現に向けた提案」、「女性技術者・研究者の裾野を広げる提案」を発表した。</p> <p><コンテストへの参加高専数(国立)></p> <table border="1" data-bbox="1065 989 1801 1360"> <thead> <tr> <th>コンテスト名</th> <th>参加高専数(国立)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 高専ロボコン</td> <td>51 高専</td> </tr> <tr> <td>(イ) プロコン</td> <td>50 高専</td> </tr> <tr> <td>(ウ) デザコン</td> <td>33 高専</td> </tr> <tr> <td>(エ) プレコン</td> <td>43 高専</td> </tr> <tr> <td>(オ) 高専防災減災コンテスト</td> <td>15 高専</td> </tr> <tr> <td>(カ) DCON</td> <td>36 高専</td> </tr> <tr> <td>(キ) 高専 GCON</td> <td>36 高専</td> </tr> </tbody> </table>	コンテスト名	参加高専数(国立)	(ア) 高専ロボコン	51 高専	(イ) プロコン	50 高専	(ウ) デザコン	33 高専	(エ) プレコン	43 高専	(オ) 高専防災減災コンテスト	15 高専	(カ) DCON	36 高専	(キ) 高専 GCON	36 高専	
コンテスト名	参加高専数(国立)																				
(ア) 高専ロボコン	51 高専																				
(イ) プロコン	50 高専																				
(ウ) デザコン	33 高専																				
(エ) プレコン	43 高専																				
(オ) 高専防災減災コンテスト	15 高専																				
(カ) DCON	36 高専																				
(キ) 高専 GCON	36 高専																				
		<p>③ - 2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。</p>		<p>③ - 2 顕著なボランティア活動等の実施状況</p> <p>学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、各高専では学生へ情報提供等を行っている。また、法人本部は、他高専における学生のボランティア活動の実施状況や取組について、各高専に周知を行った。</p> <p><u>各高専の種々のボランティア活動に、令和7年度は延べ6,545名(前年度比276名減)の学生が参加した。</u></p> <p>なお、法人本部として、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。</p>	<p>・各高専の種々のボランティア活動に、令和7年度は延べ6,545名(前年度比276名減)の学生が参加したことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として高く評価できる。</p> <p>また、法人本部が、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行ったことは、ボランティア活動への参加意欲向上に繋げることができたものとして高く評価できる。</p>																

				<p>【事例1：テクノ・パラメディック：飛島家電修理ボランティア（鶴岡高専）】 学生が高専教育で培った技術力を地域社会に還元するコンセプトを元に離島（飛島）における家電修理ボランティアを実施した。参加学生からは、「複雑な仕組みを理解することに苦労したが、修理できたときの達成感には言葉に表せなかった。直せても直せなくても、島の方々が笑顔で「ありがとう」と言ってもらえた瞬間、活動に参加して本当によかったと心から思った」との感想があった。</p> <p>【事例②：ひとり親家庭学習支援ボランティア（新居浜高専）】 学内のローターアクトクラブによる活動の一環として、約半年間にわたり毎週月曜日にひとり親家庭の子供の学習支援ボランティアを実施した。学生の指導力向上に寄与しただけでなく、参加学生の多くからは、「小中学生に教えることで、人の役に立つ喜びを感じた。」との感想があった。</p>	
		<p>③ - 3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するた</p>	<p>③ - 3 学生の海外活動等を経験する機会の拡充</p> <p>1) 「高専生の海外活動支援事業」による支援等も活用し、令和7年度は、国内外で開催される国際会議等に参加する学生数が、延べ277名（うち国外開催分209名、国内開催分68名）となり、令和6年度の延べ208名から約1.31倍の増加となった。</p> <p>2) 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの関心を喚起するため、毎年度（独）日本学生支援機構（JASSO）の担当者と協働してオンライン説明会を開催する等、プログラム参加への広報につとめた結果、令和7年度においては、34高専86名の学生が採用され、海外における語学研修、ボランティア活動やインターンシップ活動等に参加した。</p> <p>3) グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム【再掲】 法人本部及び鈴鹿高専が協働して、「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」を昨年度に引き続き実施した。本プログラムは、法人本部及び鈴鹿高専と学术交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）で実施するプログラムであり、全51高専の学生を対象として募集を行い、17高専30名の応募の中から選抜された6高専10名の学生が参加した。参加学生は、令和7年4月～令和8年3月にかけて、TUAS学生とのビジネスプラン準備を通じた交流と共修、TUAS授業のオンライン受講、ピッチイベントでのプレゼンを通じ、英語を含むコミュニケーション能力を向上させるとともに、アントレプレナーシップの素養を身に付けることができた。</p>	<p>【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】 参加学生は、スタートアップでの業務経験を有する大学教員によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、日本の高専生とTUAS学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及びTUASの提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUASのキャンパスを訪問し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。</p> <p>プログラム実施後、参加学生に対して、参加に至るまでの学生生活の振り返り及びプログラムを通じた自己の成長に関する感想文の提出を求めたところ、参加学生10名全員から共通して以下の7点のマインドセットが確認され、多面的な成長が認められた。 （共通して見られたマインドセット） ・挑戦を恐れない姿勢。</p>	<p>・「高専生の海外活動支援事業」による支援や学术交流協定の新規締結等を通じて、学生の国際会議の参加等の機会を拡充できたことにより、令和7年度に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数（延べ277名）が、前年度参加者数から約1.31倍に増加したことは高く評価できる。</p> <p>・外部の奨学金制度の情報収集及び広報を通じて、学生の積極的な活用を促したことで、令和7年度に、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに34高専86名の学生が採用されたことは、学生の海外留学等の機会の拡充に繋がったものであり高く評価できる。</p> <p>・昨年度に引き続き、グローバル・アントレプレナーシッププログラムを実施することで、自らの専門知識やスキルを活用し、起業を視野に入れた課題解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ学生を育成するとともに、学生が安心してプログラムを完走することができる環境を整備したことは大いに評価できる。【再掲】</p>

		<p>め、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p> <p>・英語による短期教育プログラムである KOSEN Global Camp を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・国際的視野の拡大と向上心への刺激。 ・自律性及び主体性の強化。 ・協働及び対話の重要性を理解すること。 ・社会課題の意識と自らの成果の社会還元への志向。 ・ネットワーク形成の価値の理解。 ・環境の価値を理解し改善したいという視点。 <p>4) KOSEN Global Camp 【再掲】</p> <p>高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、<u>実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」</u>を実施し（8高専8プログラム）、延べ高専生 153 名（日本人学生 136 名、外国人留学生 17 名）、海外大学等の外国人学生 83 名が参加した。</p> <p>価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。</p>	<p>・日本国内にしながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、<u>日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、価値観や世界観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは高く評価できる。【再掲】</u></p>
--	--	--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1(3)	1 教育に関する事項 (3) 多様かつ優れた教員の確保		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第14条、第17条の4
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度
新規採用者における実務家教員の割合	2019～2022 年度の平均 割合以上	41%	51%	47%				予算額（千円）	119,192,726	111,147,588			
		達成度	124%	115%				決算額（千円）	97,866,572	98,626,270			
								経常費用（千円）	82,476,116	85,224,904			
								経常利益（千円）	367,841	106,975			
								行政コスト（千円）	91,091,302	93,222,085			
								従事人員数	9,472	9,521			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流や民間人材の積極的な活用を進める。 また、高等専門学校教員に相応しい資質・能力習得を目的とした体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p>	<p><主な定量的指標> ・教員構成の状況 <その他の指標> <評価の視点> ・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 2019～2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合：41%)を参考に判断する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> なし <その他事項> なし</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p>	<p><評定> 評定：A <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 社会で活躍する人材を育成するためには、最新の動向や現場感覚に触れる教育が不可欠である。産業技術の高度化やAI等の急速な進展に対応できる専門性・実務経験を有する多様かつ優れた教員の確保が課題となっている。このため、高度な専門性が求められる分野においては、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備等の方策を推進する。 【自己評価概要】 <u>新規採用者における実務家教員の割合が47%であった他、クロスアポイントメント制度の活用や(株)ビズリーチとの連携で、多様な教員の確保・配置を行うことができたこと</u>や、「研究支援員配置事業」等の取組により、在職者及び管理職に占める女性比率が向上したことは高く評価できる。 さらに、階層別研修を企画・実施する際、<u>各高専の教員研修担当者をオブザーバとして研修に参加させること</u>で、企画・運営についての情報共有、組織的な人材育成体制の構築・強化を図り、教員の教育研究力の継続的な向上につながる取組となったことも高く評価できる。</p>
	<p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を</p>	<p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士</p>		<p><u>①-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況</u> 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全51高専に対し通知したことにより、<u>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和7年度末時点で91.5%（令和6年度末時点91.6%）と高水準を維持した。</u></p>	<p>【個別業務に対する自己評価】 ・博士号取得者の採用を原則とする方針を周知し、<u>専門科目担当教員の博士取得率は91.5%と高水準を維持するとともに、学位取得支援制度を導入し、在籍している教員に対しても博士号の取得支援を行った。</u>実務家教員についても、採用</p>

	掲げることを原則とする。	の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、国立高等専門学校に周知する。		<p>また、博士の学位取得を目指す任期付き助教等の専門科目担当教員について、博士の学位取得支援として、年10万円を支給する制度を制定した。</p> <p><u>新規採用教員に占める民間企業経験を有する実務家教員の割合は47%となり、多様かつ優れた教育力を有する教員の確保を行った。</u></p> <p>専門科目担当教員の公募において、博士の学位を有する者を原則としているが、実践的教育及び産学協力の充実や優秀な教員の確保を目的に、各高専1名に限り、概ね20年以上の実務経験を有する教員であれば専門科目担当教員であっても博士の学位を取得していない教員を採用することができることとし、実務家教員の確保を行った。</p> <p>2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。</p> <p>① - 2 教員の戦略的配置等の実施状況</p> <p>令和7年度では、学科の再編、国際化、男女共同参画など、各高専が重点的に取り組む課題への対応を目的に、教員枠の配分等の制度を引き続き整備・運用し、当法人全体としての人事マネジメントを推進した。なお、令和7年度においては、本制度の申請はなかった。</p> <p>① - 3 若手教員の確保に向けた取組状況</p> <p>1) 若手教員の確保のための人員枠管理の特例措置を通じ、教授の152枠、准教授68枠を活用し、助教を333枠に流用するなど、教員人員枠の弾力化を行い、若手教員の雇用を促進した。</p> <p>2) 博士の学位取得を目指す任期付き助教等の専門科目担当教員について、博士の学位取得支援として、年10万円を支給する制度を制定した。【再掲】</p>	<p><u>の促進を周知するだけでなく、概ね20年以上の実務経験を有する教員であれば専門科目担当教員であっても博士の学位を取得していない教員を採用することができることとし、実務家教員の確保に取り組んだ。また、クロスアポイントメント制度や交流、専門研修を通じて、多様で優れた教員の確保と教育力の向上に継続的に取り組んでいることは高く評価できる。</u></p> <p>・各高専が重点的に取り組む課題に対応するため、令和7年度も引き続き、申請のあった高専に対して教員の特別枠を設ける制度を運用した。なお、令和7年度は本制度の申請はなかったが、戦略的な人事マネジメントを継続的に推進できたことは、評価できる。</p> <p>・若手教員確保のため、博士取得支援制度の導入や教員人員枠の弾力化を行い、若手教員の雇用を促進したことは評価できる。</p>
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	② - 1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。		<p>② - 1 クロスアポイントメント制度の活用状況</p> <p>企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和7年度は13件（派遣：12件、受入：1件）に本制度を適用した。令和7年度実績の13件のうち、国立大学等との間の派遣及び受入は11件（派遣：11件、受入：0件）であった。また、民間企業との派遣及び受入は2件（派遣：1件、受入：1件）であった。</p> <p>また、<u>令和7年度に初めてクロスアポイントメント制度を活用した高専が1件増加した。</u></p> <p>【民間企業から高専への受入】</p> <p>令和6年度に引き続き、熊本高専において起業した者を教員として採用し、アントレプレナーマインドセット教育及び希望者に対して課題発見・課題解決型の教育を行った。</p> <p>学生に対し、起業家をはじめとする多様な社会人や地域社会との交流機会を可能な限り提供し、併せて自主的な活動を支援することで、学生が自律的にキャリアデザイ</p>	<p>・<u>令和7年度に13件のクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を行うことができた。令和7年度に初めてクロスアポイントメント制度を活用した高専が1高専あり、初めて制度を活用する高専が増えていくことにより教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。</u></p>

			ンやアントレプレナーシップを身に付ける能力の向上につなげた。 【高専から大学への派遣】 奈良高専教員が東北大学に派遣され、レアアースフリーモータとして実用化が期待されているスイッチリラクタンス (SR) モータの高性能化・高効率化に関する研究に従事している。当該教員が東北大学と奈良高専を繋ぐ役割を担い、高専の学生達と共同で研究することで、学生の研究力の向上に寄与することを期待される。																						
		② - 2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	<p>② - 2 民間の専門人材を活用した取組</p> <p>令和4年に締結した(株)ビズリーチとの「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和7年度は、2高専で「副業参謀」と称し、学校経営及びブランディング・広報に関するアドバイザーを5名採用し、業務改善や、ブランディング・広報の強化に取り組み、学校運営体制の改善を図った。これにより、本連携協定に基づく民間プロフェッショナル人材の採用件数は、令和3年度以降で累計14校・72名となった。</p> <p>また、法人本部において、令和5年度から継続して、PRアドバイザー及びデジタルものづくりアドバイザーを雇用了。【再掲】</p> <p>令和7年度 副業参謀採用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高専名</th> <th>採用ポジション</th> <th>応募者数</th> <th>採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">香川</td> <td>学校経営</td> <td>192</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ブランディング</td> <td>73</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>64</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北九州</td> <td>ブランディング</td> <td>111</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>71</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事例：鳥羽商船高専】 情報機械システム工学科4年生を対象とした「画像処理」にて、OpenCVを用いて、2値化、ヒストグラム処理、平滑化、エッジ抽出などの基礎的な画像処理プログラミングを学習した後、その知識を活用し、果物の仕分けや異常検出など、実社会に存在する課題に対してグループで取り組むPBL形式の演習を実施している。最終的には、各グループが課題解決の成果をまとめ発表を行う。本授業では、企業より実務家教員を招へいし、実務家教員は、学生が学習した基礎技術を、実際の課題解決においてどのような手順で適用するのか、また、どのような場面でどのような画像処理手法が有効であるかについて、実務的な観点から指導を行っている。さらに、各グループの課題に対して、現場経験に基づく具体的かつ的確なアドバイスを行い、問題解決へ向けた考え方や開発プロセスについても助言をいただいている。これにより、学生は画像処理に関する基礎技術を学ぶだけでなく、実社会においてそれらの技術をどのように活用し、組み合わせ、課題解決へ結び付けるかを実践的に学習できている。また、企業における実際の活用事例や考え方に触れることで、技術の社会実装を意識した学びへとつながっている。【再掲】</p>	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数	香川	学校経営	192	1	ブランディング	73	1	広報	64	1	北九州	ブランディング	111	1	広報	71	1	・(株)ビズリーチと連携し、学校経営およびブランディング・広報に関して、民間のプロフェッショナル人材を活用し、業務改善や、ブランディング・広報の強化に取り組み、学校運営体制の改善を図ったことは高く評価できる。【再掲】
高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数																						
香川	学校経営	192	1																						
	ブランディング	73	1																						
	広報	64	1																						
北九州	ブランディング	111	1																						
	広報	71	1																						
	③ ライフステージ	③ ライフステー	③ - 1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況																						

	<p>に応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム (育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p>	<p>ジに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度)等の取組を実施した。令和7年度は本制度を17件適用した。</p> <p>③-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況</p> <p>1) 法人本部において、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」を実施し、令和7年度は7名の教員に研究支援員を配置した。</p> <p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和7年度の新規採用教員に占める女性の比率は22.3%(令和6年度末時点18%)と4.3%増加しており、女性の在職率も13.2%(令和6年度末時点12.7%)と前年度から0.5%増加した。</p> <p>3) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、1高専が国立大学の連携機関として参画した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設(大島商船高専)】 教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に本校施設内に臨時託児所を開設した。</p> <p>【事例②：教職員の育児支援(大分高専)】 教職員の育児と仕事との両立を支援することを目的とし、業務により育児が出来ずに支援を必要とする教職員がベビーシッター等の育児支援サービスを利用する際の料金の一部を負担している。</p> <p>【事例③：研究サポーター制度の実施(一関高専)】 ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援している。</p> </div> <p>③-3 ダイバーシティを推進するための意識醸成等の取組状況</p> <p>1) <u>法人本部ホームページにより当法人内外へのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進の取組等の情報を発信した。</u></p> <p>2) 教職員への意識啓発を目的に、令和8年3月24日に「働きやすさを共に創る：みんなが力を発揮できる教育・研究整備」のテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講を含め234名が受講した。国立大学のダイバーシティ担当理事を講師として迎え、ダイバーシティを進める環境について理解を深めた。</p> <p>3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和8年1月6日に「女性教員管理職育成研修」を実施し、74名が受講した。</p> <p>4) 校長・事務部長研修会において、「DE&I推進の加速に向けて～企業のDE&I取組からヒントを得る～」のテーマの下、民間企業でダイバーシティを推進している管理職の方を講師として迎え、ダイバーシティを推進するトップの在り方について理解を深めた。</p> <p>5) 高専運営における上位職に占める女性教員の比率を向上するため、令和3年10月に</p>	<p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」を実施し、<u>女性教員の働きやすい環境整備を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った結果、令和7年度の新規採用教員に占める女性の比率は22.3%と4.3%増加しており、女性の在職率も113.2%と前年度から0.5%増加したことは評価できる。</u> これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。</p> <p>・令和6年度に改定された「<u>DE&I推進宣言・行動計画</u>」に基づき、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、ジェンダーギャップ勉強会や講演を通じて意識啓発を図ることで、<u>在職者及び管理職に占める女性教員の比率が7.5%と前年度から2.9%増加したことは評価できる。</u></p>
--	--	---	--	--

				<p>法人本部から全 51 高専に対して、<u>女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和 7 年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の女性教員比率が 7.5%となり、令和 6 年度（4.6%）から 2.9%増加した。</u></p> <p>6) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行い、<u>第 5 期中期目標期間開始時である令和 6 年度から、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されることなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざす「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定して取り組んでいる。</u></p>	
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。		<p>④ 外国人教員の採用状況</p> <p>「グローバルエンジニア育成事業」においては、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施を推進しており、その一環として外国人教員の積極的な活用に対して予算措置を行っており、<u>令和 7 年度には外国人教員を、フルタイムの雇用形態にて、令和 6 年度より 4 名多い、23 名採用した。</u></p>	・「グローバルエンジニア育成事業」による予算措置を通じて、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業が実施可能な <u>優秀な外国人教員を、フルタイムの雇用形態にて、多様な国・地域から、23 名採用することができた</u> ことは評価できる。
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高専専門学校や大学などに 1 年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。		<p>⑤ - 1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和 7 年度：1 名）。</u></p> <p>⑤ - 2 国立高専間の教員交流の実施状況</p> <p><u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和 3 年度に高専間教員交流制度の見直しを行い、令和 4 年度にはこの制度の更なる活性化を図った。</u>具体的には、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報について、各高専への情報共有を年に一度としていたところ、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、<u>令和 7 年度は 23 名の教員が高専間異動を行っており、令和 6 年度の 12 名より 11 名増加した（同居支援プログラムによる高専間異動者及びタイ高専派遣者は含んでいない）。</u></p>	<p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図った</u>ことは評価できる。</p> <p>・法人本主導の人事交流並びに高専間で人事交流を行った。これらの取組により、他機関との人事交流のみならず、法人本部がスケールメリットを活かした教職員の人事交流を推進したことは評価できる。</p>
	⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。		<p>⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況</p> <p>1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。<u>令和 6 年度に引き続き、新任教員研修及び中堅教員研修において、各高専の教員研修担当者をオブザーバとして研修に参加させ、企画・運営についての情報共有、組織的な人材育成体制の構築・強化を図った。</u></p> <p>（ア）階層別研修会</p> <p><u>階層別研修は、令和 6 年度に引き続き、新任教員研修、中堅教員研修、新任校長研修を実施した。</u></p> <p>新任教員研修</p> <p>新任教員研修では、令和 7 年 5 月から令和 7 年 8 月にかけて、<u>新たに教員に採用された者 171 名を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした研修で、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。</u></p>	<p>・各階層教員又は各担当教職員に必要な基礎的知識の修得及び資質・能力の向上を図ることを目的とした<u>階層別研修会を企画・実施した。</u>令和 7 年度は、対面形式を基本としつつ、オンライン形式も活用したハイブリッド型研修を実施した。座学系講義をオンデマンド形式により行い知識を得た上で、実践的な学びを得るために集合形式で実施するなど、効果的・効率的な研修を行い受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、<u>受講者の理解を深め資質向上につながった</u>ことは高く評価できる。</p> <p><u>令和 6 年度に引き続き、各高専の教員研修担当者をオブザーバとして参加させ、人材育成担当者の育成に資する取組を行った</u>ことは高く評価できる。</p> <p>また、研修後の事後課題の実施により、研修受講者が研修</p>

	<p>校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。</p>		<p>オンデマンド形式では、コンプライアンス、情報セキュリティ、学生支援等に係る講義等の動画視聴を行った。また、集合形式では、理事長対話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導に係るディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和7年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、前期授業を実施してきたの振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に関するワークショップを行い、実践的な事業内容について受講者の理解を深めた。</p> <p>さらに、本研修内容を振り返り、研修で得た成果を今後の教員業務に活かすことを目的とするため、集合研修で学んだ学生支援に関する内容を、在籍する高専の学生主事等の助言者、授業設計講義で受講者が作成した授業設計を、在籍する高専の教務主事等の助言者との意見交換を通じてブラッシュアップしていく事後課題を実施した。この事後課題は、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に活かすことはもとより、主事等が教員を指導・育成する観点を含んでおり、<u>新任教員研修を通じた主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができた。</u></p> <p>研修実施後のアンケートでは、学習指導や学生指導・支援等の研修成果を在籍高専での業務に活用できると考えるかとの設問について、約91%の受講者から「十分活用できる・ある程度活用できる」との回答があった。受講者の声として、特に「学生への接し方や向き合い方について活かせる」「今後、学生から相談を受けた際には周囲の方と情報共有を行いながら、組織的に対応できるよう心がけていきたい」といった声があり、<u>全体的に受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</u></p> <p>中堅教員研修</p> <p>中堅教員研修では、高等専門学校次世代リーダーならびに中堅層の教員103名を対象に、専門的な知識・理解を深め、その能力の向上を図ることを目的に実施した。</p> <p>本研修では、次世代リーダー教員育成コースと中堅教員スキルアップコースに分かれて研修を行った。両コースとも高専教育に関する知見の獲得を基に、次世代リーダー教員育成コースでは、マネジメント力/連携協働力の獲得及び向上（学校運営、組織のあり方、リスク管理、情報共有等）を、中堅教員スキルアップコースでは、学生指導力の獲得及び向上（学生の特性理解、クラス運営、情報共有、組織的対応等）を到達目標として、教育の質保証、学生支援に関する内容及び高専の将来等についてディスカッションを行った。</p> <p>研修実施後のアンケートでは、教育の内部質保証及び教育の実践状況を点検・確認・改善することの重要性について、どの程度知見を獲得できたかとの設問について、約96%の受講者から「十分獲得できた・獲得できた」との回答があった。受講者の声としては、「高専教育の在り方を考える良いきっかけとなった」「他高専の教員と意見交換ができ有意義だった」、「教育の内部質保証および教育の実践状況を点検・確認・改善することの重要性を獲得することができた。今後は実践につなげていきたい。」といった声があり、高専間の情報共有も含め、<u>全体的に受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</u></p> <p>新任校長研修</p> <p>新任校長研修では、新たに校長となる者13名を対象に、校長に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした新任校長研修会を着任前、着任後にそ</p>	<p>成果を今後の教員業務に活かすことはもとより、<u>新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができた</u>ことは高く評価できる。</p>
--	--------------------------------	--	--	---

れぞれ研修を実施した。

着任前の研修では、新任校長に必要な情報、質保証と学生支援等について講義を行った。研修に並行して、理事長及び総務担当理事と各高専の現状と課題に関する面談を行った。

着任後の研修では、高専機構の経営方針、コンプライアンス、人材育成、情報セキュリティ、教育の質保証、学生支援、ハラスメント、危機管理等について講義やグループワークを行った。

両研修の実施後のアンケートでは、「校長としての心構えや当面の動き方などについて、把握することができた一方で、責任の大きさを実感した。」、「校長としての心構え、注意すべきことを色々な観点から、網羅的に伺うことができて非常に有意義な研修であった。」といった声があり、着任前から校長としての事前準備を図った。

(イ) 教務主事会議

各高専には継続的、組織的な教育改善を推進する内部質保証体制の強化が求められており、社会ニーズに対応した特色あるカリキュラムの編成、実施と教育の質保証体制の強化をはじめとする高専機構内の課題に対して、具体的な対応方法等などの情報を共有し、今後の高専教育のあり方を検討することを目的として、この中核を担う各高専の教務主事を対象に、教務主事会議を実施している。

・教務主事会議テーマ

	実施方式	主要なテーマ
第1回	オンライン	・令和6年度の振り返り ・令和7年度の取組について
第2回	集合	高専教育の高度化に向けて地域と共生する高専の社会的役割と課題を考える
第3回	オンライン	教育の質保証・高度化に関する情報提供
第4回	オンライン	・令和7年度の取組の振り返り ・令和8年度の取組の方針

(ウ) 学生支援担当教職員研修

教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、法人本部において「第22回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を実施した。研修では「青少年の自殺予防」と「合理的配慮」に関する基調講演を柱に、現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約180名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、年度末時点で延べ1,089名が視聴している。

(エ) 次期担任研修

法人本部において、令和8年度に担任業務を予定している教員に対し、学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に次期担任研修を実施した。初めて担任業務に当たる教員約120名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、ケーススタディを多く盛り込むなど実践的な内容を学べる場とした。

(オ) グローバルFD/SD

高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務遂行能力向上を目的として、グローバルFD/SDをそれぞれ実施した。

グローバルFDについては、令和8年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員10名を対象に、英語による講義実施能力向上のための個別研修や、タイ高専3年次生1カ月研修実施高専における受入学生への各種対応を行うOJT研修を実施した。

グローバルSDについては、国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する9名の事務職員及び技術職員を対象に、オンラインによるマンツーマン英語研修の他、国内外の外国人学生を対象とした進学説明会への参加やKOSEN Global Campの運営補助への従事等のOJT研修を通じて、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。

また、グローバルエンジニア育成事業等により各高専が進めてきた取組や成果を共有することを目的として、本年度より新たに、各高専の教職員を対象にしたグローバルFD・SD研修「KOSEN国際化シンポジウム」を開催した。主にグローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Campにおける事例報告の他、これまで国際交流活動を通じた顕著な取組を行っている高専や教員の取組事例の紹介を行うことで、従来より国際交流活動に取り組んできた教職員以外の方にも広く周知し、関心を喚起したことで、オンキャンパスの国際化の更なる拡大の契機となった。令和7年度は主に各ブロックごとに1回、合計6回開催し、のべ479名の教職員が参加した。【再掲】

・グローバルFD・SD研修「KOSEN国際化シンポジウム」実施概要

会場	テーマ	参加者数
岐阜高専	岐阜高専の継続した短期留学生の受入紹介	45
東京都港区 (KOSENフォーラム)	全51国際関係データ・学生アンケート結果の紹介	73
米子高専	第4ブロック内高専のKOSEN Global Camp及びグローバルエンジニア育成事業における取組共有	122
愛知県豊田市 (ISATE2025)	シンガポール及びフィンランドの教育機関との国際交流のすすめ	83
有明高専	有明高専及び第5ブロック内高専の学生海外派遣の取組共有ならびに神山まると高専における国際交流の取組共有	112
秋田高専	秋田高専及び第1ブロック内高専所属の外国人教員	44

・高専の国際化、グローバル化の推進には、グローバルな環境における教員及び職員（技術職員含む）の教育力や事務遂行能力向上が必須であり、その育成のために、語学研修やOJT研修を通じて、教職員の能力向上に寄与したことは高く評価できる。

・各高専で高専の国際化、グローバル化を担当する教職員は少なく、新たな情報を得る機会が少ない中で、令和7年度より新たにグローバルFD/SD研修として「KOSEN国際化シンポジウム」を開催したことで、国際化を担当する教職員の連携の強化に繋げ、オンキャンパスの国際化の拡大の契機としたことは、高く評価できる。

のグローバル教育の取組共有	※全て対面・オンライン併用で実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・全 51 高専から募集した教職員に対して、<u>高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施</u>し、教育の高度化を図ることができたことは高く評価できる。
<p>(カ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修</p> <p>令和 8 年 3 月 24 日から 26 日の 3 日間にわたり、「K-SEC TOP OF TOPS 講習会 2025」とあわせて、教職員を対象とした IT 集合研修および PLC 教材利用 (OT) 集合研修を実施し、全国の高専からサイバーセキュリティ教育に関心を持つ教職員が参加した。IT 集合研修では、一線で活躍するセキュリティエンジニアをお招きし、Active Directory 環境を題材とした攻撃・防御演習やフォレンジック手法の紹介など、実務に基づく高度な内容を提供し、教員の専門性向上を図った。</p> <p>また、PLC 教材利用集合研修では、K-SEC が開発した教材を用い、OpenPLC や Arduino、Node-RED 等を活用した産業制御システム (OT) セキュリティ教育の実践例を共有するとともに、COMPASS 事業の蓄電池分野や IoT 分野との融合領域における教育展開についても意見交換を行った。</p> <p>さらに、研修期間中には、国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT) による特別講演が行われ、サイバーセキュリティ人材育成の動向や技術者としてのキャリア形成について理解を深めたほか、教職員・学生・企業関係者・行政関係者が参加する交流の場において、産学官連携による教育の高度化に向けて活発に意見交換を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「<u>KOSEN フォーラム 2025</u>」を主催し 12 件のワークショップ及び 16 件のオーガナイズドセッションを実施、<u>優れた教育実践事例等を全 51 高専で共有した</u>こと、また、基調講演をオンデマンド配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全 51 高専教職員が視聴できる状態としたことにより、多くの教員が参加し教員の資質や高専の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは高く評価できる。 	
<p>(キ) KOSEN フォーラム</p> <p>「高専が切り開く未来の人財育成」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し、令和 7 年 8 月 18 日 (月)～20 日 (水) の 3 日間で、基調講演、ワークショップ (12 件)、及びオーガナイズドセッション (16 件) を対面とオンラインのハイブリッドで実施した。それぞれの終了後、すべてのプログラムをアーカイブ化し、オンライン上で視聴可能とした。開催期間中は延べ 1,070 名が参加し、アーカイブ上では 4 月 13 日現在までに延べ 677 名が視聴した。</p>	<p>【KOSEN フォーラム 2025 概要】</p> <p>テーマ：高専が切り開く未来の人財育成</p> <p>日 程：基調講演・ワークショップ 令和 7 年 8 月 18 日 ワークショップ・オーガナイズドセッション 令和 7 年 8 月 19 日～8 月 20 日</p> <p>ウェブサイト公開期間 令和 7 年 9 月 3 日～現在</p> <p>発表数：ワークショップ 12 件 オーガナイズドセッション 16 件</p> <p>参加者(当日)：1,070 名 (対面参加者 589 名、オンライン参加者 481 名) アーカイブ上視聴 (4 月 13 日現在)：677 名</p>	
<p>2) 各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、全教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修動画を令和 7 年度も作成し、全 51 高専に提供した。研修動画では、アカデミックハラスメントや教職員間のハラスメント等、どのような場合にハラスメントが発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的としてハラスメント防止に関する研修動画を令和 7 年度も作成し提供した。研修動画では、ハラスメント発生のケーススタディを多く取り入れ、研修受講者に確認テストを実施す 	

				<p>生するのケーススタディを用いたハラスメント防止に関する意識向上を図った。</p> <p>なお、研修受講者に確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</p> <p>3) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修をコロナ禍の経験を活かし、オンデマンド及びオンラインを併用しつつ実施した。</p> <p>また、<u>教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」及び「国立高専FDマップ」を作成し、令和5年度に、活用ガイドブックとともに各高専に周知したことにより、各高専における組織的な人材育成体制の構築・強化を図った。令和7年度も、①新任教員研修、②中堅教員研修、③次期担任研修の企画・立案を通じて、研修コンテンツの体系化を行った。また、研修の実施に当たって各高専からのオブザーバ参加を募り、研修内容の共有を図った。</u></p>	<p>る等、実効性のある内容となるよう工夫した。これらの取組により、ハラスメント防止のための効果的な研修を実施できたことは高く評価できる。</p> <p>・教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」及び「国立高専FDマップ」を作成して、活用ガイドブックとともに各高専に周知し、教員の能力向上に関して意識を醸成するとともに、研修コンテンツを体系化し研修の促進を図ったことは高く評価できる。</p>
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	<p>⑦ 教員表彰の実施状況</p> <p>国立高等専門学校における教育の充実及び向上を目的に、教員の果たすべき役割である教育研究活動、生活指導、管理運営や地域社会への貢献等において、<u>顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、全51高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。</u></p> <p>また、令和6年度までは文部科学大臣賞は一般部門および若手部門から1名であったが、令和7年度からはそれぞれの部門から1名選出できることとし、若手の意欲向上を図った。</p>	<p>・教育研究活動、生活指導、管理運営や地域社会への貢献等の分野で、<u>顕著な功績のあった教員を全51高専の校長・事務部長が参加する会議において表彰し、意識の高揚を図ったことは高く評価できる。</u></p> <p>・令和7年度から一般部門、若手部門のそれぞれから文部科学大臣賞を受賞できるよう門戸を広げたことにより、特に若手教員の受賞機会が拡充され、意欲の醸成につながったことは高く評価できる。</p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1 (4)	1 教育に関する事項 (4) 教育の質の向上及び改善		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～第21条、第27条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検を行った高専数	51校	51校	51校	51校				予算額（千円）	119,192,726	111,147,588			
		達成度	100%	100%				決算額（千円）	97,866,572	98,626,270			
カリキュラム編成の状況	カリキュラムにおけるモデルコアカリキュラム達成率	100%	100%	100%				経常費用（千円）	82,476,116	85,224,904			
		達成度	100%	100%				経常利益（千円）	367,841	106,975			
								行政コスト（千円）	91,091,302	93,222,085			
								従事人員数	9,472	9,521			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。</p> <p>また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。</p> <p>さらに、学校教育法第 123 条において準用する同</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 <p>< その他の指標 ></p> <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム (MCC plus 含む) に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。(再掲) <p>< 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 ></p> <p>なし</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p>< 評価 ></p> <p>評価：A</p> <p>< 評価根拠 ></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。</p> <p>< 課題と対応 ></p> <p>特になし。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>改訂版モデルコアカリキュラム (経済・ビジネス系) について、<u>令和7年4月に「2025年度版 MCC (経済・ビジネス系)」を公開した。</u></p> <p>さらに、<u>令和7年度からモデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (について、学生の自学自習としての活用が可能となるようにドリル機能を追加したものを実施したことは高く評価できる。</u></p> <p><u>「国立高専教育国際標準 (KIS)」について、令和7年度は受審した全高専において「認定」を受けたことも高く評価できる。</u></p> <p><u>その他にも「第3回高専起業家サミット」を実施し、高専全体の起業のきっかけや意識を醸成したことや「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を実施し、早期教育拠点校で小中学生向けの STEAM 教育プログラム等を開発するとともに<u>早期 STEAM 教育の成果指標の策定を行う等、地域の教育委員会等と連携した教育支援を行ったことは高く評価できる。</u></u></p>

<p>法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。実践的・創造的技術者を育成するため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材の育成に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>			<p><その他事項> > なし</p>		
	① 国立高等専門	① 教育内容の豊		① - 1 高等専門学校教育の質保証のための取組状況	【個別業務に対する自己評価】

<p>学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特徴ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。</p>	<p>富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。</p>	<p>平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、以下の PDCA サイクルに応じた取組状況の調査等を実施し、その結果や参考にできる良い取組事例等などを全 51 高専へ共有することなどを通じ、各高専が自立的かつ効果的な教学マネジメントを実施できるよう支援を実施している。</p> <p><Plan 段階> 各高専のディプロマポリシー及びその達成に向けたカリキュラムの設定状況等について教務主事会議において確認、検討する機会を設け、各高専に情報共有を行っている。また、COMPASS5.0 事業等の活動によって得られた成果を MCC Plus として整理、提示することにより、各高専の教育の高度化に向けた検討を支援、促進している。</p> <p><Do 段階> 設定したカリキュラムの実施状況、特に PBL や AL などに関する優れた教育実践について調査を行い、全国立高専に情報共有を行う。また、教育の質保証の観点から「ポートフォリオ教育」「実験スキル」「分野横断的能力」「ピアサポーター育成」及び「学生情報の集約及び共有」に関する各高専の取組状況について、情報共有シートを活用して全国立高専に情報共有を行い、活動を促進している。また、STEAM 教育の実践例等を取りまとめ、全国立高専に共有することにより、各高専の教育の多様化、個性化及び質の向上に向けた活動を促進している。</p> <p><Check 段階> 1) <u>全国立高専における教育の点検に資するため、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を引き続き、全 51 高専において、一般科目及び専門科目合わせて 44,770 名に対して実施し、学生の学習到達度の確認を行っている。また、これまで学習到達度確認のみの利用であったところ、学生の自学自習としての活用が可能となるよう、令和 6 年度にドリル機能 (Computer Based Drill) を追加する改修を行い、令和 7 年度より使用を開始し、延べ 4,700 人が利用した。</u> 2) 令和 5 年度までに行った「教学マネジメント推進事業」の成果を引き継ぎ、令和 7 年度以降も情報共有シートを活用し、各高専の取組状況について情報を共有することで、各高専の教学マネジメント体制の構築、強化に向けた活動を促進している。 3) 機関別認証評価への対応を支援するために、令和 8 年度、9 年度に受審を予定している高専に対して、教育の質保証の観点から点検・評価に係る助言を行うとともに、アセスメントを実施している。 4) 高専教育の質向上に向けて、学生の満足度調査等を実施し、高専においてその結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができた。【再掲】</p>	<p>平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、各高専が自立的かつ効果的な教学マネジメントを実施できるよう支援を実施している。</p> <p>改訂版モデルコアカリキュラム (経済・ビジネス系) については、令和 6 年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て令和 7 年 4 月に「2025 年度版 MCC (経済・ビジネス系)」を公開したことは高く評価できる。</p> <p>Web シラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でループリックを作成し、ループリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っていることは高く評価できる。</p> <p>・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を引き続き実施し、学生の学習到達度を確認している。また、これまで学習到達度確認のみの利用であったところ、<u>学生の自学自習としての活用が可能となるように令和 6 年度にドリル機能を追加し、令和 7 年度より実施したことは高く評価できる。</u></p> <p>・高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。</p> <p>先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全 51 高専において IR を用いた教学マネジメントの導入を推進し、また、令和 3 年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、令和 7 年度も各高専の取組状況を共有したことは高く評価できる。</p> <p>・高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントの導入を推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは高く評価できる。</p>
--	--	---	--

<満足度調査等について>【再掲】

全 51 高専において、本科・専攻科の全学年を対象とした「学びの状況調査」及び本科卒業・専攻科修了予定学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。両調査では、全 51 高専共通の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習、学生生活に関するサポート等の満足度を調査している。

令和 6 年度からは、「学びの状況調査」において自身の成長実感を把握するため、「問題を発見する力」及び「問題解決・課題達成に向けて創造する力」を、「卒業生・修了生満足度調査」において「キャリア支援」等の回答項目を設け、改善を図っている。

「学びの状況調査」
 調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。
 実施期間：令和 7 年 10 月
 調査対象：全 51 高専の令和 7 年度に在籍する本科、専攻科の全学生
 調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式
 回答状況：31,698 名/50,713 名（回答率 62.5%）（参考）令和 6 年度回答率：61.7%

主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)
	令和 7 年度
専門科目の授業の満足度	4.12
実験実習等の満足度	4.19
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.91
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.05

「卒業生・修了生満足度調査」
 調査目的：卒業・修了を予定する学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用すること。
 実施期間：令和 8 年 1 月～3 月（商船学科に対しては、令和 8 年 9 月に実施）
 調査対象：全 51 高専の令和 7 年度に卒業・修了する本科、専攻科の全学生
 調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式
 回収状況：7,369 名/10,329 名（回答率 71.3%）（参考）令和 6 年度回答率：64.6%

主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)
	令和 7 年度
専門科目の授業の満足度	4.27

・満足度調査の結果に基づいた IR を利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは高く評価できる。【再掲】

・法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質向上を図ったことは高く評価できる。

				<table border="1" data-bbox="1071 90 1947 321"> <tr> <td>実験実習等の満足度</td> <td>4.32</td> </tr> <tr> <td>修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか</td> <td>4.26</td> </tr> <tr> <td>物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか</td> <td>4.33</td> </tr> </table> <p>令和7年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和7年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有するとともに、継続して高い評価を得ている高専の事例を紹介した。</p> <p>高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、高専全体の集計結果及び全国平均と各高専の回答結果との比較を可視化するテンプレートファイルを配付した。</p> <p><Action 段階></p> <p>各高専におけるFDについて、体系化を促進するために、令和5年度までに公開した「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」に基づく研修（新任教員研修、中堅教員研修）を法人本部で立案、実施し、その内容を共有した。また、令和7年度中に「次期担任研修」「新任教務主事・学生主事・寮務主事研修」を実施し、その内容についても全国立高専に共有した。</p> <p>また、法人本部では、以前より各高専からのFDの相談に応じており、FDの内容への助言、講師の派遣を行っている。令和7年度は、「教育の質保証と評価」「シラバスの見直し」等に関するFDについて、法人本部から講師として教員を派遣した。</p> <p>KOSEN フォーラム 2025 において、「高専が切り開く未来の人財育成」をテーマに基調講演、ワークショップ及びオーガナイズドセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行った。</p>	実験実習等の満足度	4.32	修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.26	物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.33	<p>・高専におけるFDについては、教務主事会議等で取組を進めるよう促すとともに、FDの事例について共有を行っている。各高専におけるFDについて、体系化を促進するために、令和5年度までに公開した「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」に基づく研修（新任教員研修、中堅教員研修）を法人本部で立案、実施し、その内容を共有したことは高く評価できる。</p> <p>・KOSEN フォーラム 2025 において、「高専が切り開く未来の人財育成」をテーマに基調講演、ワークショップ及びオーガナイズドセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行い、横展開を図ったことは高く評価できる。</p>
実験実習等の満足度	4.32										
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.26										
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.33										
				<p>①-2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化</p> <p>各高専のカリキュラムは、高専教育のミニマムスタンダードとしてのMCCを含むことにより、教育の質を保証している。一方で、各高専の教育はMCCに限定されるのではなく、社会や産業界が求める人材育成ニーズに応えるために、それぞれの強みや特色を活かすとともに、全国高専の協働によって高専教育の高度化・特色化を図っていくことが求められており、令和5年4月に改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）を公開した。</p> <p>改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）については、令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月公開した。また、各高専が社会や産業界が求める人材ニーズに応え、特色あるカリキュラム編成</p>	<p>・モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。</p> <p>改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）を令和5年4月に公開し、改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）については、令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月に「2025年度版MCC（経済・ビジネス系）」を公開したことは大いに評価できる。</p>						

				<p>を行う際の指針として活用することを想定した到達目標群を「MCC Plus」として整理し、現時点では、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の4分野について公開している。</p>	<p>また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとし、高専教育のさらなる高度化を図ったことは高く評価できる。</u></p>
				<p>① - 3 優れた教育実践例等の収集・公表状況</p> <p>1) 法人本部において、「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」「データに裏付けされた教学マネジメント」の6項目について、全51高専で組織的に実践できるよう、法人本部によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取りまとめ、各高専に共有を行った。</p> <p>また、教育実践事例等について、KOSEN フォーラム（令和7年8月開催）、令和7年度「イノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育強化」事業中間報告会（令和7年11月28日開催）・年度末報告会（令和8年3月4日開催）、令和7年度「デジタルものづくり教育の強化」KOSEN デジタルツイン×教育 DX 実践研修 2025 in 北九州（令和8年3月23日開催）、及び令和7年度「小中学校連携による個別最適なダイバーシティ型 STEAM 教育」事業年度末報告会（令和8年3月26日開催）等にて全51高専に共有した。</p> <p>【事例①：学習管理システム（WebClass）の修学カルテを活用した分野横断能力の自己評価とフィードバック体制の構築】</p> <p>奈良高専では、学生の分野横断的能力の育成成果を測定・評価し、継続的な改善につなげることを目的として、WebClass の修学カルテ機能を活用したポートフォリオ型評価システムを構築している。学年末に学生自身が学習成果を振り返り、自己評価を実施するとともに、その評価に対して教員が個別にコメントを付与することで、評価の妥当性を補完し、今後の課題や成長の方向性を明確化するとともに、主体的な学びと双方向的なフィードバックによる改善サイクルを形成している。</p> <p>【事例②：学生情報の集約及び共有の仕組み】</p> <p>茨城高専では、学生情報の集約及び共有として、定期試験の成績資料の保存や不合格科目のある学生に関する統計情報を基に、成績不振学生の指導に活用している。また、教務システムを用いた学籍情報の取得や、学寮巡回結果に基づく健康状態の共有など、多様な学生情報を把握し、指導に生かしている。さらに、今後はデジタル学生証を用いた出席状況の把握について試験的導入を予定している。</p> <p>【事例③：起業家工房を活用したデジタルツイン教育のスキーム】</p> <p>奈良高専では、デジタルツインを教育とアントレプレナーシップ教育の融合を目指す取組として、刺繍ミシンやレーザーカッター、金属 3D プリンタ</p>	<p>・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全51高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、<u>高専の取組状況を各高専の担当者に共有していたことは高く評価できる。</u></p>

			<p>教育内容や実践事例を発信するセミナーとして名称を「未来技術セミナー」に改め、令和7年度末までに42件を実施した。当日参加できなかった教職員に向けてオンデマンド配信も実施している。【再掲】</p> <p>【事例：COMPASS 5.0 異分野融合 蓄電池・IoT 教育教材体験会】</p> <p>令和8年3月12日(木)及び13日(金)の2日間、新居浜高にて「COMPASS 5.0 異分野融合 蓄電池・IoT 教育教材体験会」を実施し、全国の高専教員に加え、新居浜市内の中学校・高等学校の教員が参加した。</p> <p>初日は、同校および仙台高専により、蓄電池及びIoTの概要説明と、両分野で開発された教材を用いた模擬授業を実施した。参加者は実際に教材に触れながら、その活用方法への理解を深めた。</p> <p>2日目は、実験室において教材の実物を用いた展示・説明を行った。蓄電池教材では各種電池の化学実験に関する内容、IoT教材ではセンサ計測やデータ活用に関する実習内容など、授業での活用を想定した具体的な紹介を行った。</p> <p>アンケートでは、「蓄電池×IoT」を組み合わせた教育に対する期待が多く寄せられた。エネルギーデータの取得・可視化を通じたエネルギーマネジメント教育やデータ分析教育への発展可能性が示されるなど、異分野融合教育の有効性が確認された。</p> <p>エネルギー分野と情報分野が社会の中で密接に結びついている中で、統合的な視点を学生に育む教材として高い評価を得たことは、本体験会の大きな成果である。</p>	<p>ることは高く評価できる。</p>
			<p>①-5 共通情報システムの整備に向けた取組状況</p> <p>WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせが動作しているクラウドサーバへの不正通信監視対応を導入して、<u>継続的な情報セキュリティ対応を行っている</u>。また、WEB シラバス、CBT 等の保守計画等の立案に CSIRT (Computer Security Incident Response Team) メンバーも加わることで<u>強固なセキュリティマネジメント体制を築いている</u>。</p>	<p>・WEB シラバス及び個人情報を扱う CBT 等に対して、<u>継続的な情報セキュリティ対応を行っていること</u>、<u>保守計画等の立案に情報分野の専門的な知見を持つメンバーを加え、強固なセキュリティマネジメント体制を築いている</u>ことは高く評価できる。</p>
			<p>①-6 高専間での科目履修・単位互換認定の推進</p> <p>国立高専間科目共有及び単位互換（単位認定）について、令和7年度には、35高専から48科目が他高専に提供され、36高専583名の学生が在籍高専以外の開設する授業科目を履修し、34高専409名の学生が単位認定を受けた。他高専から提供される授業科目を履修して単位取得する制度は、各高専の強みと51高専のスケールメリットを活かした高専教育の充実と高度化につながっている。</p> <p>提供科目については、デジタル人材リテラシーや AI に関する科目等が提供され、学生への教育の多様化が行われている。</p> <p>【高専間科目共有及び単位互換（単位認定）の状況】</p> <p>〔科目開設高専〕 35校 〔履修登録者数〕 延べ583名／36高専 〔単位認定者数〕 延べ409名／34高専</p> <p>受講学生を対象としたアンケートにおいて、85%を超える学生から高い満足度が示されているほか、76%を超える学生から再度利用したいとの意向が示さ</p>	<p>・他高専から提供される授業科目を履修して単位取得する制度は、各高専の強みと51高専のスケールメリットを活かした高専教育の充実と高度化につながっている。</p> <p><u>令和7年度に提供科目が48科目、履修者延べ583名が他の国立高専が開設する授業科目を履修できたことは高く評価できる。</u></p> <p><u>受講学生を対象としたアンケートにおいて、85%を超える学生から高い満足度が示されている点、オンライン・オンデマンド配信等による柔軟な学習形態が、学修機会の拡充に有効に機能している点は高く評価できる。</u></p>

				れた。また、オンライン・オンデマンド配信等により「自分のペースで受講できた」「自校では学べないことを学べた」など、学修機会の拡充が図れた。	
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。		<p>②-1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況</p> <p>各高専が行った自己点検・評価に基づき、令和7年度は、(独)大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を8高専が受審した。その結果、8高専全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。</p> <p><u>更なる評価への適切な対応と教育の質向上のため、令和7年度には校長・事務部長会議において評価受審に向けたスケジュール例を示し適切な対応を依頼するとともに、機関別認証評価受審後1・3・5年度目のフォローアップを実施し、また評価結果及び改善の取組事例については高専機構総合データベースで各高専に共有している。</u></p> <p><認証評価を受審した高専(令和7年度)></p> <p>八戸、長野、沼津、鈴鹿、明石、徳山、阿南、佐世保</p> <p>②-2 本科における教育の質保証の枠組の導入の推進</p> <p>(一社)日本技術者教育認定機構(JABEE)及び(公社)日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、令和5年度に法人本部にて取りまとめた各高専の受審計画に基づき、<u>令和7年度は9校(釧路、旭川、一関、東京、鳥羽、舞鶴、大島、都城、沖縄)が受審し、全高専において「認定」を受けた。</u></p> <p>法人本部では、校長・事務部長会議等における機関別認証評価を含む高専教育に関する評価諸制度の継続的な理解促進及び受審対象校への個別支援などを通じ、各高専が適切な受審並びに評価を受けるとともに、教学マネジメントによるPDCAの徹底など日常的な教育改善について支援を行った。</p>	<p>・各高専が行った自己点検・評価に基づき、(独)大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を8高専が受審し、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると評価を受けた。</p> <p>また、<u>令和5年度に強化した認証評価受審後のフォローアップ体制を令和7年度も継続するとともに、校長・事務部長会議での対応例の例示及び評価結果の優れた取組や課題・改善点について各高専に共有し、高専教育の質向上につなげたことは高く評価できる。</u></p> <p>・(一社)日本技術者教育認定機構(JABEE)及び(公社)日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、(公社)日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。</p> <p><u>各高専への理解促進及び個別指導を行うことにより、令和7年度は受審した9校(釧路、旭川、一関、東京、鳥羽、舞鶴、大島、都城、沖縄)の全てにおいて「認定」を受けたことは高く評価できる。</u></p>
	③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。		<p>③-1-1 課題解決型学習(Project-Based Learning)の検討状況</p> <p>1) 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和7年度も、全51高専において実施した。</p> <p>令和6年入学者から適用を開始した改訂版モデルコアカリキュラムでは、課題解決型学習(PBL)を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨している。</p> <p><課題解決型学習に取り組んだ事例></p> <p>【事例：熊本高専】</p> <p>熊本高専では、課題解決型学習(PBL)を通じ、社会課題への対応力の育成に取り組んでいる。建築社会デザイン工学科では、地域の課題を自ら発見し、建築的手法により解決策を提案する設計課題に、学年横断のスタジオ制で取り組み、調査から設計・発表までの一連のプロセスを協働で実践している。また低学年では、日本弁理士会と高専機構との協定に基づく知的財産セミナーを活用し、デザイン思考に基づき、ブレインストーミングによる課題発見、解決策の創出、提案の作成及び発表までの一連のプロセスにグループで取り組んでいる。さらに、知的財産の専門家から助言を受け、それを踏まえたブラッシュアップや相互評価を行うことで、課題発見</p>	<p>・地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和7年度も、全51高専において実施したことは高く評価できる。</p>

				<p>から解決に至る実践的な思考力の育成を図っている。</p> <p>2)「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」により、整備された起業家工房を活用するなど、起業を含め自由な発想で行う学生生活の支援を行った結果、令和7年度新たに高専生による起業が3件行われた。また、第3回高専起業家サミット」を実施し国公立高専生 45 チームが参加したことにより、高専全体における起業のきっかけや意識醸成をすることができた。</p>	<p>・整備された起業家工房（試作スペース）を活用し、起業を含め自由な発想で集中して様々な活動にチャレンジしている。その成果発表の場の一つとして、「第3回高専起業家サミット」を実施し、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成したことは評価できる。【再掲】</p> <p>・令和7年度新たに高専生による起業が3件行われていることは高く評価できる。</p>
				<p>③-1-2 地域の自治体等と連携した小中学生・高校生対象の情報教育・STEAM教育及び高専におけるSTEAM教育強化の実施状況</p> <p>令和4年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における STEAM 教育強化の取組を進めている。</p> <p>令和6年度に、高専での STEAM 教育の高度化、発展を図るため、ブロック内での協働、さらには、ブロックを超えた協働を促進すべく、各ブロックの先導的役割を担う STEAM 教育拠点校を 10 校（早期教育拠点校 5 校、高専教育拠点校 5 校）選定するとともに、各拠点校の活動支援と法人本部との連絡調整等の役割を担うリエゾンとして各ブロックにワーキンググループメンバー（以下「WG メンバー」とする。）を配置している。加えて、法人本部が重視する STEAM 教育分野（5 分野を設定。以下「重要分野」とする。）に強みを持つ高専を「アドバイザー高専」として 5 校指定し、当該高専のこれまでの実績を活かし、各拠点校事業のうち特に重要分野の伸長に資する支援活動を行った。早期教育拠点校、高専教育拠点校及び WG メンバーについては公募により令和6年5月に決定し、アドバイザー高専については同年6月に法人本部から指定した。</p> <p>1) 小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援</p> <p>全国から選ばれた 10 校の拠点校と 5 校のアドバイザー高専が連携し、地域ニーズに応じた教育プログラムの開発や成果指標の策定を進め、令和7年度には全 51 高専で延べ 1,355 件の STEAM 教育活動が実施され、実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開した。また、地域の教育委員会等と連携した STEAM 教育支援や情報教育支援について、35 高専(令和6年度は 38 高専)にて、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施している。【再掲】</p> <p>【事例：佐世保高専】</p> <p>佐世保高専では、地域の教育委員会や小中学校と連携し、小中学生を対象とした STEAM 教育支援を実施している。「地域と育む創造の芽プロジェクト」では、出前授業や公開講座、実験イベントを通じて理科実験やプログラミング等の体験機会を提供しており、令和7年度には出前授業 58 件（延べ約 1,697 名）、公開講座 21 件（延べ 268 名）が実施された。また、「化学の架け橋プロジェクト」では、高専生が作成した実験教材をもとに中学生が小学生</p>	<p>・令和7年度も「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を実施し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における STEAM 教育強化の取組を進めており、早期教育拠点校では、各高専の所在地域等のニーズも踏まえつつ、小中学生向けの STEAM 教育プログラム、イベント及び講座（以下「早期 STEAM 教育」とする。）を開発して実施した。また、早期教育拠点校を中心に複数高専が連携したプログラム等の実施、早期 STEAM 教育の成果指標の策定を行ったことは高く評価できる。</p> <p>・令和7年度は全 51 高専で 1,355 件の小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施しており、35 高専で地域の教育委員会等と連携した取組を実施したことは高く評価できる。</p>

				<p>向けに内容を改編し、授業を実施するなど、校種間で連携した発展的な教育活動が展開されている。さらに、従来の私立校に加え、公立小中学校においても同様の取組を実施するなど、地域全体への展開が進められている。これらの取組により、ものづくりや科学への興味関心の向上や、高専進学への動機付けに寄与している。</p> <p>2) 高専における STEAM 教育の高度化</p> <p>高専教育拠点校では、高専 STEAM 教育を開発して実施した。また、高専 STEAM 教育の成果指標の策定及びそれに基づく教育効果の測定・検証、及び小中学生向け STEAM 教育受講経験のある高専生の学習歴及び学習成果等の測定と分析を実施した。高専全体としても令和7年度は 42 高専で計 298 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施した。</p> <p>【事例：阿南高専】</p> <p>阿南高専では、仮想企業活動を取り入れた模擬会社型 PBL により、高専 STEAM 教育の高度化に取り組んでいる。本取組は実習の一部として行われ、上級生が主体となって事業計画を策定し、面接を通じて下級生を社員として配置するなど、実社会に近い企業組織を模した教育設計となっている。学生は社員として事業運営に参画し、課題の発見から解決、成果発表までを一体的に実践する。令和7年度は全てのプロジェクトが完遂（完遂率 100%）するとともに、16 項目中 14 項目で肯定的回答の増加が確認されたほか、外部コンテストにおいて最優秀賞等を受賞するなど高い成果が得られている。</p>	<p>・高専における STEAM 教育の高度化について、令和7年度は 42 高専で計 298 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業を実施し、令和6年度と比較して実施件数が約 30%増加したことは高く評価できる。</p>						
	<p>③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p>			<p>③-2 企業との連携による教育の実施状況</p> <p>生成 AI などのソフトウェア技術とモノづくりの融合が求められる時代を見据え、<u>新たな人材育成を目的として、(令和7年11月に) パナソニックホールディングス(株)と包括連携協定を締結した。</u>これにより、日本のモノづくり分野における相互の人材育成を目的としたカリキュラムを共同で開発し、<u>次世代のモノづくりを担う人材育成と教育の高度化を推進する。</u></p> <p>本連携事業のパイロット校として、奈良、阿南の2高専を選定し、奈良高専において、本連携事業における具体的なプログラムのスタートとなるパナソニックグループ社員による学生向けキャリア教育プログラムを実施した。今後、対象人数および対象校の拡大・パッケージ化を目標にして、更なる展開につなげる。</p> <p>法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」として推進し、令和7年度には以下の取組を行い、教育コンテンツの開発も推進しつつ、取組事例の取りまとめと全 51 高専に対する周知を行った。</p> <p>また、法人本部の取りまとめにより（公財）経済同友会インターンシップ推進協会などの産業界と連携したインターンシップを実施した。</p> <p>・企業主体のコンテスト等の事業</p> <table border="1" data-bbox="1056 1843 1961 1919"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	企業名	事業名	内容				<p>・<u>新たな人材育成を目的として、パナソニックホールディングス(株)と包括連携協定を締結し、次世代のモノづくりを担う人材育成と教育の高度化を推進していること</u>、さらに、本連携事業のパイロット校として、奈良、阿南の2高専を選定し、パナソニックグループ社員による学生向けキャリア教育プログラムの実施を開始するなど、具体的な取組に着手するとともに、今後、対象人数および対象校の拡大・パッケージ化を見据えた展開を図っていることは高く評価できる。</p> <p>・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全 51 高専に対して周知を行うとともに、ホームページ等を活用して情報発信を行った。</p> <p>このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けをさらに強めることができたことは高く評価できる。</p> <p>・企業との共同教育の実施については、一部をオンラインでも実施可能としたことで、遠隔地においても学生の学外での学びの機会を維持したことは高く評価できる。</p>
企業名	事業名	内容									

				<table border="1"> <tr> <td>LINE ヤフー (株)</td> <td>Open Hack U 2025 TOKYO 2025 KANAZAWA</td> <td>小学生から大学生まで参加でき、限られた期間の中で、自ら企画・開発・発表するイベント(後援:国立高専機構) (述べ4高専から6チームが参加)</td> </tr> <tr> <td>LINE ヤフー (株)</td> <td>Hack U KOSEN 2025</td> <td>参加者を高専学生に限定した Hack U (4高専から7チームが参加)</td> </tr> <tr> <td>LINE ヤフー (株)</td> <td>Hack U Frontier 2026</td> <td>開発経験を生かして「もう一步成長したい」学生のためのイベント (2高専から3チームが参加)</td> </tr> <tr> <td>(一社) Mashup Award</td> <td>ヒーローズ・リーグ 2025</td> <td>API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト(5チームが参加)</td> </tr> <tr> <td>オムロン (株)</td> <td>制御技術活用セミナー</td> <td>セミナーを通して修得した実践的な制御技術を基礎として、設定課題の解決に取り組むイベント (述べ9高専から33名が参加)</td> </tr> </table>	LINE ヤフー (株)	Open Hack U 2025 TOKYO 2025 KANAZAWA	小学生から大学生まで参加でき、限られた期間の中で、自ら企画・開発・発表するイベント(後援:国立高専機構) (述べ4高専から6チームが参加)	LINE ヤフー (株)	Hack U KOSEN 2025	参加者を高専学生に限定した Hack U (4高専から7チームが参加)	LINE ヤフー (株)	Hack U Frontier 2026	開発経験を生かして「もう一步成長したい」学生のためのイベント (2高専から3チームが参加)	(一社) Mashup Award	ヒーローズ・リーグ 2025	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト(5チームが参加)	オムロン (株)	制御技術活用セミナー	セミナーを通して修得した実践的な制御技術を基礎として、設定課題の解決に取り組むイベント (述べ9高専から33名が参加)	
LINE ヤフー (株)	Open Hack U 2025 TOKYO 2025 KANAZAWA	小学生から大学生まで参加でき、限られた期間の中で、自ら企画・開発・発表するイベント(後援:国立高専機構) (述べ4高専から6チームが参加)																		
LINE ヤフー (株)	Hack U KOSEN 2025	参加者を高専学生に限定した Hack U (4高専から7チームが参加)																		
LINE ヤフー (株)	Hack U Frontier 2026	開発経験を生かして「もう一步成長したい」学生のためのイベント (2高専から3チームが参加)																		
(一社) Mashup Award	ヒーローズ・リーグ 2025	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト(5チームが参加)																		
オムロン (株)	制御技術活用セミナー	セミナーを通して修得した実践的な制御技術を基礎として、設定課題の解決に取り組むイベント (述べ9高専から33名が参加)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>・企業と共同開催した教育事業企業名</th> <th>寄附内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MathWorks 社</td> <td>・オンラインセミナー 「モデルベース開発の最前線」</td> <td>・講師: MathWorks 社側 MathWorks 社の持つ数値演算プラットフォームである MATLAB と、シミュレーションを実行する Simulink を用いて、モデルベース開発を活用したシステム開発手法を学ぶこと 目的としたオンラインセミナーを実施。(学生14名、教職員7名が参加)</td> </tr> <tr> <td>オムロン (株)</td> <td>・技術講座 教職員向け「リレーシーケンスと PLC 入門」</td> <td>・講師: 高専側 ・オムロン社からの寄附機材「FAB 機材」を使用 リレーシーケンス及び PLC の使い方に関する教職員向けの講座。(3高専から4名が参加)</td> </tr> </tbody> </table>	・企業と共同開催した教育事業企業名	寄附内容	備考	MathWorks 社	・オンラインセミナー 「モデルベース開発の最前線」	・講師: MathWorks 社側 MathWorks 社の持つ数値演算プラットフォームである MATLAB と、シミュレーションを実行する Simulink を用いて、モデルベース開発を活用したシステム開発手法を学ぶこと 目的としたオンラインセミナーを実施。(学生14名、教職員7名が参加)	オムロン (株)	・技術講座 教職員向け「リレーシーケンスと PLC 入門」	・講師: 高専側 ・オムロン社からの寄附機材「FAB 機材」を使用 リレーシーケンス及び PLC の使い方に関する教職員向けの講座。(3高専から4名が参加)								
・企業と共同開催した教育事業企業名	寄附内容	備考																		
MathWorks 社	・オンラインセミナー 「モデルベース開発の最前線」	・講師: MathWorks 社側 MathWorks 社の持つ数値演算プラットフォームである MATLAB と、シミュレーションを実行する Simulink を用いて、モデルベース開発を活用したシステム開発手法を学ぶこと 目的としたオンラインセミナーを実施。(学生14名、教職員7名が参加)																		
オムロン (株)	・技術講座 教職員向け「リレーシーケンスと PLC 入門」	・講師: 高専側 ・オムロン社からの寄附機材「FAB 機材」を使用 リレーシーケンス及び PLC の使い方に関する教職員向けの講座。(3高専から4名が参加)																		
			<p>③ - 3 情報教育の高度化に向けた取組状況</p> <p>サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。</p>	<p>・全 51 高専から募集した教職員に対して、<u>高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施し、教育の高度化を図ることができたことは高く評価できる。</u>【再掲】</p>																

			<p>なお、令和2年度からはCOMPASS5.0事業の分野の1つとして取組を進めている。</p> <p>令和7年5月に、第1回サイバーセキュリティ教育推進センター運営委員会を開催し、令和7年度の組織体制及び活動方針を決定した。令和7年8月には「組み込みソフトウェアにおけるサイバーセキュリティ講習会」、令和7年9月には「K-SEC CAMP FOR GIRLS in KISARAZU」を実施した。令和7年10月には「KOSEN セキュリティコンテスト 2025」を開催した。令和8年1月には、日本シーサート協議会による出前授業により座学とゲームでCSIRTの役割を学ぶ講義を実施。令和8年3月には、日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）の協力のもと、「K-SECおよびenPiTによる合同合宿演習」を実施。</p> <p>学生を対象とした高度人材育成講習会として、令和7年8月に「第1回サイバーセキュリティ演習」、令和8年3月に「第2回サイバーセキュリティ演習」を実施した。また、同じく令和8年3月に、警察庁サイバー警察局情報技術解析課員を講師として招き、学生を対象に「サイバーセキュリティ トップガン講習会」を開催。また、令和8年3月24日から26日の3日間にわたり、「K-SEC TOP OF TOPS 講習会 2025」とあわせて、教職員を対象としたIT集合研修およびPLC教材利用（OT）集合研修を実施し、全国の高専からサイバーセキュリティ教育に関心を持つ教職員が参加した。【再掲】</p>	<p>・日本シーサート協議会、日本ネットワークセキュリティ協会、及び警察庁サイバー警察局など、他機関と連携して継続し、受講対象・難易度別の人材育成を継続的に実施する体制が構築されていることは高く評価できる。【再掲】</p>
	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携状況</p> <p>高専教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。</p> <p>(ア) 法人本部・技科大協議会</p> <p>法人本部、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間における教育研究及びその他の交流の促進を図ることを目的に法人本部・技科大協議会を設置し、協議会を実施した。</p> <p>(イ) 連携教育プログラム</p> <p>平成30年度から、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し、高専の専攻科と大学双方の強みをいかした「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を実施している。</p> <p>当該プログラムにより、学生は高専の専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携大学で修得した単位と、専攻科で修得した単位を、それぞれの機関の修得単位とみなすことにより、プログラムを修了時には、修了証の交付及び学位の授与を受けることが可能となっている。</p> <p>令和4年度から調査・検討を進めてきた、専攻科と大学院の連携教育プログラムについて、令和7年度からのプログラム開始が決定していた、奈良高専と奈良先端科学技術大学院大学において、3名が履修した。また、広島商船高専と広島大学において、令和9年度からの連携プログラムの開始（令和8年度に入学選抜を実施）を目指して調整を行っている。【再掲】</p> <p>(ウ) 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流</p>	<p>・高専教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、研修、人事交流や研究活動等において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、有機的に連携したことは高く評価できる。</p> <p>・奈良先端科学技術大学院大学の単位を奈良高専で先行履修することで、博士前期課程を1年の短期で修了できる連携プログラムを令和7年度から開始しており、3名の学生が履修したことは高く評価できる。【再掲】</p>

			<p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した</u>（令和7年度：1名）。【再掲】</p> <p>（エ）高専-技科大連携研究プロジェクト</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、<u>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した。長岡技術科学大学とは35高専102名の研究者が参画する共同研究を58件（前年度34高専、61件、118名の研究者が参画）実施し、豊橋技術科学大学とは19高専35名の研究者が参画する共同研究を35件（前年度18高専、28件、28名の研究者が参画）実施した。</u></p>	<p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し<u>高専教育の高度化を図ったことは評価できる。</u>【再掲】</p> <p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施し、<u>長岡技術科学大学とは35高専102名の研究者が参画する共同研究を58件、豊橋技術科学大学とは19高専35名の研究者が参画する共同研究を35件実施できたことは高く評価できる。</u></p>
--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1 (5)	1 教育に関する事項 (5) 学生支援・生活支援等		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度
学生の就職状況	2019～2022年度の平均就職率	本科99%	本科99%	本科99%				予算額(千円)	119,192,726	111,147,588			
		達成度	100%	100%				決算額(千円)	97,866,572	98,626,270			
		専攻科99%	専攻科99%	専攻科99%				経常費用(千円)	82,476,116	85,224,904			
		達成度	100%	100%				経常利益(千円)	367,841	106,975			
								行政コスト(千円)	91,091,302	93,222,085			
								従事人員数	9,472	9,521			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職状況 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職状況（第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 2019～2022年度の平均就職率：本科…99%、専攻科…99%）を参考に判断する。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>なし</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専は、高校と異なる進路選択となり、不安を持つ学生もいることから、カウンセリングの実施は高く評価できる。また、5年又は7年の長期にわたって同一の環境で過ごすため、いじめなどの未然防止に取り組んだことも評価に値する。また、経済的に恵まれない学生もいることから 	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進し、活動等の理解を深めていくためにガイドブック作成に着手した。また、<u>外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けたことは高く評価できる。</u></p> <p>その他にも、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図り、法人独自の奨学金制度を実施したことや、低学年からのキャリア教育の推進・体制の充実等の取組を行い、<u>就職希望者に対する就職率が高い水準を維持できたことも高く評価できる。</u></p>

			奨学金の活用も評価に値する。結果として平均就職率が高いなど、中期計画及び中期目標を上回る実績を上げている。		
	① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	① 各国立高等専門学校等の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。		<p>①-1-1 学生相談体制の充実に向けた取組状況</p> <p>令和6年度に引き続き、法人本部からの予算措置により、<u>カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った</u>。その結果、カウンセラーについては前年度に続き全51高専に配置することができた。また、ソーシャルワーカーについては高専の立地の問題や全国的な人材不足が発生している中、45高専に配置することができた。</p> <p>その結果、丁寧に対応する必要がある学生の就学面や対人関係、精神面における相談に対するケアをより充実させることができ、令和7年度に対応した学生からの相談件数が、カウンセラーで前年度から増の17,694件（令和6年度：15,418件）、ソーシャルワーカーで前年度から若干減の7,921件（令和6年度：8,073件）であった。</p> <p>また、令和6年度に高専のカウンセラーとソーシャルワーカーに求められる業務内容をまとめた「高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック」を発出し、高専のカウンセラーやソーシャルワーカーから「高専特有の事情も良く書かれていて共感できた」や「初めて着任する方はさぞ助かるだろう」などの声が寄せられていたが、一方で学校側がカウンセラーやソーシャルワーカーとどのように連携すれば良いか悩んでいるとの声があったので、令和7年度には、学校の教職員向けにカウンセラーやソーシャルワーカーの活動等の理解を深められるような、「専門職との連携・協働のために（仮称）」という新たなガイドブックの取りまとめに着手した。</p> <p>【事例：専門人材の活用事例】</p> <p>大教室では緊張してしまう学生や心因性頻尿がある学生に対し、カウンセラーが面談を実施し、科目担当及び担任教員と連携の上、中間試験及び期末試験の際に特別教室を用意し、安心して試験を受けることができる環境を整備している。</p> <p>①-1-2 いじめ防止に向けた取組状況</p> <p>「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っている。令和7年度においては、法人本部が作成したチェックリストを基に各高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施した。いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組につ</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高専に<u>カウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進し学生支援体制の充実を図った</u>ことは評価できる。</p> <p>・また、学生からの相談件数についてソーシャルワーカーについては若干減少したものの、<u>カウンセラーの相談件数が増加した</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・令和6年度に発出した「高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック」はカウンセラーやソーシャルワーカー向けのガイドブックであったが、<u>令和7年度には、学校の教職員向けに、カウンセラーやソーシャルワーカーの活動等の理解を深められるガイドブックの作成に着手している</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、注意喚起に関する通知時等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、<u>いじめ対応の理解の深化を図っている</u>ことは高く評価できる。</p>

			<p>いても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、毎年定期的に実施している通知に加え、事案の発生等の都度行っている注意喚起等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っている。</p> <p>また、令和7年8月に「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を実施し、外部有識者による点検を行った。外部有識者からは、近年、大きくいじめに対する取組が進歩し、教職員の意識も変化していることを評価されるとともに、特に大分高専、都城高専、鹿児島高専の3高専でいじめに関する取組状況を相互に確認しあっている点について高い評価を得た。</p> <p>これらの取組により、令和7年度のいじめ認知件数(289件)もほぼ横ばいで推移しており、各高専においていじめの定義の理解が定着している。</p> <p>さらに、「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」を文部科学省が策定している「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が令和6年に見直しされたことを受け、令和7年4月1日より改定した。これにより、いじめ重大事態が発生した場合においても、法人本部が支援しつつ、各学校において第三者を交えた調査を実施するなど適切に対応しており、社会的責任を果たしている。</p> <p>①-1-3 いじめ防止以外の観点での取組</p> <p>高専教育としての質を保証しつつ、成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、<u>進級要件等の弾力的な取扱いや退学規定の改正を促す等、厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている。</u></p> <p>また、毎年、理事長から各高専の校長に、各高専の原級留置対策や中途退学防止の取組をヒアリングにて確認している。</p> <p>さらに、MCCに準拠した外部学習コンテンツを3高専で導入し、映像教材を活用した個別最適な学習と、グループ学習や面談による伴走支援を組み合わせた学習支援モデルを構築・試行した。</p> <p>①-1-4 障害を有する学生への支援の状況</p> <p>法人本部として、障害を有する学生への配慮に資する取組を促すため、<u>全51高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、各高専では、カウンセラー及びソーシャルワーカーによるカウンセリング、特別支援教育士や言語聴覚士による修学支援等、多様な専門職と連携した障害学生支援を進めている。</u></p> <p>また、障害を有する学生が安心して修学できるよう、各高専で合理的配慮の提供が行われているところであるが、令和6年度に法人本部が策定した「合理的配慮ガイドブック」のさらなる浸透を目指し、解説動</p>	<p>・「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部有識者から各高専の取組状況は年々よくなっており、教職員の意識が変化してきていると評価を受けたことは高く評価できる。</p> <p>・いじめ重大事態が発生してしまった場合においても、法人本部が支援しつつ、各学校において第三者を交えた調査を実施するなど適切に対応していることは高く評価できる。</p> <p>・成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、<u>厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・<u>障害を有する学生への配慮に資する取組を促すため、全51高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、専門職の配置を推進した</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・「合理的配慮ガイドブック」を策定するとともに、合理的配慮の考え方のさらなる深化を目指し、解説動画を作成し、<u>全51高専に展開した</u>ことは高く評価できる。</p>
--	--	--	--	--

			画を作成し、令和7年12月に全51高専に展開した。 【事例：障害を有する学生への支援事例】 発達障害により自分の気持ちや意見を言葉で表現することが不得意な学生に対し、言語聴覚士が自分の気持ちへの理解や周囲にいる人への伝え方など、言語化への支援を行っている。	
			<p>①-2 学生指導に関する講習会等の実施状況</p> <p>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、法人本部において「第22回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を実施した。研修では「青少年の自殺予防」と「合理的配慮」に関する基調講演を柱に、現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約180名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、年度末時点で延べ1,089名が視聴している。【再掲】</p> <p>研修実施後のアンケートにおいて、参加者9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「所属する高専の問題点を考える良い機会となった」「教員が連携して支援することが重要と認識できた」「教員の責務・対応に関する法的な考え方が非常に良く理解できた」などの声が寄せられた。</p> <p>そのほか学生支援・指導に関する研修・講習会として、例年どおり「新任校長・新任事務部長研修会」（令和7年4月）「新任校長研修会」「次期学生主事・寮務主事研修」「次期担任研修」（いずれも令和8年3月、いずれも着任前の研修）を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。これに加えて、各高専の学生主事と寮務主事を対象とした「学生主事会議」及び「寮務主事会議」をオンラインで3回実施するとともに、学生主事及び寮務主事が一堂に会する「学生主事・寮務主事会議」を令和7年9月に実施し、高専間での情報交換の場を提供するなどした。</p> <p>なお、研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全51高専に速やかな注意喚起を行うとともに、必要に応じて、法人本部の教職員が各高専に直接訪問し、事案対応の助言を行っている。</p>	<p>・学生支援を担当する教職員ら約180名を対象に、<u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施した。</u>研修実施後のアンケートでは、基調講演や分科会等の各プログラム内容について、総合的に集計した結果、約94%が「概ね満足以上」と回答しているとともに、合理的配慮やいじめ防止、保護者対応等に関する理解の深化や、早期発見・組織的対応の重要性に対する認識の向上、教職員間や専門職との連携強化の必要性に関する気づきなどが示されており、実務に資する効果的な研修となったことは高く評価できる。</p> <p>・<u>オンデマンドによる録画配信により、FD・SDに利用され、全51高専の教職員のスキルアップにつながったことは高く評価できる。</u></p>
	② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に	<p>② 各種奨学金等による学生支援</p> <p>1) 法人本部では、文部科学省や（独）日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、高校生等就学支援金及び高等教育の修学支援新制度に基づく減免等</p>	<p>・研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全51高専に速やかな注意喚起を行うとともに、必要に応じて、<u>法人本部の教職員が各高専に直接訪問し、事案対応の助言を行っていることは高く評価できる。</u></p> <p>・文部科学省と緊密に連携し、高校生等就学支援金及び高等教育の修学支援新制度に基づく減免等の安定運用のため、法人本部を中心に各高専に情報を共有できた。</p>

	<p>軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>		<p>について、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省に確認を行い、その情報を各高専に共有した。</p> <p>2) 法人本部への寄附は、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開をしている。</p> <p><u>令和7年度は、法人本部への企業等の寄附金から8件の奨学金を延べ364名の奨学生に支給した。また、2法人から法人本部へ計88名の奨学生の推薦枠を確保した。</u></p> <p><u>令和8年度から、企業等の寄附金による新たな奨学金の立ち上げが1件決定しており、法人本部として学生が修学を諦めることのない環境整備を引き続き、行っていく。</u></p>	<p>また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。令和7年度においても、寄附金を原資とする奨学金について、<u>8件の法人独自の奨学制度を行っていることは高く評価できる。また、現行の奨学金だけでなく、新たな奨学金の立ち上げを引き続き、実施していることは高く評価できる。</u></p>
	<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。</p>		<p>③-1-1 キャリア支援のための取組状況</p> <p>1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うとともに、<u>低学年時から、進路ガイダンス・キャリア講演会等のキャリア支援を実施した。</u>また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。</p> <p>この結果、自身のキャリア形成や進路について考える契機となり、学生自身のキャリア形成に対する意識向上の啓発がなされ、関心が高まった。</p> <p>また、キャリア支援体制の充実につながる取組の見直しのために高専生活の満足度を図るため各高専で実施している「卒業生・修了生満足度調査」において、キャリア支援等の回答項目を設け、実施した。</p> <p>低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和7年度卒業生に対する就職率は、本科99.4%、専攻科99.2%と高い水準を維持できた。</p> <p>【事例：キャリア支援としてのPROGテストの活用（明石高専）】</p> <p>明石高専では、本格的に就職や進学に向けた活動が始まる前の3年生の段階で、進路に向けた活動の意識づけを目的としたPROGテストを実施している。PROGテストにより、対人・対自己・対課題の各基礎力を測定し、自己の強みや課題の把握につなげている。これらの結果を基に、今後の取組の方向性を明確にし、将来の進路選択や就職活動に向けた準備に生かすなど実践的なキャリア支援に取り組んでいる。</p> <p>2) 全51高専で、卒業生による講演、就職ガイダンス又は進学ガイダンス等を積極的に実施した。また、地元企業に就職した卒業生を招いた仕事についての講話など、企業との連携も実施している。</p>	<p>・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、卒業生による講演、ガイダンス等を実施するとともに、<u>低学年時から一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができたことは高く評価できる。</u></p> <p>・低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、<u>令和7年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科99.4%、専攻科99.2%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</u></p>

			<p>③-1-2 同窓会及び卒業生との連携状況</p> <p>1) 高専の卒業生が創業したフラー（株）、（株）プロッセル及び（株）みらいスタジオが主催する現役高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2025」に、法人本部が後援を行い、長岡高専、小山高専、奈良高専、群馬高専、茨城高専、熊本高専、苫小牧高専、沖縄高専、仙台高専、津山高専、八戸高専で実施された。高専キャラバン 2025 では、社会で活躍する高専の卒業生が、将来のキャリアを考えるきっかけを高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。</p> <p>2) 令和4年度の高専制度創設60周年の節目に、全ての高専卒業生（約50万名）が団結し、高専の価値を一層高めていくため、13名の高専卒業生が設立発起人となり、全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会が設立された。</p> <p><u>令和7年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた KOSENJIN SUMMIT2026 が名古屋で開催され、理事長をはじめ法人本部関係者や各高専からも関係者が出席し、校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設けるなどし、連携の強化を行った。</u>また、企業の人材育成や採用の課題と、学生の就学面の課題をマッチングする留学奨学金マッチングプラットフォーム（スカラーシップパートナーズ）について提案を受け、高専機構として後援を始めた。</p>	<p>・高専の卒業生が創業したフラー（株）、（株）プロッセル及び（株）みらいスタジオが主催する現役高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2025」に法人本部が後援を行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識付けができたことは高く評価できる。</p> <p>・全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会との関りによりネットワーク強化を図った。</p> <p><u>令和7年度においては、KOSENJIN SUMMIT2026 に、理事長をはじめ法人本部関係者や各高専からも関係者が出席しネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設けた。</u>さらに、<u>高専人会による学生支援のための寄附金受入れ事業が実施される等、連携の強化を行ったことは高く評価できる。</u></p>
--	--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2 社会連携に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度
共同研究及び 受託研究の契 約件数	第4期中期目標 期間中の平均値 以上	947件	930件	1,028件				予算額（千円）	553,934	1,115,774			
		達成度	98.2%	108.6%				決算額（千円）	1,608,520	1,494,833			
								経常費用（千円）	1,370,708	1,059,977			
								経常利益（千円）	143,631	78,766			
								行政コスト（千円）	1,387,540	1,065,564			
								従事人員数	152	141			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3. 2 社会連携に関する目標</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究・受託研究の受入状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立高等専門学校における地域連携等に係る取組 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 ・地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>なし</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GEAR5.0 、COMPASS5.0 は社会連携としても成 	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>令和7年度における共同研究及び受託研究の契約件数は1,028件で、前年度比約10.5%増加となり、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である947件を上回ったことは高く評価できる。今後も積極的に研究成果の発信や技術相談等を行うことで企業等との共同研究及び受託研究の契約件数の増加を目指す。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>令和7年度においてもWebプレスリリース配信会社を利用して、各高専からの研究活動等に関するプレスリリースの強化を行い、<u>配信会社のWebページに掲載される記事のページビューは総計16万ビューで、令和6年度の総計10万ビューを大きく超えた他、新聞等のメディアで取り上げられた件数も4,787件であったことは高く評価できる。</u></p> <p>さらに、<u>万博という大規模イベントにおいて、延べ14,752人が来場したイベントで、各高専の取組を一体的に発信したことにより、組織的なPRの強化が図られ、高専全体の認知度向上等に大きく寄与した</u>ことは、高く評価できる。</p> <p>また、高専リサーチアドミニストレーター（KRA）や各高専の地域共同テクノセンターを活用し、民間企業、自治体及び金融機関に積極的な連携を図り、共同研究及び受託研究契約の締結に努めた結果、<u>契約件数は1,028件で、前年度比約10.5%増加となり、基準値を約8.6%上回ったことも高く評価できる。</u></p> <p>加えて、<u>広報媒体を「国立高専研究情報ポータル」に一本化、研究情報の集約化、広報業務の効率化及び経費削減を実現したことは高く評価できる。</u></p>

			功といえる。共同研究の活性化だけでなく、例えば、半導体分野で取り組む年一回の半導体材料・デバイスフォーラムでは、高専生と企業、編入受け入れ大学、OB、教職員の交流の場として、毎年 400 人前後を集めた一大イベントとなっている。また中学生へのアプローチも評価に値する。		
	① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。		<p>① 研究成果の情報発信の取組状況</p> <p>1) 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、<u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続して行っている。</u> Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、<u>令和7年度はプレスリリース1件あたり約30のニュースサイトに転載されるなど、SNS や複数のニュースサイトに記事が取り上げられることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなっている。</u></p> <p>また、積極的に情報発信を行った結果、令和7年度は、配信会社の Web ページに掲載される記事のページビューは総計 16 万ビューを超えた。</p> <p>2) 高専の研究・産学官連携活動の広報については、従来作成していたパンフレット「高専の研究力」（令和6年度まで作成）を廃止し、広報媒体を「国立高専研究情報ポータル」に一本化した。これにより、<u>研究情報の集約化</u>を図るとともに、<u>情報更新の迅速化及び広報業務の効率化、併せて印刷費等の経費削減を実現した。</u>また、「国立高専研究情報ポータル」については、注目研究等の内容を適宜更新し、<u>高専リサーチアドミニストレータ (KRA) 及び各高専の産学官連携コーディネーターが企業訪問や各種マッチングイベントにおいてサイト概要や URL を紹介する等周知を図ることで、新たな共同研究・受託研究先の開拓に寄与した。</u></p> <p>3) 大阪・万博内のイベントとして、令和7年6月18日・19日に当法人が企画した「高専未来チャレンジ」を開催し、国立高専23校が</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u> Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、<u>SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置し、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</u></p> <p>・「高専の研究力」の作成廃止に伴い、「国立高専研究情報ポータル」へ広報媒体を一本化したことにより、<u>情報の集約化及び広報業務の効率化を実現、併せて経費削減にもつながっており、業務改善の観点から高く評価できる。</u></p> <p>・1日平均14万人の来場があった万博に国立高専23校が参加し、<u>2日間で延べ14,752人の来場者に対して各高専の取組を発信したこと</u></p>

				2日間で延べ 14,752 人の来場者に対してロボットやエネルギー、食などをテーマにした研究成果等を披露した。	により、研究成果の社会的認知の向上や産学連携への発展可能性の拡大に寄与したことは高く評価できる。
	② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ (KRA) や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ (KRA) や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRA による工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。		② - 1 共同研究等の受入れ数 令和7年度における共同研究及び受託研究の契約件数は 1,028 件で、前年度比約 10.5%増加となり、「2. 「主要な経年データ」 ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報」に記載の、基準値である 947 件を約 8.6%上回った。	・令和7年度における共同研究及び受託研究の契約件数は1,028件で、前年度比約 10.5%増加となり、「2. 「主要な経年データ」 ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報」に記載の基準値を約 8.6%上回ったことは高く評価できる。
				② - 2 - 1 共同研究等の受入れの促進状況 1) 法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ (KRA) によって高専の研究成果を実用化することを目的として、当法人と (国研) 科学技術振興機構 (JST) が共催して実施した「 <u>国立高専機構 新技術説明会</u> 」や日報ビジネス株式会社が主催する「 <u>NEW 環境展</u> 」等、 <u>参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及び KRA が連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。</u> 2) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全 51 高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。 <u>令和7年度末時点で、各高専で自治体等と 288 件、金融機関と 111 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。</u> 3) 産学連携活動を推進させるため当法人の研究プロジェクトとして、全国 5 ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。 4) 当法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、当法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目	・高専リサーチアドミニストレータ (KRA) と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全 51 高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行ったことは評価できる。 ・令和7年度末時点での各高専で自治体等との協定締結数は 288 件、金融機関との協定締結数は 111 件で、それぞれ前年度比 1.4%増、3.7%増となり、令和6年度実績を上回ったことは高く評価できる。 ・教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、14 件の研究ネットワークに対し研究活動

			<p>的として、複数高専での連携研究を対象に 14 件の研究チームに対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。</p> <p>【事例①：数学分野と暗号分野の連携ネットワーク（中核校：小山高専）】 本ネットワークは、量子計算機による解析にも耐える「耐量子暗号」と秘密計算の応用を見据え、代数学や整数論といった関連分野の研究およびその情報共有に取り組んでいる。令和 7 年度は耐量子暗号のうち、特に多変数多項式暗号 (MPKC) の研究を推進し、8 月に行ったセミナーでは国内における MPKC 研究の第一人者を招き、最新の研究動向と具体的手法の共有を行った。また外部資金獲得の面では本ネットワークの教員 2 名が科研費（若手研究）の採択を受けたほか、受託研究・研究助成事業それぞれ 1 件の採択を受けた。</p> <p>【事例②：海洋石灰微細藻類を用いた持続的炭酸固定装置の開発ネットワーク（中核校：鶴岡高専）】 政府が掲げるカーボンニュートラル構想の実現の一助として、化石燃料を持続可能なエネルギーへと変換させていく試みが重要視される中、本ネットワークでは海洋微細藻類が有する優れた炭素固定能力に注目し、遺伝子組換え、ゲノム編集などの遺伝子工学的手法を駆使することで、産業的により有用な代謝強化株を創出することなどを目的としている。これまでの研究により、遺伝子操作による光合成強化株の創出を達成し、当該技術の特許の取得に成功している。また、100 L スケールの大型藻類培養装置を設置し、この強化株の培養にも取り組んでいる。さらに国際誌への論文発表や学会での招待講演等により、これらの成果の発信を積極的に進めている。</p> <p>なお、令和 7 年度は海外のジャーナルへ計 3 報の論文が掲載された。</p> <p>外部資金獲得の面では本事業期間中に本ネットワークの教員が科研費の基盤研究 (B) 及び若手研究に採択され、令和 7 年度に応募した基盤研究 (C) が新たに採択されるなどの実績が挙げられている。またネットワークには民間企業や東京大学など高専外の機関も複数参画しており、「鶴岡サイエンスパークまつり」等において研究成果のパネル展示を行うなど、産学連携の取組も着実に進められている。</p>	<p>費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開し、特許の取得や外部資金獲得につなげることができたことは高く評価できる。</p>
			<p>②-2-2 「高専スタートアップ支援プロジェクト」 社会実装を目指した国立高専の取組と、社会とのマッチングを行うとともに、高専生の積極的な起業の応援や、中長期的に高専生起業家をサポートできるプラットフォーム作りを目指した「高専スタートアップ支援プロジェクト」を、昨年度に引き続き当法人と月刊高専（運</p>	<p>・「第 3 回高専起業家サミット」を実施し国公私立高専生 45 チームが参加したことにより、高専全体における起業のきっかけや意識醸成をすることができたことは高く評価できる。【再掲】</p>

			<p>営：メディア総研（株）が共催して実施した。</p> <p>また、これまで、起業にあたって、資金の調達面で高専教員等からの心理的抵抗があったなか、株式会社 CAMPFIRE との連携協力のもと、高専専用のクラウドファンディングの窓口を開設し、起業への本格始動の前にプロトタイプ作成等の小口資金調達やストマーケティングを行える仕組みを提供した。</p> <p><u>第3回高専起業家サミット：</u></p> <p><u>令和8年2月24日（火）東京・一橋講堂で実施。起業を目指す国公私立高専生45チームが一堂に会し発表や交流を行った。</u></p>	
			<p>②-3-1 未来技術の社会実装教育の高度化</p> <p>令和6年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、<u>オール高専として、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。</u></p> <p>令和7年度は、2分野2拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができた。</p> <p>GEAR5.0 事業農水分野に参画している学生が、農水分野に特化したスタートアップ支援事業（SBIR 支援）に採択され、SBIR 支援を通じて起業支援、事業化支援、知財戦略、事業計画策定等の各種育成プログラムを受講した。</p> <p>これにより、GEAR5.0 において培った社会実装研究の成果を基盤として、研究成果の事業化及び社会展開に向けた取組が具体化するとともに、学生自身のアントレプレナーシップ、事業構築力及び社会実装力の向上につながった。</p> <p>また、本事例は、GEAR5.0 事業における社会実装型教育研究が、外部スタートアップ支援制度等との連携を通じて発展し得ることを示す成果事例であり、研究成果を社会実装・事業化へ接続する人材育成モデルの一例となった。</p>	<p>・地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、<u>オール高専、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた</u>ことは評価できる。</p> <p>・令和7年度は、2分野2拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことにより、<u>様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材を育成したことや、成果の社会実装へ向けた取組を進めた</u>ことは高く評価できる。</p>

			<p>【社会実装事例：エネルギー・環境分野（大分高専）】</p> <p>2024年4月設立の大分高専発スタートアップ「(株)Ultra-High Purity」を核とした、クロスアポイントメント制度による技術移転および水素分離膜の社会実装を加速化させるとともに、三菱ガス化学や黒木工業所等との多角的な共同研究に加え、スイス Neology 社や京都フュージョニアリング社との連携によるアンモニア分解・核融合分野への国際的展開も実施した。これらの成果を「H2&FC EXPO 2026」等の国際展示会で発信するなど、産学官連携による広範な社会実装に向けた積極的な取組を展開した。</p>	
			<p>②-3-2 研究成果の活用の取組状況</p> <p>保有する知的財産の活用を促進するため、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」（対面）を実施し、見逃し配信を含め延べ165名の企業関係者等が参加した。教員の研究シーズを発表することにより、<u>実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行う</u>など、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、<u>研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。</u></p>	<p>・保有する知的財産の活用を促進することを目的に、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」を実施し、<u>教員の研究シーズを発表することにより、実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、新たな技術移転の開拓を図ることができたことは高く評価できる。</u></p>
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む。	<p>③-1 メディア等を通じた高専のPR活動</p> <p>1) 日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年度発行してきた高専特集版「高専に任せろ」が、令和6年度から日本経済新聞本紙と第2部の発行へ変更となり、引き続き取材に協力し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。</u></p> <p>2) 日刊工業新聞社と連携・協力し、日刊工業新聞社が発行する「高専生の就職・進路応援 特集」によって<u>高専の魅力を広く社会に情報発信した。</u></p> <p>3) 令和5年度から新たに毎日新聞出版と連携・協力し、子どものためのニュース雑誌である「News がわかる」のオンライン版である「News がわかる オンライン」にて各高専の紹介記事を掲載し、<u>中学生やその保護者を主なターゲットとして高専の魅力や取組を発信した。</u></p> <p>また、上記報道機関による掲載情報を、法人本部のホームページにおいて各リンク掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。</p> <p>4) 情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>令和6年度に引き続き、令和7年度においてもWebプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。</u>それにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上</p>	<p>・様々なメディアと連携し、広く一般社会のみならず中学生やその保護者に対し高専の魅力や取組を発信できたことや、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができたことは高く評価できる。</p> <p>・情報発信機能の強化の一環として、法人本部の主導により、<u>令和7年度においてもWebプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続し、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった結果、令和7年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,787件（達成度109.1%）とな</u></p>	

				<p>位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。</p> <p>その結果、令和7年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,787件（達成度109.1%）となり、前年度の4,802件と同様、目標を上回った。</p> <p>5) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、<u>中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した</u>。当該記事は、令和6年度に引き続き令和7年度も<u>毎月1回の連載を継続し</u>、全51高専の紹介が1巡し、高専における教育研究活動や特色ある取組について理解を促進した。引き続き2巡目として、高度情報人材育成事業を中心に、高専紹介を開始した。なお、令和8年度の連載継続も決定している。</p> <p>【再掲】</p> <p>6) CRT 栃木放送によるミライを照らせ ～KOSEN*Passport to the world～は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和7年1月から月2回の頻度で高専を紹介する放送がされ、27高専の活躍する高専生を紹介している。</p> <p>7) 地方新聞営業アライアンス (LSA) の協力のもと、令和7年度新たに地方イベントを通じて企業と高専生が一緒になって地域活性化とイノベーション促進を目指す「KOSEN PARK」を、山形県山形市で初開催し、北海道・東北地区から6高専が出展した。1,345人の来場があり、研究や学生の活動紹介を実施し、高専に対する理解促進を果たした。東北地域をはじめ全国各地の新聞紙面に「KOSEN PARK」の紹介記事が掲載された。令和8年度は栃木県宇都宮市及び兵庫県神戸市で開催することを決定している。</p> <p>8) 大阪・万博内のイベントとして、令和7年6月18日・19日に当法人が企画した「高専未来チャレンジ」を開催し、国立高専23校が2日間で延べ14,752人の来場者に対してロボットやエネルギー、食などをテーマにした研究成果や学生活動を広く披露することで、多数の来場者に対して高専教育の特色や強みを直接発信した。</p>	<p>ったことは高く評価できる。</p> <p>・地方新聞営業アライアンス (LSA) の協力のもと、「<u>KOSEN PARK</u>」を令和7年度に山形県山形市で初開催し、北海道・東北地区から6高専が出展した。1,345人の来場があり、研究や学生生活活動の発信を行い、高専への理解促進に寄与したことは高く評価できる。また、<u>各地の新聞紙面において実施内容の紹介記事が掲載されたことで、東北地区に限らず全国で高専の認知度を高めたことも高く評価できる。</u></p> <p>・1日平均14万人の来場があった万博に国立高専23校が参加し、<u>2日間で延べ14,752人の来場者に対して高専の取組を集約し、一体的に発信を行った</u>。このことにより、個別の広報を超えた組織的なPRの強化につながり、<u>高専の認知度向上及びブランド力の強化に大きく寄与したことは高く評価できる。</u></p>
		<p>③ - 2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活活動の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>		<p>③ - 2 社会に情報発信する取組状況</p> <p><u>地域連携の取組や学生生活活動をホームページやメディア等を介して発信することで、高専の特徴や魅力を社会に伝えた</u>。また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部はそれらの情報を各高専に共有した。</p> <p>それにより、各高専が他高専の取組・活動状況を把握することが可能となり、各高専が広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</p>	<p>・<u>地域連携の取組や学生生活活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた</u>。また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専が他高専の取組・活動状況を把握し、広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことができた。各高専において<u>様々な情報を広く社会に発信することができたこと、また、法人のスケールメリットを活かした広報活動を行ったことは高く評価できる。</u></p>

	<p>④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特徴をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。</p>	<p>④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。また、地域の社会人を対象としたリスク、リカレントに関する講座等を実施する。</p>	<p>④小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組等を通じた入学者確保の取組状況【再掲】</p> <p>高専では、小中学生を対象とした STEAM 教育支援を通じて、国立高専の魅力を広く発信している。特に「国公立高専合同説明会 (KOSEN FES)」において、科学教室を実施し、進学への関心を高める取組が行われた。</p> <p>全国から選ばれた 10 校の拠点校と 5 校のアドバイザー高専が連携し、地域ニーズに応じた教育プログラムの開発や成果指標の策定を進め、令和 7 年度には全 51 高専で延べ 1,355 件の STEAM 教育活動が実施され、実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開した。また、地域の教育委員会等と連携した STEAM 教育支援や情報教育支援について、35 高専(令和 6 年度は 38 高専)にて、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施している。【再掲】</p>	<p>・令和 7 年度は全 51 高専で 1,355 件の小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施しており、35 高専で地域の教育委員会等と連携した取組を実施したことは高く評価できる。【再掲】</p>
--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3 国際交流に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合	第4期中期目標期間中の平均値以上	本科…4.3%	本科 17.4%	本科 18.8%				予算額（千円）	1,041,225	1,078,588			
		達成度	404%	437%									
		専攻科…12.9%	専攻科 18.1%	専攻科 18.7%									
		達成度	140%	145%									
在校生に占める留学生の割合	第4期中期目標期間中の平均値以上	本科…0.92%	本科 0.96%	本科 1.00%				経常費用（千円）	950,404	849,190			
		達成度	104%	109%									
		専攻科…0.33%	専攻科… 1.21%	専攻科… 1.29%									
		達成度	367%	391%									
								経常利益（千円）	△ 17,139	△ 18,983			
								行政コスト（千円）	950,404	850,109			
								従事人員数	87	76			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3. 3 国際交流に関する目標</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れの推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍するエンジニアの育成を推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外活動の実施状況 ・在校生における外国人留学生比率の状況 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 ・在校生に占める外国人留学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値：本科… 	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画の目標を上回って履行し、かつ中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p><u>モンゴル、タイ、ベトナムの3か国について、現地在外公館や(独)国際協力機構(JICA)等との組織的・戦略的な連携の下、相手国政府の要請に応じた支援、協力、助言を行い、エジプトにおける「KOSEN」導入支援について、(独)国際協力機構(JICA)事業としてエジプト日本高専(EJ-KOSEN)プロジェクトが採択され、令和7年9月の開校に向けた準備への支援、助言をするとともに、開校後も、エジプト日本高専校長ら教職員による国内高専の視察への協力や学校運営に関する助言をしたことは高く評価できる。</u></p> <p>また、日本の高専生に対して、海外活動支援の実施により、経費の負担軽減を通じ語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進し、前年度を上回る割合の本科・専攻科の学生に海外留学や海外インターンシップ等を経験させることができた。また、海外の学生と課題解決型ワークショップ等を実施する等、国際交流の機会を増大させることができたことは高く評価できる。</p> <p>留学生の受入れについても、私費留学生向けの広報を実施したり、タイ高専からの3年次編入学生を積極的に受け入れた結果、留学生数が、516名となり、<u>在校生に占める留学生の割合が本科・専攻科ともに、前中期目標期間中の平均値を上回ったことは高く評価できる。</u></p>

			<p>0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> なし</p> <p><その他事項> ・国立高専機構の主たる役割としてのグローバル化戦略(諸外国への高専教育の輸出)は、非常に高く評価できる。中長期での高専生のグローバル化を進める視点からも非常に有用であり高専教育の一環として高く評価できるものである。(再掲)</p>		
	<p>① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。</p> <p>・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換</p>	<p>① - 1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。</p>	<p><u>① - 1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況</u></p> <p>現地在外公館(大使館、総領事館)や(独)国際協力機構(JICA)等との組織的・戦略的な連携の下、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を以下のとおり実施した。</p>	<p><u>【個別業務に対する自己評価】</u></p> <p>・諸外国において「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を実施するに当たっては、高専制度が我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、<u>現地在外公館(大使館、総領事館)や(独)国際協力機構(JICA)等と組織的・戦略的な連携を緊密に取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うことが重要である。</u>現在導入支援を行っているモンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、在外公館やJICA等の日本政府側の支援を得ながら、相手国の政府機関に対し高専教育制度の説明等を実施し、<u>高専教育の内容に対する正しい理解の浸透を図った上で導入支援を行っており、結果としてモンゴル高専、タイ高専、ベトナムのパイロット校に「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</u></p> <p>・支援活動を契機として、多くの日本の高専が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入を行っているモンゴ</p>	

	<p>を通じて、 「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、 <p>「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、 <p>「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。</p>				<p>ル、タイ、ベトナムの3か国のパイロット校との学生交流や教員交流を実施したことは高く評価できる。</p>
		<p>① - 2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立</p>		<p>① - 2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>モンゴル高専への支援に当たっては、苫小牧高専を幹事校とする10高専による支援校体制を構築し、円借款事業「モンゴル工学系高等教育支援（MJED）」を通じた協力として、カリキュラムの高度化を目指した教員への研修（渡蒙・訪日）を実施した。</p> <p>令和7年6月～7月にかけて、モンゴルの高専教員20名を日本の3高専（苫小牧、長</p>	<p>・モンゴル高専教員に対する訪日研修・渡蒙研修を通じて、モンゴル高専における高専教育の高度化を図り、<u>モンゴル国内での高専の自立化に向けた支援を進めたこと</u>について、高く評価できる。</p>

		<p>された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p>		<p>岡、佐世保)に招へいし、専門分野別のカリキュラム構築や教育手法等の研修を実施した。</p> <p>また、同年12月には、日本の4高専(苫小牧、長岡、佐世保、都城)から10名の教員が、モンゴルの高専を一週間程度訪問し、現地にて上記訪日研修のフォローアップを行った。</p> <p>令和6年10月に新たに設立されたモンゴル地方都市の3高専の教職員を中心とした10名を令和7年11月に、法人本部および木更津高専に招へいし、高専教育への理解の深化や学校のマネジメント強化を目的とした研修を実施した。</p> <p>これらの研修の成果や課題を共有し、支援校間の連携を強化するため、年2回支援校会議を実施し、今後の支援体制や効果的な支援内容について検討を行った。</p> <p>令和7年9月に豊田高専で開催されたISATE2025において、モンゴルの高専校長が各高専及び各国の教育機関からの参加者に対し、モンゴルにおける高専教育や日本の高専からの支援に関する発表を行う機会を提供した。それにより、日モンゴル両国の高専関係者との交流を通じて連携を図った。</p>	<p>・JICA無償資金協力プロジェクトへの協力に当たっては、関係機関と連携しながら、JICAやモンゴル政府の要請に応じ、施設・設備の充実に向けた助言を行ったことで、特に実験・実習を運営する観点から「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ったことは高く評価できる。</p> <p>・ISATE2025を通して、日本及び各国の教育機関との意見交換を行い、学校間交流の基盤となるネットワーク構築の機会を提供し、モンゴル高専の認知度向上につなげたことは高く評価できる。</p>
		<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。</p> <p>・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高</p>		<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>1) タイ高専プロジェクト</p> <p>タイ高専(キングモンクット工科大学ラカバン校附属高専(KOSEN-KMITL)及びキングモンクット工科大学トンブリ校附属高専(KOSEN KMUTT))に対して、日本の高専と同等の教育と質が担保されるよう、タイ高等教育科学研究イノベーション省(MHESI)との契約の下、以下のとおり運営支援を行った。</p> <p>(ア) 高専教員の派遣</p> <p>令和7年度は、本年度新規派遣14名を含めた合計22名の教員を派遣し、運営支援のマネジメント、高専教育の導入、現地日系企業を中心とした企業連携等を実施した。その他必要に応じて、法人本部より役員及び教職員を短期で派遣し、タイ2高専及びMHESIとの意見交換及び交渉を実施し、課題解決を図った。</p> <p>(イ) 企業連携</p> <p>派遣教員のうち4名を、企業連携を担当するインダストリアル・エキスパートとして各高専2名ずつ配置し、在タイ日本国大使館、(独)日本貿易振興機構(JETRO)バンコク事務所、バンコク日本人商工会議所(JCC)と連携の下、タイの日系企業を中心にタイ高専の教育内容と日本による支援活動の広報を行い、タイ高専学生のインターンシップ及び卒業研究に対する支援協力や卒業生の就職支援を実施した。その結果、<u>第1期生24名のうち就職を希望した15名全員が新卒で日系企業等に就職することができたのに続き、令和7年3月に卒業した第2期生24名のうち就職を希望した14名全員が就職(10名は進学)した。令和8年3月に卒業した第3期生のうち、就職を希望した66名に対して82社から207ポジションの求人を得ることができた。</u></p> <p>インターンシップ・卒業研究、就職支援を進めるため、6月にはKOSEN-KMITLがインダストリアル・フォーラムを、9月にはKOSEN KMUTTがオポチュニティー・デイと企業連携イベントを開催し、日系企業等へ参加を働きかけた結果、KOSEN-KMITLでは52社、KOSEN KMUTTでは25社がブース出展し、多くの企業からタイ高専の教育に関心を示してもらうことができた。また学生に対しても、多くの企業との意見交換を行ったことにより、有益なキャリア教育を提供できた。</p> <p>(ウ) 4年次・3年次学生の訪日1か月研修及び教職員訪日1か月研修</p> <p>タイ高専では実施が難しい実験実習を中心とした実践的教育を受けるために、6月</p>	<p>・タイ高専プロジェクトの推進に当たっては、派遣教員の推薦、教職員や学生の1か月研修の実施、3年次編入生の受入れ、アドバンスドコース学生の専攻科受入れ等、<u>多岐にわたる支援活動について、全51高専の協力の下、一体となって遂行しており、その結果タイ政府との契約に基づいた支援活動が適切に進行していることは高く評価できる。</u></p>

		<p>等専門学校教育制度（KOSEN）を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p>		<p>には KOSEN KMUTT の学生 76 名を豊田、松江、八戸、久留米の 4 高専で受け入れ、10 月には KOSEN-KMITL の学生 80 名を、長野、富山、岐阜、津山、秋田、茨城の 6 高専が受け入れ、1 か月間の研修を実施した。受入高専は、各高専の特色を活かした実験実習等の指導を行う他、高専の学生との交流活動を実施し、<u>タイ高専学生のみならず、受入高専の学生に対しても、異なる国籍・文化・価値観を持つ学生と交流する機会を提供できた。</u></p> <p>また、10 月には、タイ 2 高専より合計 19 名の教職員が来訪し、法人本部及び仙台高専において、1 か月間、高専運営、学生指導、実験実習の実施方法に関する研修を受講し、タイ高専の運営・教育活動の質の向上に寄与することができた。</p> <p>(エ) タイ高専から日本の高専本科 3 年次への編入</p> <p>タイの 2 高専より、令和 7 年度には新たに第 5 期生 38 名の留学生を 38 高専で受け入れ、合計 75 名の学生が日本の高専に在籍した。9 月には、令和 8 年度編入生の選抜試験（面接）を、派遣教員と連携してオンラインで実施し、第 6 期生 37 名を選抜した。</p> <p>令和 8 年 3 月には第 3 期生 14 名が卒業し、9 名が日本の大学へ編入学し、1 名がタイに帰国して日系企業に就職した。4 名がタイに帰国して就職活動を行っている。</p> <p>(オ) タイ高専アドバンスドコース学生の専攻科受入れ</p> <p>KOSEN-KMITL 第 2 期生のうち 5 名が、KOSEN-KMITL に設置されたアドバンスドコースに進学した。アドバンスドコースの学生は、研究活動の高度化のため、9 月より 1 年間日本の高専の専攻科に研究生として所属し、タイ高専教員と日本の高専の教員の両方から指導の下、社会実装をテーマとした研究活動を進めることとしており、令和 7 年度は 4 高専（岐阜、呉、津山、香川）で受入れを行った。</p> <p>2) テクニカルカレッジ支援（タイ・プレミアムコース）</p> <p>高専教育導入支援を実施してきたタイの 2 校のテクニカルカレッジ（スラナリ、チョンブリ）のプレミアムコース（5 年一貫の技術者養成コース）については、令和 6 年度に続き、交流推進校である長野高専を中心として、導入支援の成果を活用しつつ、学校間交流に軸足を置いた活動を行った。</p> <p>（主な活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年 8 月にタイで開催された国際研究発表大会（International Convention on Vocational Student's Innovation Project）に 4 高専（小山、木更津、長野、沖縄）9 名の学生が参加し、研究内容の口頭発表を行うとともに、各国の大会参加学生と交流を図った。 ・令和 7 年 9 月に、タイのテクニカルカレッジ 2 校から 19 名の学生を 2 高専（小山、長野）に受け入れ、授業や実験実習への参加、企業訪問等を通して各高専の学生との交流を図った。 ・長野高専の学生とテクニカルカレッジの学生がオンラインで定期的に情報交換し、協働して卒業研究に取り組むプロジェクトを実施した。 ・3 高専（小山、長野、沖縄）5 名の教員がテクニカルカレッジ 2 校を訪問し、実技系科目の教授法や学生の能力評価等に関する意見交換を通して高専教育に対する理解を深めた。 	<p>・これまでの高専教育導入支援の成果を活かして日本の各高専とテクニカルカレッジとの学校間交流を推進することで、タイにおける高専教育への理解を深めるとともに各高専の国際化を推進したことは高く評価できる。</p>
		<p>① - 4 ベトナムの工業短期大学 3</p>		<p>① - 4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>高専教育導入支援を実施してきたベトナムの 3 つのパイロット校（フエ工業短期大学</p>	<p>・これまでの高専教育導入支援の成果を活かして、日本の</p>

		校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	<p>(HUE-IC)、商工短期大学(COIT)、カオタン技術短期大学(CTTC))については、令和6年度から、交流推進校である宇部高専の他4高専(有明・函館・鶴岡・岐阜)が、導入支援の成果を活用しつつ、学校間交流活動を行った。</p> <p>商工短期大学(COIT)と連携して、宇部高専の課外活動を活用した日本語会話支援を行い、これによりCOIT学生の日本語力の向上に寄与すると共に、宇部高専の学生に対しても異文化理解の機会を提供することができた。</p> <p>また、9月には商工短期大学(COIT)が主催するロボットフェスティバルに日本から3高専17名の学生と7名の教職員が参加したことで、競技を通じてロボットという共通のテーマにおける学生間の交流を実施するとともに、COITの運営・企画力の向上に加え、ベトナム側学生のピアサポートとホスピタリティ涵養に貢献した。</p> <p>加えて、これまでの支援活動で培ってきたパイロット校との繋がりや交流を多くの日本の高専に紹介し、交流の幅を拡大することを目的として、12月にホーチミンのカオタン技術短期大学(CTTC)において、日越KOSENフォーラムを開催し(現地及びオンラインのハイブリッド方式)、法人本部と7高専から15名の教職員が参加し、パイロット校との交流拡大の機会を提供した。また、同時にStudent Research Symposium 2025を実施しCTTCから11件及び日本の高専から14件の学生による口頭・ポスター発表が行われた。</p> <p>併せて本フォーラムには、これまで支援活動に携わっていたベトナムの政府機関や、在ベトナム日本大使館、現地日系企業等も参加しており、KOSENコースの導入支援の成果を改めて共有することで、引き続き関係機関の支援や協力の必要性を理解してもらう契機となり、高専教育に対する理解を深めることにも繋がった。</p>	<p>高専とベトナムの3つのパイロット校が相互に教職員・学生ともに交流の機会が持てたことは高く評価できる。</p> <p>・ベトナム政府機関や企業に対して、KOSENコースの周知を図り、高専教育に対する理解を広めたことは高く評価できる。</p>
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	<p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>エジプト高専(EJ-KOSEN)の設置・運営については、令和6年2月に(独)国際協力機構(JICA)とエジプト側実施期間との間で政府間合意文書であるRecord of Discussion(R/D)が締結され、同年6月より正式にプロジェクトが開始しており、前年度に引き続き(独)国際協力機構(JICA)を通じて協力を行った。令和7年度においては、(独)国際協力機構(JICA)からの要請に応じて、国内支援委員会に参画するとともに、エジプト日本高専(EJ-KOSEN)教員採用試験に協力するなど令和7年9月の開校に向けた支援、助言を実施した。また開校後は、令和8年1月下旬にエジプト日本高専(EJ-KOSEN)校長ら教職員に対する本邦研修の一環として石川高専における視察を受入れるとともに、学則や組織体制など学校運営に関する助言を行った。</p>	<p>・エジプト日本高専(EJ-KOSEN)については、法人本部が窓口となってJICAからの要請に応える形で、国内支援委員会への参画や学校運営及び教育内容に関する助言を実施し、EJ-KOSENの運営体制や教育の質の向上に寄与できたことは高く評価できる。</p>
		①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通	<p>①-6 上記国以外での導入支援状況</p> <p>令和7年度においては、以下の様々な国から視察を受け入れており、法人本部や高専教職員との意見交換を通じて、訪問国政府関係者の高専教育システムへの正しい理解に寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月23日 フィジー 高等教育委員長 ・令和7年7月30日 ガーナ 教育大臣(沼津高専を視察) ・令和7年8月4日 マレーシア タチ大学(UCTATI) 	<p>・様々な国からの視察を受け入れることで、諸外国に高専教育システムについて正しい理解の浸透を図れたことは高く評価できる。</p>

		じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月14日 コロンビア 商工会議所会頭 ・令和7年10月22日 ルワンダ ポリテク ・令和7年12月3日 UAE ドバイ政府 KHDF ・令和8年2月24日、26日 パナマ ITSE (香川高専を視察) 	
		① - 7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準 (KIS) 認定に向けた指導・助言を実施する。		<p>① - 7 諸外国での国立高専教育国際標準 (KIS) の導入状況</p> <p>諸外国の高専における国立高専教育国際標準 (KIS) 受審に向け、タイ派遣教員や法人本部教員が対象国高専教職員に対する研修等支援を行った結果、各高専での KIS 受審に向けた準備状況の進展や準備意識の向上につなげることができた。</p> <p>タイ高専における KIS 受審について、令和7年度は、昨年度から継続して、KOSEN-KMITL の2学科及び KOSEN KMUTT の1学科が受審に向けて準備を進めた。派遣教員が現地において各タイ高専にそれぞれ設置されている KIS 受審 WG への助言を行うとともに、法人本部においては10月にタイ高専教職員を日本に招聘して KIS に関する研修を実施した。</p> <p>将来的に KIS 認定を目指すモンゴルの高専に対して、令和7年11月に法人本部及び木更津高専で実施した研修において、学校のマネジメント強化に関する研修を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ高専やモンゴル高専に対し、<u>国立高専教育国際標準 (KIS) 受審に向けた支援を行った</u>ことは KIS 受審の仕組みや手続き等のみならず、タイ高専及びモンゴル高専の教職員に対し高専教育や運営に対する理解を深めることにも高い効果を及ぼすものであり、海外の高専の運営や教育内容の質の向上に重要な意味を持つ活動であることは高く評価できる。
	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員の参画を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。	<p>② - 1 高専の国際化に向けた推進状況</p> <p>諸外国への「KOSEN」導入支援は、支援に協力した各高専の国際化に繋がることを重視した内容で実施してきた。各国への支援や交流を進めるに当たっては、幹事校・協力支援校や交流推進校等、支援に参加する高専の教員が高専の枠を超えて連携しながら、教職員研修や学生交流を実施し、その経験は当該教員の教育力や英語力等の向上にも繋がるものとなった。また、学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる学生と交流できる貴重な機会となっており、各高専の国際化にも貢献することができる活動となった。</p> <p>タイ高専には、令和7年度末の時点で全51高専のうち37高専及び法人本部から計65名の教員を派遣し、うち43名が帰国している。帰国教員は、タイ高専での支援活動で得た知見や経験を活かし、各高専における国際交流活動に積極的に関与する他、タイにて修得した授業手法や教材を授業にも取り入れる等、教職員や学生に対して、その経験を還元し、国際化に貢献している。</p> <p>また、令和7年度はタイ高専アドバンスドコース学生を4高専で5名受入れ、日本の高専教員がタイ高専の指導教員と連携して研究指導を行うことにより、高専の研究面での国際化に貢献した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業実施に当たっては、支援を行った各高専の学生及び教職員が本邦または相手国において実践的な研修や交流活動等に参加できる体制を構築したことで、<u>「KOSEN」の導入支援と国立高専の国際化を一体的に推進することができた</u>ことは高く評価できる。 	
			<p>② - 2 海外展開による高専教育の高度化・国際化</p> <p>タイ高専への派遣候補教員に対しては、タイ高専での教育活動を通じて、教育力や学生指導力、国際業務遂行力等をさらに向上させ、帰国後は各高専において、高専の高度化・国際化を担う中核人材として活躍することを想定してきている。</p> <p>そのためには、派遣前から能力や意識の向上に向けて取り組む必要があり、令和7年度においては、令和8年度に派遣を予定している候補教員12名を対象として、4月より約1年間かけて、タイ高専での授業実施に必要な英語能力向上のための研修に加え、理事及び高専校長2名による講義の受講、現在派遣中の教員による講義や意見交換の実施等、タイ高専の学生及び教職員に対して、高専教育を正しく伝え、導入するための研修を実施した。</p> <p>この研修は、年間で約200時間を要するものであることから、派遣候補教員が研修に一定程度専念できる環境を整備するために、派遣候補教員が在籍する高専に対して非常勤講師を雇用する経費を配分し、派遣候補教員本人及び在籍高専の校務負担軽減を支援した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ高専派遣だけを目的とせず、<u>派遣終了後に高専の将来を担う人材となることも見据えた研修を実施したこと</u>、また、派遣期間終了後の教員が、当初の目的のとおり、各高専における高度化・国際化を担っている結果をもたらしたことは、高く評価できる。 	

			<p>また、派遣期間（2年間）中においても、在籍高専の他の教員への校務の過剰負担が生じないよう、代替教員又は非常勤講師雇用経費を配分し、タイ高専への派遣を希望する教員が手を上げやすくなるような支援を行った。</p> <p>その結果、タイ高専への派遣期間を終了し、各高専に戻った教員は、派遣前研修も含めた3年間の経験と知見を活かし、各高専で国際化を担う中核人材として活躍している。グローバル推進担当部門の責任者として、学生のみならず教職員に対しても、自身の経験や成果を還元し、高専の高度化・国際化に貢献している状況にある。</p>																						
			<p>②-3 高専の国際化に向けた教職員に対するグローバルFD/SD【再掲】</p> <p>高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務遂行能力向上を目的として、グローバルFD/SDをそれぞれ実施した。</p> <p>グローバルFDについては、令和7年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員13名を対象に、英語による講義実施能力向上のための個別研修や、タイ高専3年次生1カ月研修実施高専における受入学生への各種対応を行うOJT研修を実施した。</p> <p>グローバルSDについては、国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する10名の事務職員及び技術職員を対象に、オンラインによるマンツーマン英語研修の他、国内外の外国人学生を対象とした進学説明会への参加やKOSEN Global Campの運営補助への従事等のOJT研修を通じて、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。</p> <p>また、グローバルエンジニア育成事業等により各高専が進めてきた取組や成果を共有することを目的として、本年度より新たに、各高専の教職員を対象にしたグローバルFD・SD研修「KOSEN国際化シンポジウム」を開催した。主にグローバルエンジニア育成事業やKOSEN Global Campにおける事例報告の他、これまで国際交流活動を通じた顕著な取組を行っている高専や教員の取組事例の紹介を行うことで、従来より国際交流活動に取り組んできた教職員以外の方にも広く周知し、関心を喚起したことで、オンキャンパスの国際化の更なる拡大の契機となった。令和7年度は主に各ブロックごとに1回、合計6回開催し、のべ479名の教職員が参加した。【再掲】</p> <p>・グローバルFD/SD研修「KOSEN国際化シンポジウム」実施概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>テーマ</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜高専</td> <td>岐阜高専の継続した短期留学生の受入紹介</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>東京都港区 (KOSENフォーラム)</td> <td>全51国際関係データ・学生アンケート結果の紹介</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>米子高専</td> <td>第4ブロック内高専のKOSEN Global Camp及びグローバルエンジニア育成事業における取組共有</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市 (ISATE2025)</td> <td>シンガポール及びフィンランドの教育機関との国際交流のすすめ</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>有明高専</td> <td>有明高専及び第5ブロック内高専の学生海外派遣の取組共有ならびに神山まると高専における国際交流の取組共有</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>秋田高専</td> <td>秋田高専及び第1ブロック内高専所属の外国人教員</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	会場	テーマ	参加者数	岐阜高専	岐阜高専の継続した短期留学生の受入紹介	45	東京都港区 (KOSENフォーラム)	全51国際関係データ・学生アンケート結果の紹介	73	米子高専	第4ブロック内高専のKOSEN Global Camp及びグローバルエンジニア育成事業における取組共有	122	愛知県豊田市 (ISATE2025)	シンガポール及びフィンランドの教育機関との国際交流のすすめ	83	有明高専	有明高専及び第5ブロック内高専の学生海外派遣の取組共有ならびに神山まると高専における国際交流の取組共有	112	秋田高専	秋田高専及び第1ブロック内高専所属の外国人教員	44	<p>・各高専の国際化、グローバル化の推進には、グローバルな環境における教員及び職員（技術職員含む）の教育力や事務遂行能力向上が必須であり、その育成のために、<u>語学研修やOJT研修の実施を通じて、教職員の能力向上に寄与したことは高く評価できる。【再掲】</u></p> <p>・各高専で高専の国際化、グローバル化を担当する教職員は少なく、新たな情報を得る機会が少ない中で、<u>令和7年度より新たにグローバルFD/SD研修として「KOSEN国際化シンポジウム」を開催したことで、国際化を担当する教職員の連携の強化に繋げ、オンキャンパスの国際化の拡大の契機としたことは、高く評価できる。【再掲】</u></p>
会場	テーマ	参加者数																							
岐阜高専	岐阜高専の継続した短期留学生の受入紹介	45																							
東京都港区 (KOSENフォーラム)	全51国際関係データ・学生アンケート結果の紹介	73																							
米子高専	第4ブロック内高専のKOSEN Global Camp及びグローバルエンジニア育成事業における取組共有	122																							
愛知県豊田市 (ISATE2025)	シンガポール及びフィンランドの教育機関との国際交流のすすめ	83																							
有明高専	有明高専及び第5ブロック内高専の学生海外派遣の取組共有ならびに神山まると高専における国際交流の取組共有	112																							
秋田高専	秋田高専及び第1ブロック内高専所属の外国人教員	44																							

				のグローバル教育の取組共有 ※全て対面・オンライン併用で実施。	
	<p>③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど、学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエ 	<p>③ - 1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 <p>【再掲】</p>	<p>③ - 1 - 1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】</p> <p>タイ高専プロジェクト（令和元年度～）によるタイ高専（KOSEN-KMITL、KOSEN KMUTT）への継続的な教員派遣による協力活動及び、国立高専でのタイ高専学生・教職員研修実施等の結果、日タイ高専間の信頼関係が醸成され、タイ高専と交流協定を締結する国立高専が増加した。<u>令和7年度に国立高専26校がタイ高専と包括交流協定を締結し、昨年度までの締結分と合わせタイ高専と包括交流協定を締結した国立高専が計51校となった。</u>また、令和7年度には、<u>単位互換を含む学生交流協定締結を調整する高専も新たに現れた。</u></p> <p>加えて、タイ高専からの3年次編入学生を受け入れる高専においては、学生が2年次まで所属していたタイ高専との間で「3年次編入学プログラムにおける協定書」を締結しており、令和8年度に新規に受け入れる学生をもって、すべての日本の国立高専でタイ高専学生を受け入れられることとなり、<u>全51高専とタイ高専間で当該協定書を締結するに至った。</u>なお、当該協定書については、単位互換を含む内容となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ高専プロジェクトを通じて、タイ高専と日本の国立高専との交流が促進し、令和7年度には、昨年度までに締結した高専と合わせ、<u>全51高専でタイ高専と包括交流協定を締結することができた</u>ことは高く評価できる。 ・また、タイ高専からの3年次編入学生を受け入れについては、令和8年度をもってすべての日本の国立高専で受け入れられることとなり、<u>全51高専とタイ高専間で「3年次編入学プログラムにおける協定書」を締結し、単位互換が可能となった状況</u>は高く評価できる。【再掲】 	

	エンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】				
				<p>③ - 1 - 2 海外協定校等との協定締結状況【再掲】</p> <p>学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和7年度末現在、延べ493件）。</p> <p>なお、令和7年度中に新規に締結した協定があったため、令和6年度と比較して47件増加した。</p> <p>＜各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況＞</p> <p>令和7年度：464件（令和6年度：416件）</p> <p>また、法人本部においては、29機関と協定締結している。</p> <p>特に令和7年度においては、協定校との交流活動を活発化すべく、主に以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISATE、KRIS等、高専機構等が主催する国際会議への参加案内（その結果、12校の大学等より教員66名が参加した。） ・ダナン大学への短期学生派遣プログラムの検討・実施（3高専から3名の学生を派遣し、現地にて研究活動を行った。） ・海外の大学等の国際交流担当教職員が集うAPAIE（Asia Pacific Association for International Education）の年次大会（令和8年2月、香港）に参加し、海外高等教育機関への高専の紹介と、学生交流協定等の新規締結に向けた交渉を開始 	<p>・各高専における令和7年度末時点の海外の教育機関等との学術交流協定締結数が、令和6年度末時点から大幅に増加したことで、学生及び教職員の相互交流の機会拡大に必要な環境整備が図られたことは高く評価できる。加えて、法人本部と包括協定締結先機関との関係の強化に加え、新たな機関との交流協定の締結を目指した活動に着手したことは、学生、教職員の交流機会の拡大に寄与するものであり、評価できる。特に、<u>ベトナム・ダナン大学との間で、協定内容に基づいた学生交流プログラムを実施し、学生に対して現地での研究活動を実施する機会を提供できたことは高く評価できる。【再掲】</u></p>
				<p>③ - 1 - 3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況【再掲】</p> <p>法人本部において「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」を実施し、学生の海外留学や海外インターンシップ等に<u>必要な渡航費等を支援したことにより、令和7年度は全51高専で延べ4,737名の学生が海外活動に参加した（令和6年度：延べ4,326名）。</u></p> <p>上記事業の活用を含む諸活動への参加により、令和7年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流活動を経験した学生数は9,520名（令和6年度：8,862名）で、参加学生の割合は本科18.8%、専攻科18.7%（令和6年度：本科17.4%、専攻科18.1%）であった。</p>	<p>・法人本部の「高専生の海外活動支援事業」により、海外留学や海外インターンシップ等の海外渡航を伴う活動への参加を希望する学生に対して支援を実施し、金銭的な負担感の軽減に寄与した結果、令和7年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流を経験した学生数並びにその割合が、令和6年度に比べ大幅に増加し、多くの高専で学生に国際交流を経験できる機会を提供できたことは高く評価できる。【再掲】</p>
		③ - 2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組む		<p>③ - 2 実践的な英語力等向上に向けた取組状況【再掲】</p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動に積極的に参加し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用しつつ、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成することを目的とした以下の取組を実施した。</p> <p>なお、令和7年度においては各高専における国際交流活動にかかる関係データ及び、令和6年度に全51高専にて海外渡航プログラムに参加した学生を対象に聴取したアンケート結果をもとにした学生の参加前後の意識や行動の変化を表したデータを各高専に公開し、各高専において実施したプログラム等をより具体的・客観的に評価することを可能にした。</p> <p>(ア) グローバルエンジニア育成事業</p> <p><u>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインド</u></p>	<p>・「<u>グローバルエンジニア育成事業</u>」「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」「<u>KOSEN Global Camp</u>」「<u>グローバル・アントレプレナーシッププログラム</u>」等の実施により、従来から推進している外国人教員による英語授業等の取組に加え、学生の海外渡航への支援や海外の学生と協働する課題解決型ワークショップ等を国内外で実施したことにより、<u>多くの学生に対して特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドや、実践的な英語力を始めとするグローバルエンジニアとしての素養を醸成することができたことは大</u></p>

ことができる人財を育成する国立高等専門学校を取組を支援する。【再掲】

- ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】
- ・英語による短期教育プログラムである KOSEN Global Camp を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】

を育成することを目的として「グローバルエンジニア育成事業」を令和6年度に引き続き実施した。

令和7年度は、令和6年度に引き続き全51高専において、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施等の取組を実施した。

加えて、これまで各高専が進めてきた取組や成果を共有することを目的として、令和7年度より新たに、各高専の教職員を対象にしたグローバルFD・SD研修「KOSEN 国際化シンポジウム」を開催した。主に「グローバルエンジニア育成事業」や「KOSEN Global Camp」における事例報告の他、これまで国際交流活動を通じた顕著な取組を行っている高専や教員の取組事例の紹介を行うことで、各高専で国際交流活動に取り組んでいる教職員以外の者にも広く周知し、関心を喚起したことで、オンキャンパスの国際化の更なる拡大の契機となった。令和7年度は各ブロックで1回以上、合計6回開催し、のべ479名の教職員が参加した。

【事例：木更津高専における短期留学生受入れ等を活用したオンキャンパスの国際化への取組】

木更津高専は、海外17の教育機関との交流協定を活用し、学生の相互派遣を積極的に行っている。令和7年度は受入れ時期の調整により、シンガポール、英国、ドイツ、マレーシア及び台湾から計36名の留学生を1週間以上にわたり受け入れた。これにより、学生が学内にいながら日常的に英語で交流できる機会を創出し、「オンキャンパスの国際化」を強力に推進した。

また、研究成果を英語で発信する国際ワークショップを開催し、異文化の参加者へ直接説明する場を設けた。この実務的な経験は、学生の学習意欲を刺激し、自己評価の向上といった確かな教育的成果をもたらしている。学内での交流を軸に、実践的なグローバルスキルの育成を図った。

(イ) 高専生の海外活動支援事業【再掲】

将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸ばさせるために、より多くの学生が、語学研修や海外インターンシップを目的とした海外渡航を経験し、今後の海外活動参加への意欲を喚起することで、学校全体として、海外留学や海外での活動の機運を醸成させることを目的とした事業で、令和7年度は、全51高専で3,071名の学生に対し、海外渡航に必要な経費の一部を支援した。その結果、本事業支援により海外渡航を経験した学生数が、令和6年度の4,326名から411名増加し、4,737名となった。

【事例：鶴岡高専】

令和7年度より本事業を活用し、新たに協定を締結した海外教育機関等への研究派遣事業を開始した。これにより学生11名が台湾、シンガポール、タイ、ニュージーランド等へ渡航し、各地の教育機関や企業でのインターンシップに参加した。

特にニュージーランドでは、ワンガヌイ地区評議会（市議会に相当）及び現地の教育機関と新たに交流協定を締結し、インターンシップ実施体制を整備した。8月から9月にかけて3名の学生が約1ヶ月間、現地企業でのインターンシップに従事し、実践的なスキルの修得と異文化理解を深めることができた。

また、シンガポール・テマセクポリテクニクへの派遣では、現地学生と鶴岡高専2

いに評価できる。また、様々な事情で海外渡航が簡単ではない学生にとっても、価値観や世界観の異なる同世代の学生と交流する機会を得ることが可能となり、今後の海外活動参加への意欲を喚起したことは高く評価できる。

・令和6年度より開始した全国51高専統一学生アンケートの結果や、国際交流活動に係るデータを整理・分析し全高専に公開したことで、各高専において実施したプログラム等をより具体的、客観的に評価し、その評価結果をプログラムなどに反映することが可能となる等PDCAのサイクルを整えることができたことは高く評価できる。

【再掲】

6名の学生が「デザイン思考」に基づく共同ワークショップを実施し、ワークショップの運営ノウハウの蓄積へつなげた。これら一連の活動の結果、令和7年度は同高専において延べ64名の学生が海外活動に参加し、実践的な英語習得と課題解決力の涵養につながった。

(ウ) KOSEN Global Camp **【再掲】**

高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（8高専8プログラム）、延べ高専生153名（日本人学生136名、外国人留学生17名）、海外大学等の外国人学生83名が参加した。

価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。

【事例：秋田高専】

令和8年3月上旬に1週間程度、タイ、モンゴル及びシンガポールから学生を招へいし、Compass5.0事業の再生可能エネルギー（風力）分野の拠点校であることを活かし、再生可能エネルギー（風力）を活用した地域共生というテーマでプログラムを実施した。秋田県内のバイオマス発電施設や風力発電施設、蓄電設備などを訪問し、発電システムの概要や設備の特徴、導入の背景、地域社会との関わりについて現地担当者から説明を受けながら見学を行った。さらに、風力発電における専門家である大学教員による講演を実施し、風力発電の最新動向や導入における課題について専門的知見に基づく学びを得た。加えて、見学および講演で得られた知見をもとに、再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決や地域社会との共生に関する提案を検討するワークショップを実施した。参加学生は混成チームで議論を重ね、地域の持続可能な発展に向けた提案を取りまとめ、最終発表を行った。参加学生のアンケートを通じて、技術的知見の習得にとどまらず、困難な課題に対して多文化間での協働的なアプローチとグループワークにより提言を導き出すという、将来のグローバルエンジニアとして求められる素養の醸成に寄与したことが確認できた。

(エ) グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム **【再掲】**

法人本部及び鈴鹿高専が協働して、「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」を昨年度に引き続き実施した。本プログラムは、法人本部及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）で実施するプログラムであり、全51高専の学生を対象として募集を行い、17高専30名の応募の中から選抜された6高専10名の学生が参加した。参加学生は、令和7年4月～令和8年3月にかけて、TUAS学生とのビジネスプラン準備を通じた交流と共修、TUAS授業のオンライン受講、ピッチイベントでのプレゼンを通じ、英語を含むコミュニケーション能力を向上させるとともに、アントレプレナーシップの素養を身に付けることができた。

【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】

参加学生は、スタートアップでの業務経験を有する大学教員によるビジネスプラ

			<p>ン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、日本の高専生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUAS のキャンパスを訪問し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。</p> <p>プログラム実施後、参加学生に対して、参加に至るまでの学生生活の振り返り及びプログラムを通じた自己の成長に関する感想文の提出を求めたところ、参加学生 10 名全員から共通して以下の 7 点のマインドセットが確認され、多面的な成長が認められた。</p> <p>(共通して見られたマインドセット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦を恐れない姿勢。 ・国際的視野の拡大と向上心への刺激。 ・自律性及び主体性の強化。 ・協働及び対話の重要性を理解すること。 ・社会課題の意識と自らの成果の社会還元への志向。 ・ネットワーク形成の価値の理解。 ・環境の価値を理解し改善したいという視点。 	
		<p>③ - 3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野 	<p>③ - 3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】</p> <p>1) 「高専生の海外活動支援事業」による支援等も活用し、令和 7 年度は、国内外で開催される国際会議等に参加する学生数が、延べ 277 名（うち国外開催分 209 名、国内開催分 68 名）となり、令和 6 年度の延べ 208 名から約 1.31 倍の増加となった。【再掲】</p> <p>2) 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの関心を喚起するため、毎年度（独）日本学生支援機構（JASSO）の担当者と協働してオンライン説明会を開催する等、プログラム参加への広報につとめた結果、令和 7 年度においては、<u>34 高専 86 名の学生が採用され、海外における語学研修、ボランティア活動やインターンシップ活動等に参加した。</u>【再掲】</p> <p>3) <u>グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム</u></p> <p>法人本部及び鈴鹿高専が協働して、「<u>グローバル・アントレプレナーシップ プログラム</u>」を昨年度に引き続き実施した。本プログラムは、法人本部及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）で実施するプログラムであり、<u>全 51 高専の学生を対象として募集を行い、17 高専 30 名の応募の中から選ばれた 6 高専 10 名の学生が参加した。</u>参加学生は、令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月にかけて、TUAS 学生とのビジネスプラン準備を通じた交流と共修、TUAS 授業のオンライン受講、ピッチイベントでのプレゼンを通じ、英語を含むコミュニケーション能力を向上させるとともに、アントレプレナーシップの素養を身に付けることができた。【再掲】</p> <p>【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】</p> <p>参加学生は、スタートアップでの業務経験を有する大学教員によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、日本の高専生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プロ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「高専生の海外活動支援事業」による支援や学術交流協定の新規締結等を通じて、学生の国際会議の参加等の機会を拡充できたことにより、<u>令和 7 年度に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数（延べ 277 名）が、前年度参加者数から約 1.31 倍に増加したことは高く評価できる。</u>【再掲】 ・外部の奨学金制度の情報収集及び広報を通じて、学生の積極的な活用を促したことで、<u>令和 7 年度に、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに 34 高専 86 名の学生が採用されたことは、学生の海外留学等の機会の拡充に繋がったものであり高く評価できる。</u>【再掲】 ・<u>昨年度に引き続き、グローバル・アントレプレナーシップ プログラムを実施することで、自らの専門知識やスキルを活用し、起業を視野に入れた課題解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ学生を育成するとともに、学生が安心してプログラムを完走することができる環境を整備したことは大いに評価できる。</u>【再掲】

		<p>に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による短期教育プログラムである KOSEN Global Camp を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 		<p>グラムの最後には TUAS のキャンパスを訪問し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。</p> <p>プログラム実施後、参加学生に対して、参加に至るまでの学生生活の振り返り及びプログラムを通じた自己の成長に関する感想文の提出を求めたところ、参加学生 10 名全員から共通して以下の 7 点のマインドセットが確認され、多面的な成長が認められた。</p> <p>(共通して見られたマインドセット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦を恐れない姿勢。 ・国際的視野の拡大と向上心への刺激。 ・自律性及び主体性の強化。 ・協働及び対話の重要性を理解すること。 ・社会課題の意識と自らの成果の社会還元への志向。 ・ネットワーク形成の価値の理解。 ・環境の価値を理解し改善したいという視点。 <p>4) KOSEN Global Camp</p> <p>高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、<u>実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し</u> (8 高専 8 プログラム)、延べ高専生 153 名 (日本人学生 136 名、外国人留学生 17 名)、海外大学等の外国人学生 83 名が参加した。</p> <p>価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、<u>日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、価値観や世界観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは高く評価できる。【再掲】</u>
<p>④ 国立高等専門学校</p> <p>のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本 	<p>④ 国立高等専門学校</p> <p>のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等 	<p>④ 国立高等専門学校</p> <p>のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等 	<p>④ - 1 留学生の受入れ状況</p> <p>令和 7 年度においては、各高専共通の私費留学生を対象とした第 3 学年編入学試験 (外国人対象) をオンラインで実施し 3 名を受け入れたほか、国費留学生 83 名・マレーシア政府派遣留学生 35 名・タイ高専からの編入生 (タイ政府派遣留学生) 38 名を本科 3 年次に受け入れた。加えて、タイ高専アドバンスドコースから 5 名の研究生を日本の高専専攻科に受け入れた。</p> <p>令和 7 年度の正規留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて 516 名となっている。この数値は、令和 6 年度実績 (495 名) より増加しており、在校生に占める留学生の割合は本科 1.00%、専攻科 1.29% (令和 6 年度実績：本科 0.960%、専攻科 1.21%) となった。</p> <p>なお、<u>正規留学生のほかにも、学術交流協定の有無によらず、語学研修、勉学・研究、文化交流等により高専が 1 日以上受け入れた訪日外国人学生数は 986 名であり、全国の高専で活発な交流を行うことができた。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私費留学生や国費留学生、マレーシア政府派遣留学生、タイ高専からの編入生 (タイ政府派遣留学生)、タイ高専アドバンスドコースから研究生の受入れを通じ、<u>令和 7 年度の留学生在籍者数及び在校生に占める留学生の割合が、達成目標である第 3 期中期目標期間中の平均値以上を満たすとともに、前年度の実績を上回っていることは高く評価できる。</u> ・<u>正規留学生のほかにも多くの訪日外国人学生を受け入れており、オンキャンパスの国際化につながる取組として高く評価できる。</u> 	

	<p>語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。</p>	<p>を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による短期教育プログラムである KOSEN Global Camp を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT から本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。 			
<p>④ - 2 外国人留学生確保に向けた取組状況【再掲】</p>					

				<p>私費外国人留学生を対象とした第3学年編入学試験の志願者増加と各種ステークホルダー（外国人学生及び保護者、海外の教育機関関係者、国内の日本語学校教員等）への<u>高専の知名度向上と教育内容の理解向上</u>を目的として、<u>各種広報活動を実施した。</u></p> <p>様々な活動を通じて、18カ国286名の外国人学生だけでなく、9校の日本語学校の進路指導担当教員が高専機構のブースを来訪した。令和8年度入試においては、私費留学生の志願者数が2名となった。（令和7年度入試志願者9名）</p> <p>1) 国内で実施された、(独)日本学生支援機構(JASSO)主催の外国人学生のための進学説明会、民間企業主催の日本語学校教員向け進路説明会等に参加し、留学生向け入試広報活動を行った。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人学生のための進学説明会（JASSO 主催） <ul style="list-style-type: none"> ・東京池袋 令和7年6月27日 ・大阪中央区 令和7年7月2日 ○外国人学生向け進路説明会（民間企業主催） <ul style="list-style-type: none"> ・大阪梅田 令和7年5月27日 ・東京渋谷 令和7年6月3日～5日 ・福岡久留米 令和7年7月15日 ・福岡博多 令和7年7月16日 ・東京渋谷 令和8年1月21日 ○日本語学校教員向け進路説明会（民間企業主催） <ul style="list-style-type: none"> ・大阪梅田 令和7年5月15日 ・東京渋谷 令和7年5月20日 <p>2) 海外で実施された(独)日本学生支援機構(JASSO)主催の2025年度日本留学フェアに参加し、各国で日本への留学を希望する学生に対し、入試広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ（バンコク）：令和7年9月7日 ・ベトナム（ハノイ）：令和7年10月4日～5日 <p>3) 岡山大学・在ミャンマー日本国大使館・ミャンマー元日本留学生協会共催ミャンマー人学生対象の高専入学説明会（文部科学省受託事業「日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業」）に講師として法人本部教員が登壇し、入試広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン：令和7年6月4日 <p>4) 日本の高専に関心を示す関係者や、高専への留学希望者を対象とした<u>広報用のリーフレットを6言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語・中国語）で作成し、(独)日本学生支援機構(JASSO)海外事務所や(独)国際協力機構(JICA)海外事務所及び国内外の日本語学校等の関係機関に配布すると共に、リーフレットを法人本部ホームページにも掲載し、幅広く活用可能な状態にした。</u></p> <p>また、(独)日本学生支援機構(JASSO)・(独)国際協力機構(JICA)の主導の下、日本留学試験(EJU)会場及び日本留学フェアにおいて資料設置を行った。(資料配付国：インド、インドネシア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、フィリピン、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モンゴル)</p> <p>5) 在ベトナム日本国大使館とともに、高専モデルコースを設置している技術短期大学3校の学生を対象とした、国費留学生（高等専門学校推薦）に関する説明会を実施し、入試広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン：令和7年7月20日 	<p>・優秀かつ高専で学ぶ意欲のある留学生を確保するための取組として、国内外で開催された進学説明会や留学フェアへの参加に加え、令和6年度から引き続き日本国内の日本語学校教員を対象とした進路説明会等に参加したことで、<u>日本語学校の教員に対する高専の認知度向上・進路指導の選択肢に寄与したことは高く評価できる。【再掲】</u></p> <p>・情報発信強化の一環として、<u>日本への留学を希望する外国人向けの広報用のリーフレットを6言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語・中国語）で作成し、各国で開催された日本留学フェアでの配布に加え、在外公館や国内外の日本語学校に送付した他、法人本部のホームページに掲載するなど、外国人への広報効果の向上及び高専教育への正しい理解増進に努めたことは高く評価できる。【再掲】</u></p>
--	--	--	--	---	--

				<p>その結果、新たに1名の学生から国費留学生の申請があった。</p> <p>以上の広報活動を通じて、高専に対する正しい理解の浸透に努めるとともに、私費留学生を始めとする外国人留学生の志願者増に努めた。</p>	
				<p>④-3 KOSEN Global Camp への外国人留学生参加状況【再掲】</p> <p>高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（8高専8プログラム）、延べ高専生153名（日本人学生136名、外国人留学生17名）、海外大学等の外国人学生83名が参加した。</p> <p>価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。</p>	<p>・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、<u>日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、価値観や世界観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは高く評価できる。</u>【再掲】</p>
				<p>④-4 外国人留学生への支援【再掲】</p> <p>外国人留学生に対するきめ細かな教育支援を目指し、外国人留学生が高専での学習を継続できるよう、「留学生支援拠点校ネットワーク」体制を整備し、各ブロックに1校の留学生支援ブロック拠点校を設置するとともに、高専入学前の外国人留学生を対象とした日本語教育支援を実施することを目的に、留学生日本語教育拠点校を設置している。</p> <p>留学生支援ブロック拠点校：八戸、茨城、富山、津山、北九州 留学生日本語教育拠点校：沖縄</p> <p>当該拠点校を中心に、外国人留学生に対する日本語教育への支援や、高専間でのノウハウ・課題解決方法の共有などを通じて、外国人留学生に対するサポートを行った。</p> <p>令和7年度においては、各ブロックでの外国人留学生向けの日本語教育キャンプや日本人学生との交流イベントなどを日本全国で77件開催し、多くの外国人留学生が参加できたことにより、外国人留学生の孤立化を防ぐ役割を果たすことができた。</p> <p>また、支援を求める外国人留学生に対して、各ブロック拠点校の教員と外国人留学生が所属する高専の教員とが連携して、一人ひとり丁寧に対応を行うことで、学生が安心して学習を継続する環境を提供することができた。</p> <p>その他、国費留学生の高専入学前予備教育を実施している（独）日本学生支援機構（JASSO）東京日本語教育センターとの連携強化を目的として、法人本部及び当該拠点校と東京日本語教育センターの教員が一同に会する連絡会を年2回開催する他、国費留学生についての情報共有ができる体制を構築しており、組織間での連携を強化できている。</p>	<p>・外国人留学生に対して、<u>在籍する高専内のみで実施するには困難な支援活動を、各ブロックに設置した拠点校と連携して行うことが可能な体制を構築したことで、外国人留学生が孤立することなく、安心して学習を継続させる環境を提供することができた。</u>加えて、拠点校を中心として外国人留学生が在籍する高専間で支援ノウハウや課題解決方法を共有できたこと、また、国費留学生の予備教育を行っているJASSOとの情報共有が可能となったことで、<u>各高専の外国人留学生担当教員の心理的負担の軽減や支援内容の向上に繋がったことは高く評価できる。</u>【再掲】</p>
				<p>④-5 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく1年次からの留学生受入れ状況</p> <p>平成30年度から、タイ政府奨学金留学生として、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール（PCSHS）の学生を、本科1年生から専攻科2年生までの7年間受入れており、令和7年度においては本科3年生から専攻科2年生まで合計91人が在籍した（新規受入は令和5年度で終了）。令和8年3月には、第2期生10人が卒業し、タイ国内の日系企業等への就職や日本の大学院への進学が決定する等、タイの経済発展に寄与すると共に、日本とタイの架け橋となり得る人材を育成し、輩出することができた。</p>	<p>・本科1年生から専攻科2年生までの7年間を高専で育成し、<u>日タイ両国に貢献できうる優秀な人材を輩出できたことは高く評価できる。</u></p> <p>また、留学生本科1年次から受け入れたことにより、日本人学生が入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、<u>低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整備することができたことは高く評価できる。</u></p>
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文		<p>⑤-1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況</p> <p>教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全51高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に</p>	<p>・教員や学生の海外派遣時の安全に必要な情報や遵守事項を全51高専に対して周知等行うことで、<u>渡航先での関</u></p>

	<p>部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>		<p>に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録（たびレジ等）、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。その結果、令和7年度に渡航先での生命・財産を侵害されるような事案は発生しなかった。</p>	<p>係者の生命・財産を侵害されるような事案が発生しなかったことは、高く評価できる。</p>
				<p>⑤ - 2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況</p> <p>各高専に対して、文部科学省通知に基づき、法人本部へ定期的に在籍管理状況報告を行うこと及び問題発生時は速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対処を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全51高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。</p> <p>特に、外国人留学生の突然の帰国などの場合でも、発生から数時間以内に状況を把握し、学生・保護者等との連絡を取ることができるなど、外国人留学生の失踪・所在不明などは、法人全体で一切発生しなかった。</p>	<p>・各高専に対する的確な指示、正確な情報把握、問題発生時の迅速な対処を通じ、<u>外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組が適切に行われた</u>ことは高く評価できる。</p> <p>・外国人留学生の在籍管理が徹底できており、失踪・所在不明などは、法人全体で一切発生しなかったことについては、高く評価できる。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	1 一般管理費等の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
4. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金	2. 1 一般管理費等の効率化	2. 1 一般管理費等の効率化	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> なし	2. 1 一般管理費等の効率化	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。

債務残高の発生状況にも留意する。					
	<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>		<p>① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況</p> <p>経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）及びその他の業務経費については1%の業務の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・経費の効率化については、中期計画に基づいた一般管理費（人件費相当額を除く。）及びその他の業務経費については1%の業務の効率化を行い、予算を削減したことは評価できる。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> なし	2. 2 給与水準の適正化 ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレース指数(国の給与水準を100とした場合の比較指数)は84.2である。これは、地域手当の支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表しており、適正と考える。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3 契約の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>4. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けると</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けると</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>なし</p> <p><その他事項></p> <p>なし</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>①-1 入札及び契約の適正化の状況</p> <p>1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。</p> <p>2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。前年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。</p> <p>3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。令和7年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて高専に対しヒアリングを実施するなど、より適切な手続きとなるよう指導した。</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」をホームページで公表するとともに、<u>確実に実施している。</u></p> <p>・入札及び契約の適正な実施については、監事を構成員とする契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施しており、1者応札・1者公募の案件については、引き続き改善を求めるとの評価の一方、<u>競争性のない随意契約の理由については、妥当性が確認され問題ないとの評価を得た。</u></p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断する。</p>

<p>もに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>もに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>		<p>4) 近年の物価状況を踏まえ国の少額随意契約等の基準額が見直されたことを踏まえ、高専機構の基準額についても見直しを行った。</p> <p>① - 2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化</p> <p>施設担当者が少ない各高専においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援し、事業に大きな遅れを生じさせなかった。</p> <p>① - 3 適切な財務内容の実現状況</p> <p>1) 高専相互会計内部監査については、オンライン及び実地による監査を実施するとともに監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめた上で役員会に報告し、指摘事項について高専に情報共有を行うことにより再発防止のための啓発活動を行った。</p> <p>2) 当法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。</p>	<p>・施設担当者が少ない各高専においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、<u>入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援することで、事業に大きな遅れを生じさせなかったことは評価できる。</u></p> <p>・<u>高専相互会計内部監査を、オンライン及び実地形式で実施するとともに、監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめた上で役員会に報告するとともに、高専に指摘事項の情報共有を行うことにより再発防止の啓発活動を行った。</u></p> <p>さらに、財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査を受けホームページ等で公表した。</p> <p>これらの結果、施設整備などで多数の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが評価できる。</p>
---	---	---	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－4	4 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
4.4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。	2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> なし	2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化 ①-1 高専高度化推進経費(学校改善事業)の取組状況 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善を推進する高専高度化推進経費(学校改善事業)を予算措置しており、令和7年度は法人本部のトップダウンの事業方針に基づき、25高専においてボトムアップの取組を行った。本事業は、業務のデジタル化による効率化を行い、競争力向上、生産性向上及び国民に対するサービスの向上を目指すことによる学校改善を推進するにあたって、他高専での導入・横展開が可能となるよう、既存システムを活用する取組を推奨したり、過去の他高専の取組を共有する等、スケールメリットを	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・学校改善事業の推進により、業務のデジタル化による効率化を行い、競争力の向上、生産性向上、国民に対するサービスの向上を目指す学校改善を推進したことは評価できる。 ・ <u>デジタル・トランスフォーメーションを推進するため、情報戦略推進本部が中心となり情報基盤の整備と最適化を進めており、CIS0のリーダーシップの下、ネットワークや業務用基幹システムなどのインフラを導入・維持し、教育・業務の効率化を図っている。また、デジタル庁や大学・研究機関による研修機会を提供し、令和7年12月にはネットワーク設計をテーマとした人材育成研修も実施した。これらの取</u>

				<p>活かした取組を対象とした。</p> <p>①-2 DX推進を支える情報基盤と体制の整備</p> <p>デジタル・トランスフォーメーションを活用して教育及び業務の効率化等を推進するため、プロジェクト管理組織（PMO）を中心に法人における情報基盤を整備し、維持している。</p> <p>法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部が中心となり、法人が共通して使用する情報インフラ、法人の情報セキュリティ、法人の主要業務システムについて現状を把握し情報システムの最適化を進めている。</p> <p>また、情報担当部門が CISO（CIO 兼務）のリーダーシップの下でキャンパス内のネットワーク、外部と接続するためのインターネット回線、法人の業務用基幹サーバ、クラウド型グループウェア等の導入及び維持管理を通じてデジタル・トランスフォーメーションの基盤を提供している。</p> <p>さらに、研修によって人材育成を図るためデジタル庁による「情報システム統一研修」「GCI ベーシック～ゼロから学べるデータサイエンス入門（主催：東京大学松尾・岩澤研究室）」及び国立研究開発法人情報通信研究機構の研修プログラムである「CYDER」の受講案内を展開して研修機会を設けている。</p> <p>また、令和7年12月に情報分野を担当する教職員の技術習得を目的として、ネットワーク設計をテーマとして人材育成研修を開催した。（同一内容により全3回開催、延べ61名参加）</p>	<p>組により情報システムの適切な整備及び管理を行ったことは評価できる。</p>
--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	1 戦略的な予算執行・適切な予算管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> なし		<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 以下に記載のとおり、 <u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、物価高騰等への対策として光熱費について、地域格差が生じないように予算の再配分を行う等、戦略的な予算配分を行ったことは評価できる。</u>

<p>収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>					
	<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>		<p>①-1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況</p> <p>予算配分方針については、令和7年3月25日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。</p> <p>また、<u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組及び令和7年度補正予算により措置された運営費交付金により、人事院勧告に準拠した対応と物価高騰等への対策として各高専の運営に最低限必要な光熱費について、地域格差が生じないよう不足が生じている高専へ予算の再配分を行った。</u></p> <p>加えて、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たっては、以下の取組等を実施した。</p> <p>(ア) 教育改革推進経費（インセンティブ経費）</p> <p><u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和7年度においても実施し、最寄り地受検者数や女子入学者の伸び率、学生表彰など、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行い、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。</u></p> <p>(イ) 高専高度化推進経費</p> <p>高専では、Society5.0で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、<u>各高専が有する強み・特色の強化や、学生に対してより効果的な教育活動を行うための教職員の働き方改革の推進等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。</u></p> <p>さらに、学生の教育研究環境の充実として各高専のニーズ調査を実施し、計画的な更新が困難な学生用の机・椅子等の什器類や学生食堂厨房機器の更新等のための予算措置を行った。</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・予算配分方針については、令和7年3月25日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、<u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組及び令和7年度補正予算により措置された運営費交付金により、人事院勧告に準拠した対応と物価高騰等への対策として各高専の運営に最低限必要な光熱費について、地域格差が生じないよう不足が生じている高専へ予算の再配分を行ったことは評価できる。</u></p> <p>・<u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和7年度においても継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。</u>また、高専高度化推進経費により、各高専の機能強化・高度化・教職員の働き方改革等に資する取組や、学生の教育研究環境の充実等のために予算措置を行うなど、<u>戦略的な予算配分を行うことができたことは評価できる。</u></p>
				<p>② 適切な予算執行と管理の取組状況</p> <p>独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3.1 教育に関する目標」「3.2 社会連携に関する目標」「3.3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、第3四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。</p>	<p>・独立行政法人会計基準に基づき、第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行っていることは評価できる。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－2	2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> ○産業界や地域社会のニーズを踏まえた産学連携活動を推進しているところであるが、教員の負担に配慮しつつ、継続性を高める事業運営（適正な対価の設定等）に一層留意して、外部資金等の		<評定> 評定：A <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 科研費の申請件数および採択件数が減少したことから、研究推進・産学連携本部を中心に、法人本部が実施する科研費の採択に向けた各種取組の見直しを図り、科研費申請書の査読支援事業「ブラッシュアップサポート」等の取組を強化することで科研費申請書の質的向上を図り、科研費の更なる獲得を目指す。 【自己評価概要】 以下に記載のとおり、産学官連携コーディネータや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）による取組を行った結果、外部資金の受入合計金額は約56億円となり、第4期中期目標期間以降の中では、令和5年度に続いて2番目に高い受入額となった。また、科研費採択率向上のため、「科研費採択事例集」を作成する等の取組を行った。

			自己収入の拡充を図ることを期待したい。 <その他事項> なし		さらに「第4回高専防災減災コンテスト」において、 <u>企業から前年度を上回る300万円の寄附金を獲得</u> したことは高く評価できる。																				
	社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校ホームページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	<p>① 収益の確保の実施状況</p> <p>1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネータによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)の活動による外部資金獲得に向けた取組を推進した。 <u>受託研究、受託事業等による外部資金の受入合計金額は約56億円となり、第4期中期目標期間以降の中では、令和5年度に続いて2番目に高い獲得額となった。</u></p> <p>2) 令和6年度に引き続き、科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「ブラッシュアップサポートネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等を行った。結果、<u>令和7年度科研費において、新規申請件数2,118件(奨励研究321件含む)中、272件(奨励研究34件含む)が採択となった。</u>この採択件数中、「ブラッシュアップサポートネットワーク」による支援を実施した研究については、申請25件中10件が採択(採択率40%)となり、高専機構全体の採択率を大きく上回る結果となった。また、令和7年度における科研費の受入額は、約13.3億円となった。</p> <p><外部資金の獲得状況等></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金等</td> <td>4,929百万円</td> <td>5,598百万円</td> </tr> <tr> <td>上記のうち 科学研究費助成事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入金額</td> <td>1,321百万円</td> <td>1,329百万円</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>2,181件</td> <td>2,118件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>298件</td> <td>272件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>13.7%</td> <td>12.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、複数高専で創立記念事業基金等の基金を創設し寄附金の募集を開始するとともに、地方公共団体と連携し、ふるさと納税を活用した寄附金の募集を開始などの取組を実施した。</p>		令和6年度	令和7年度	外部資金等	4,929百万円	5,598百万円	上記のうち 科学研究費助成事業			受入金額	1,321百万円	1,329百万円	申請件数	2,181件	2,118件	採択件数	298件	272件	採択率	13.7%	12.8%	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各高専に配置されている産学官連携コーディネータによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRAによる外部資金獲得に向けた取組を推進し、<u>受託研究、受託事業等による外部資金の受入合計金額は約56億円</u>となったことは高く評価できる。 令和7年度の科研費の受入額は、約13.3億円、また申請件数は2,118件(奨励研究321件含む)となった。申請件数は令和6年度から減少したが、受入額が増加したことは評価できる。また査読支援事業「<u>ブラッシュアップサポートネットワーク</u>」を行ったものについては申請25件中10件が採択となり、高専機構全体の採択率を大きく上回る結果となったことは高く評価できる。 令和7年度も前年度に引き続いて、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。その他、複数高専で、創立記念事業基金等の基金を創設して寄附金の募集を開始したり、地方公共団体と連携し、ふるさと納税を活用した寄附金の募集を開始したりしたことは評価できる。
	令和6年度	令和7年度																							
外部資金等	4,929百万円	5,598百万円																							
上記のうち 科学研究費助成事業																									
受入金額	1,321百万円	1,329百万円																							
申請件数	2,181件	2,118件																							
採択件数	298件	272件																							
採択率	13.7%	12.8%																							

				<p>4) 法人本部の取組</p> <p>寄附増進を図るため、引き続き以下の取組を行った。</p> <p>また、効果的な寄附金獲得に資するため、各高専における同窓会ホームページへの寄附依頼の掲載や郵送・メールでの働きかけなどが効果的であることが調査結果から判明したことから、法人本部から各高専に情報共有するとともに同窓会等への寄附金協力依頼の推進について依頼を発出した。その結果、利便性の高い決済手段を導入した高専が17高専（令和6年度：12高専）に増え、現在21高専で、ホームページや郵送・メールを用いた同窓会への寄附働きかけを行っている。</p> <p>① 法人本部公式ホームページの改修</p> <p><u>令和6年度に法人本部の公式ホームページのリニューアルを行い、トップページ最上部に寄附案内ページのリンクを配置した。</u></p> <p>② オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応</p> <p>令和4年度に引き続き、法人本部及び一部の高専において、寄附者にとって利便性の高い決済方法が選択できるよう収納代行業者を導入した。</p> <p>③ 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備</p> <p>令和4年8月10日付けで制定した「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附により取得する株式等取扱規則」により、株式等有価証券による寄附を受入後、配当により継続して寄附を受け取れるようにしている。</p> <p>④ 遺贈による寄附の受入増進</p> <p>令和4年度に引き続き、寄附の増進方策として、READYFOR(株)と遺贈寄附サポート業務に関する包括提携を行い、法人本部・高専及びREADYFOR(株)のホームページに遺贈による寄附の案内を行った。</p> <p>この結果、令和7年度は、法人本部での個人からの寄附受入が受入増進策実施前の令和3年度比15件270.1万円増の22件311万円となった。</p> <p>また、遺贈について4件の問い合わせ等があり、将来的に2件受け入れる方向で調整中である。</p> <p>⑤ (一財)高専人会との連携</p> <p><u>令和7年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われたKOSENJIN SUMMIT52026が名古屋で開催され、理事をはじめ法人本部関係者や各高専からも関係者が出席し、理事から参加者へ法人の活動状況を説明するなどネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において(一財)高専人会からの活動説明の場を設けるなどし、連携の強化を行った。</u></p>	<p>・寄附増進を図るため以下の取組を行ったことは評価できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人本部公式ホームページの改修 2. オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応 3. 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備 4. 遺贈による寄附の受入増進 5. (一財)高専人会との連携 6. <u>自治体との連携による、ふるさと納税の活用</u>
--	--	--	--	---	--

				5) 当法人、国立研究開発法人防災科学技術研究所と公益財団法人国際科学振興財団が共催した「第4回高専防災減災コンテスト」において、PR活動を積極的に行った結果、 <u>企業から昨年度に比べ50万円増の寄附金を受け入れ、300万円の寄附金を獲得した。</u>	・当法人、国立研究開発法人防災科学技術研究所と公益財団法人国際科学振興財団が共催した、「第4回高専防災減災コンテスト」において、PR活動を積極的に行った結果、 <u>企業から昨年度から50万円増の300万円の寄附金を獲得できたことは高く評価できる。</u>
	3.3 予算 別紙1 3.4 収支計画 別紙2 3.5 資金計画 別紙3	3.3 予算 別紙1 3.4 収支計画 別紙2 3.5 資金計画 別紙3		② <u>予算、収支計画及び資金計画の状況</u> 決算報告書等を参照。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－3	3 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157 億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157 億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	< 主な定量的指標 > < その他の指標 > < 評価の視点 > < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 > なし < その他事項 > なし	4. 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を行ったが、令和7年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	< 評定 > 評定：B < 評定根拠 > 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和7年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－４	4. 不要財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡収入又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2) 2,118.70 m ² 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10) 912.75 m ² 花園町団地(北海道函館市花園町27番13) 1,164.14 m ² ② 釧路工業高等専門学校 鳥取宿舍団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7) 949.34 m ² ③福島工業高等専門	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2) 2,118.70 m ² 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10) 912.75 m ² 花園町団地(北海道函館市花園町27番13) 1,164.14 m ² ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舍団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7) 949.34 m ² ③木更津工業高等専	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> なし <その他事項> なし	5. 不要財産の処分に関する計画 ① 不要財産の国庫納付状況 国庫納付に向けて、法令に基づく必要な手続きを行い、以下2件の土地を国庫納付した。 ・徳山工業高等専門学校御弓町団地 (1,311.35 m ²) ・徳山工業高等専門学校周南住宅団地 (1,310.32 m ²)	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり順調に実績を上げていると認めることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・不要財産2件の国庫納付が完了した。 その他の土地についても、各高専から地方財務局に確認を行いながら、必要な作業及び手続きを進めた。

	<p>学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7) 1,500.44 m² 桜町団地(福島県いわき市平字桜町 4 番 1) 479.05 m² ④ 木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東 2 丁目 19 番 8 号) 1,735 m² ⑤ 長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6) 8,547.00 m² ⑥ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番) 287.59 m² ⑦ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番) 453.90 m² ⑧ 徳山工業高等専門学校 御弓丁団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1) 1,311.35 m² 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目 21 番 2) 1,310.32 m² ⑨ 有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番) 2,400.54 m² 正山 71 団地(福岡県大牟田市正山町 71 番 2) 284.31 m² ⑨ 佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目</p>	<p>門学校 祇園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東 2 丁目 19 番 8 号) 1,735 m² ④ 長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6) 8,547.00 m² ⑤ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番) 287.59 m² ⑥ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番) 453.90 m² ⑦ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町 4197 番 1) 1,311.35 m² 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目 21 番 2) 1,310.32 m² ⑧ 有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番) 2,400.54 m² 正山 71 団地(福岡県大牟田市正山町 71 番 2) 284.31 m² ⑨ 佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目</p>			
--	---	---	--	--	--

	<p>田市宮原町一丁目270番) 2,400.54 m² 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.31 m² ⑩ 佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13) 298.44 m² 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9) 678.82 m² 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8) 725.8 m² ⑪ 熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1) 2,773.00 m² 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94) 1,210.26 m² ⑫ 沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市字宇茂佐大增原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7) 3,818.04 m²</p>	<p>1945番13) 298.44 m² 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9) 678.82 m² 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8) 725.8 m² ⑩ 熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1) 2,773.00 m² 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94) 1,210.26 m² ⑪ 沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市字宇茂佐大增原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7) 3,818.04 m²</p>			
--	---	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－5	5. 剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> なし <その他事項> なし	6. 剰余金の使途 令和7年度の事業に充てる剰余金は発生していない。	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和7年度の事業に充てる剰余金は発生していない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あ	7.1 施設及び設備に関する計画	7.1 施設及び設備に関する計画	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> ○女子学生配慮のための校舎等の設備整備、その他環境整備は、高専への入学希望者、保護者等への訴求のため必要であり、今後も着実な取組	7.1 施設及び設備に関する計画	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 以下に記載のとおり、 <u>ダイバーシティに配慮して、校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した。</u> また、国立高専機構施設整備5か年計画2026を令和8年3月に策定し、これに伴い、各高専において、高専別個別施設計画を策定し、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021の見直しを行ったことは高く評価できる。 その他、各種説明会等をオンラインで行い、工事現場の監理や概算要求資料の作成等の支援を法人本部が主体となって支援することで、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したこ

<p>るキャンパス環境を形成する。</p>			<p>を期待する。</p>		<p>とや、施設の非構造部材の耐震化を図る等、<u>安全・安心な教育研究環境の確保</u>に努めた結果、期間中に発生した最大震度5強以上を観測した地震において、人的被害に関わるような大きな被害は発生しなかったことも高く評価できる。</p>
	<p>① 安全・安心な教育環境の確保等にあっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。さらに、SDGs への対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。</p>	<p>①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。</p> <p>女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>		<p>①-1-1 施設・設備の整備状況</p> <p>「国立高専機構施設整備5か年計画2021」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」を踏まえ、新しい時代にふさわしい高専教育の高度化・国際化に資する施設環境を形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。</p> <p>この計画に基づき、<u>老朽化が著しい建物整備、インフラ設備の更新及び新練習船建造に伴う棧橋整備</u>を実施した。</p> <p>具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、<u>アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備</u>した。</p> <p>また、<u>学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応</u>した。</p> <p>さらに、<u>多様な学生等の利用に配慮した施設となるよう、多目的トイレやジェンダーレストイレ、スロープ、バリアフリー（車椅子）に対応した寮室等の整備</u>を行った。</p> <p>加えて、<u>省エネルギーや維持管理費の削減につながる整備や、省エネに係る目標達成に向けた対応を推進</u>するなど、施設マネジメントにも取り組んだ。</p> <p>体育館については、避難所としての防災機能の強化及び空調設備設置による熱中症対策等、教育研究及び地域の安全安心の確保のための整備を実施した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【事例：学生寮（女子寮）の整備（仙台高専（名取キャンパス））】</p> <p>寮生の良好な居住環境を確保するために、女子寮の老朽改善及び寮生同士の交流を活性化させるための交流スペース整備を実施した。</p> </div>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」において<u>早急な対応が必要とされている校舎、学生寮等の施設整備、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を計画的かつ重点的に施設整備を推進</u>するとともに、省エネ法に基づき、省エネ等の目標達成に向けた対応を推進していることは高く評価できる。</p> <p>・<u>防災機能強化と熱中症対策の対応として体育館整備を実施</u>し、教育研究及び地域への安全安心の確保に貢献したことは高く評価できる。</p>

				<p>①-2 施設の耐震化の実施状況</p> <p>学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、<u>安全・安心な教育研究環境の確保に努めた。</u></p> <p>なお、令和7年度中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震（令和7年12月8日青森県東方沖地震）において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しなかった。</p> <p>令和6年能登半島地震により施設・設備に被害が生じた石川高専について、法人本部職員が現地にて被害状況の把握を行うとともに、安全確保やインフラ回復等の応急復旧に係る業務支援を行うことで、早期の学校再開に努めた。また、施設・設備の本復旧に向け、国への災害復旧費申請に係る業務支援を行った。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等の安全確保及び施設の安全確保の観点で行っている業務遂行により、<u>施設の非構造部材の耐震化を図り、また、安全・安心な教育研究環境の確保に努めた。</u> ・令和7年度中に発生した最大震度5強以上を観測した地震（令和7年12月8日青森県東方沖地震）において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しなかったことは高く評価できる。 ・法人本部として、施設・設備に被害が生じた<u>石川高専の被害状況の把握や応急復旧に係る業務支援を行い</u>早期の学校再開に努めたこと、また、本復旧に向けた業務支援を行ったことは評価できる。【再掲】
		<p>①-2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文部科学省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。</p> <p>さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）についても必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>高専教育のさらなる高度化・国際化に資する継続的な施設整備を行うため、今後の国立高等専門学校施設の整備充実に関する調査研究会を立上げ、国立高専機構施設整備5か年計画2026を令和8年3月に策定した。</p> <p>さらに、国立高専機構施設整備5か年計画の策定に併せ、取組の進捗状況や達成度を確認し・検証し、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立高専機構施設整備5か年計画2021」のフォローアップ及びさらなる高専教育の高度化・国際化に資する継続的な施設整備を行うため、<u>国立高専機構施設整備5か年計画2026を令和8年3月に策定した</u>ことは高く評価できる。 ・5か年計画の策定に伴い、高専別個別施設計画を策定し、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021の見直しを行ったことは高く評価できる。 	
	<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。</p>	<p>② 安全衛生管理の取組状況</p> <p>「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした高専機構総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項などに配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において正課活動内で各種講習を実施した。</p> <p>【事例：安全衛生管理の取組状況（一関高専）】</p> <p>工作機械を使う前に感電リスクを防ぐためのブレーカスイッチの正しい操作方法やケガや火傷を防ぐための保護具の使い方、また</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした高専機構総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことにより、正課活動内で各種講習を実施することができたことは高く評価できる。 	

				ケガや火傷をした際の応急処置方法などについて実習時に説明している。	
	③ 各国立高等専門学校の特徴を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特徴にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。		<p>③-1 ダイバーシティを推進するための環境整備の取組状況</p> <p>校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。</u></p> <p>具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。</p> <p>また、女子寮について、老朽改善や寮室不足解消のための整備を行った。</p>	<p>・校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ったことは、科学技術分野へのダイバーシティを推進するものとして高く評価できる。</u></p>
				<p>③-2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況【再掲】</p> <p>各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。</p> <p>具体的には、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースの整備、多様な学生等に配慮したトイレ整備及び快適な教育研究環境確保のための空調設備の更新を実施した。</p> <p>また、快適な居住空間の確保のために学生寮を整備した。</p> <p>さらに、国立高専機構施設整備5か年計画2026を令和8年3月に策定したことは、今後より一層の入学者確保に向けた取組として評価できる。【再掲】</p>	<p>・学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースの整備、多様な学生等に配慮したトイレ整備及び快適な教育研究環境確保のための空調設備の更新を実施し、また、快適な居住空間の確保のために学生寮を整備し、<u>魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保につながるものとして高く評価できる。</u></p> <p>また、<u>国立高専機構施設整備5か年計画2026</u>を令和8年3月に策定したことは、今後より一層の入学者確保に向けた取組として高く評価できる。【再掲】</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>6. 2 人事に関する計画</p> <p>全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・</p>	7. 2 人事に関する計画	7. 2 人事に関する計画	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題>なし</p> <p><その他事項></p> <p>・長岡技術科学大学と豊橋技術科学大学との教員交流について大いに評価に値する。</p>	7. 2 人事に関する計画	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>社会で活躍する人材を育成するためには、最新の動向や現場感覚に触れる教育が不可欠である。産業技術の高度化やAI等の急速な進展に対応できる専門性・実務経験を有する多様かつ優れた教員の確保が課題となっている。このため、高度な専門性が求められる分野においては、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。</p> <p>また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備など既存の各種取組の充実強化を含めて、総合的方策を推進する。</p>

<p>創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲)</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>					<p>【自己評価概要】</p> <p>以下に記載のとおり、多様かつ優れた教員の確保のため、<u>クロスアポイントメント制度を適用する等、他機関や高専間の人事交流を行った他、(株)ビズリーチと連携し、民間のプロフェッショナル人材を活用するなど、多様かつ優れた教員の確保を行った。</u></p> <p>また、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等の活動を引き続き実施したり、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を发出することで、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されていることは評価できる。</p>
	<p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p>	<p>(1) 方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p>		<p>(1) 方針</p> <p>① <u>課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況</u></p> <p>課外活動について「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専において業務改善の取組を実施した。</u></p> <p>また、各高専における事例を収集し、全 51 高専に周知・展開することで、各高専における取組のさらなる改善を図っている。</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・「課外活動」及び「寮務」に関する総合的な方針を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができたことは評価できる。</u></p>
	<p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立</p>	<p>② 各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のため</p>		<p>② <u>教員の戦略的配置等の実施状況【再掲】</u></p> <p>令和7年度は、学科の再編、国際化、男女共同参画など、各高専が重点的に取り組む課題への対応を目的に、教員枠の配分等の制度を引き続き整備・運用し、当法人全体としての人</p>	<p>・各高専が重点的に取り組む課題に対応するため、令和7年度も引き続き、申請のあった高専に対して教員の特別枠</p>

	高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	の教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。	事マネジメントを推進した。なお、令和7年度においては、本制度の申請はなかった。	を設ける制度を運用した。なお、令和7年度は本制度の申請はなかったが、戦略的な人事マネジメントを継続的に推進できたことは評価できる。【再掲】
	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】 1) 若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。 2) 博士の学位取得を目指す任期付き助教等の専門科目担当教員について、博士の学位取得支援として、年10万円を支給する制度を制定した。	・若手教員確保のため、 <u>博士取得支援制度の導入や教員人員枠の弾力化を行い、若手教員の雇用を促進した</u> ことは評価できる。
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、メント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム （育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全51高専に対し通知したことにより、 <u>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和7年度末時点で91.5%（令和6年度末時点91.6%）と高水準を維持した。</u> また、博士の学位取得を目指す任期付き助教等の専門科目担当教員について、博士の学位取得支援として、年10万円を支給する制度を制定した。 <u>新規採用教員に占める民間企業経験を有する実務家教員の割合は47%となり、多様かつ優れた教育力を有する教員の確保を行った。</u> 専門科目担当教員の公募において、博士の学位を有する者を原則としているが、実践的教育及び産学協力の充実や優秀な教員の確保を目的に、各高専1名に限り、概ね20年以上の実務経験を有する教員であれば専門科目担当教員であっても博士の学位を取得していない教員を採用することができることとし、実務家教員の確保を行った。 2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との <u>教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。</u>	・博士号取得者の採用を原則とする方針を周知し、 <u>専門科目担当教員の博士取得率は91.5%と高水準を維持している。クロスアポイントメント制度や人事交流、専門研修を通じて、多様で優れた教員の確保と教育力の向上に継続的に取り組んでいる</u> ことは高く評価できる。【再掲】

	<p>専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p> <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 								
		<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>		<p>④-2-1 クロスアポイントメント制度の活用状況【再掲】</p> <p>企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和7年度は13件(派遣:12件、受入:1件)に本制度を適用した。令和7年度実績の13件のうち、国立大学等との間の派遣及び受入は11件(派遣:11件、受入:0件)であった。また、民間企業との派遣及び受入は2件(派遣:1件、受入:1件)であった。</p> <p>また、令和7年度に初めてクロスアポイントメント制度を活用した高専が1件増加した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例①:民間企業から高専への受入(熊本高専)】</p> <p>令和6年度に引き続き、熊本高専において起業した者を教員として採用し、アントレプレナーマインドセット教育及び希望者に対して課題発見・課題解決型の教育を行った。</p> <p>学生に対し、起業家をはじめとする多様な社会人や地域社会との交流機会を可能な限り提供し、併せて自主的な活動を支援することで、学生が自律的にキャリアデザインやアントレプレナーシップを身に付ける能力の向上につなげた。</p> </div> <p>【事例②:高専から大学への派遣(仙台大専)】</p> <p>奈良高専教員が東北大学に派遣され、レアアースフリーモータとして実用化が期待されているスイッチトリラクタンス(SR)モータの高性能化・高効率化に関する研究に従事している。当該教員が東北大学と奈良高専を繋ぐ役割を担い、高専の学生達と共同で研究することで、学生の研究力の向上に寄与することを期待される。</p>	<p>・令和7年度に13件クロスアポイントメント制度が適用された。教員の派遣においては研究の発展や資質・能力等の向上につながり、教員の受け入れにおいては企業に在職する人材を確保することにより多様な教員の配置を行うことができた。また、令和7年度に初めてクロスアポイントメント制度を活用した高専が1高専あり、初めて制度を活用する高専が増えていくことにより教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。【再掲】</p>				
				<p>④-2-2 民間の専門人材を活用した取組【再掲】</p> <p>(株)ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、学校経営およびブランディング・広報に関して、アドバイザーとして令和7年度に2高専・5名の「副業参謀」を採用し、業務改善や、ブランディング・広報の強化に取り組み、学校運営体制の改善を図った。これにより、本連携協定に基づく民間プロフェッショナル人材の採用件数は、令和3年度以降で累計14校・72名となった。</p> <p>また、法人本部において、令和5年度から継続して、PRアドバイザー及びデジタルものづくりアドバイザーを雇用した。【再掲】</p> <p>令和7年度 副業参謀採用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">高専名</td> <td style="width: 40%;">採用ポジション</td> <td style="width: 10%;">応募</td> <td style="width: 30%;">採用</td> </tr> </table>	高専名	採用ポジション	応募	採用	<p>・(株)ビズリーチと連携し、学校経営およびブランディング・広報に関して、民間のプロフェッショナル人材を活用し、業務改善や、ブランディング・広報の強化に取り組み、学校運営体制の改善を図ったことは高く評価できる。【再掲】</p>
高専名	採用ポジション	応募	採用						

				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>者数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">香川</td> <td>学校経営</td> <td>192</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ブランディング</td> <td>73</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>64</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北九州</td> <td>ブランディング</td> <td>111</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>71</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事例：鳥羽商船高専】 情報機械システム工学科4年生を対象とした「画像処理」にて、OpenCVを用いて、2値化、ヒストグラム処理、平滑化、エッジ抽出などの基礎的な画像処理プログラミングを学習した後、その知識を活用し、果物の仕分けや異常検出など、実社会に存在する課題に対してグループで取り組むPBL形式の演習を実施している。最終的には、各グループが課題解決の成果をまとめ発表を行う。本授業では、企業より実務家教員を招へいし、実務家教員は、学生が学習した基礎技術を、実際の課題解決においてどのような手順で適用するのか、また、どのような場面でどのような画像処理手法が有効であるかについて、実務的な観点から指導を行っている。さらに、各グループの課題に対して、現場経験に基づく具体的かつ的確なアドバイスを行い、問題解決へ向けた考え方や開発プロセスについても助言をいただいている。これにより、学生は画像処理に関する基礎技術を学ぶだけでなく、実社会においてそれらの技術をどのように活用し、組み合わせ、課題解決へ結び付けるかを実践的に学習できている。また、企業における実際の活用事例や考え方に触れることで、技術の社会実装を意識した学びへとつながっている。【再掲】</p>			者数	人数	香川	学校経営	192	1	ブランディング	73	1	広報	64	1	北九州	ブランディング	111	1	広報	71	1	
		者数	人数																							
香川	学校経営	192	1																							
	ブランディング	73	1																							
	広報	64	1																							
北九州	ブランディング	111	1																							
	広報	71	1																							
	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>④-3-1 <u>ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況【再掲】</u></p> <p>1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度)等の取組を実施した。令和7年度は本制度を17件適用した。</p> <p>④-3-2 <u>女性教員の働きやすい環境整備の取組状況【再掲】</u></p> <p>1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」を実施し、令和7年度は7名の教員に研究支援員を配置した。</p> <p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和7年度の新規採用教員に占める女性の比率は22.3%(令和6年度末時点18%)と4.3%増加しており、<u>女性の在職率も13.2%(令和6年度末時点12.7%)と前年度から0.5%増加した。</u></p> <p>3) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「<u>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ</u>」に、1高専が国立大学の連携機関として参画した。</p> <p>【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設(大島商船高専)】 教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。</p> <p>【事例②：教職員の育児支援(大分高専)】 教職員の育児と仕事との両立を支援することを目的とし、業務により育児が出来ずに</p>	<p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施したことは評価できる。【再掲】</p> <p>・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」を実施し、<u>女性教員の働きやすい環境整備の取組</u>を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った結果、令和7年度の新規採用教員に占める女性の比率は22.3%と4.3%増加しており、<u>女性の在職率も113.2%と前年度から0.5%増加した</u>ことは評価できる。【再掲】</p> <p>これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして評価できる。【再掲】</p>																							

				<p>支援を必要とする教職員がベビーシッター等の育児支援サービスを利用する際の料金の一部を負担している。</p> <p>【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。</p>	
		④ - 4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】		<p>④ - 4 外国人教員の採用状況【再掲】</p> <p>「グローバルエンジニア育成事業」においては、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施を推進しており、その一環として外国人教員の積極的な活用に対して予算措置を行い、令和7年度には外国人教員を、フルタイムの雇用形態にて、令和6年度より4名多い、23名採用した。</p>	<p>・「グローバルエンジニア育成事業」による予算措置を通じて、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業を実施可能な優秀な外国人教員を、フルタイムの雇用形態にて、多様な国・地域から23名を採用することができたことは評価できる。【再掲】</p>
		④ - 5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。		<p>④ - 5 ダイバーシティを推進するための意識醸成等の取組状況【再掲】</p> <p>1) 法人本部ホームページにより当法人内外へのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進の取組等の情報を発信した。</p> <p>2) 教職員への意識啓発を目的に、令和8年3月24日に「働きやすさを共に創る：みんなが力を発揮できる教育・研究整備」のテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講を含め234名が受講した。国立大学のダイバーシティ担当理事を講師として迎え、ダイバーシティを進める環境について理解を深めた。</p> <p>3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和8年1月6日に「女性教員管理職育成研修」を実施し、74名が受講した。</p> <p>4) 校長・事務部長研修会において、「DE&I 推進の加速に向けて～企業の DE&I 取組からヒントを得る～」のテーマの下、民間企業でダイバーシティを推進している管理職の方を講師として迎え、ダイバーシティを推進するトップの在り方について理解を深めた。</p> <p>5) 高専運営における上位職に占める女性教員の比率を向上するため、令和3年10月に法人本部から全51高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出している。令和7年度も引き続き取組を推進した結果、令和7年度における、副校長・三主事(教務主事・学生主事・寮務主事)の比率が7.5%となり、令和6年度(4.6%)から2.9ポイント増加した。</p> <p>6) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行い、第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認(LGBTQ)等によって差別されることなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざす「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 行動計画」として改定した。</p>	<p>・令和6年度に改定された「DE&I 推進宣言・行動計画」に基づき、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、ジェンダーギャップ勉強会や講演を通じて意識啓発を図ることで、在職者及び管理職に占める女性教員の比率を向上させたことは評価できる。</p>
	⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを		<p>⑤ - 1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況【再掲】</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した(令和7年度：1名)。【再掲】</p> <p>⑤ - 2 他機関・国立高専間の職員交流の実施状況</p> <p>事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施</p>	<p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図ったことは評価できる。【再掲】</p> <p>・法人本主導の人事交流並びに高専間で人事交流を行った</p>

	<p>ケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>	<p>活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>		<p>した。 <人事交流の状況（令和7年度）> 他機関（国立大学等）からの交流：2242名 他機関への交流：552名 法人本部及び高専間の交流：112名</p> <p>⑤-3 国立高専間の教員交流の実施状況【再掲】 <u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に高専間教員交流制度の見直しを行い、令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図った。具体的には、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報について、各高専への情報共有を年に一度としていたところ、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、令和7年度は23名の教員が高専間異動を行っており、令和6年度の12名より11名増加した。（同居支援プログラムによる高専間異動者及びタイ高専派遣者は含んでいない）。【再掲】</u></p>	<p>ことにより、他機関との人事交流のみならず、法人本部がスケールメリットを活かした教職員の人事交流を推進したことは評価できる。</p>
				<p>⑤-4 各種研修の実施状況 職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。 また、法人本部が主催する階層別研修において、事後アンケートや研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容をさらに充実させた。 令和7年度に実施した階層別研修全てにおいて、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。オンデマンド形式では、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動画視聴を行った。 具体的に、新任教員研修では、アンケート結果及び近年の学校運営における問題点、DX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、Microsoft 365の機能を活用することで円滑で、かつ、授業設計等のグループワークをふんだんに取込んだ効果的な研修を実施した。 また、集合形式では、理事長対話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導にかかるディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和7年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、前期授業を実施してきたの振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に係るワークショップを行い、<u>実践的な授業実施について受講者の理解を深めた。</u></p>	<p>・教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施し、事後アンケートや事後課題等を客観的に分析し、翌年度の講義内容を更なる充実を図ったことや、令和7年度の研修において、<u>前年度の事後アンケート等を踏まえた研修内容のブラッシュアップしたことにより、受講者の理解を深め資質向上につながったことは評価できる。</u></p>
	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むと</p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むと</p>		<p>(2) 人員に関する指標 ① 人員管理の状況 1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成17年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減等を実施し、人件費の削減に努めており、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。 2) 平成26年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、令和6年度</p>	<p>・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、<u>各高専に配分する教員人員枠の適正化・</u></p>

	<p>もに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考 1)</p> <p>ア 期初の常勤職員数 6,500 人</p> <p>イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内</p> <p>期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考 2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 274,892 百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>もに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>		<p>においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」に基づき、計画的な人員管理を行った。</p>	<p>標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、<u>適切な人員管理を行ったことは評価できる。</u></p>
--	---	--	--	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本	7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> なし	7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 以下に記載のとおり、年々複雑化するサイバー攻撃等に対応するため、各種研修や取組を企画、実施することにより、 <u>情報セキュリティ意識の向上や啓発、スキル向上を図った。</u> また、 <u>情報管理体制の見直しを継続して行い、情報セキュリティに関するガバナンスを一層強化したことは評価できる。</u>

<p>部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>					
	<p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、</p>	<p>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人のプロジェクト管理組織 (PMO) として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p>		<p>① 最高情報責任者 (CIO) を本部長とする情報戦略推進本部に事務系システムを所管する業務システム部門を設置し、同推進本部を法人のプロジェクト管理組織 (PMO) としている。</p> <p>令和7年度は「高専統一ネットワークシステム」(全51高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム)を安定的に運用するため、技術的な検証をはじめとするマネジメントを継続した。</p> <p>基幹業務システムに関しては、人事給与統合システム及び旅費システムの維持に対して技術的支援を行った。また、クラウド型グループウェア上に構築した KOALA (高専機構総合データベース) 及び法人本部のファイルサーバの維持を行っている。情報セキュリティに関しては、各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。</p> <p>高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントが発生した高専の幹部を交えた臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。</p> <p>法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて発生割合が高いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全51高専に対して、メール誤送信防止機能 (アドオン) の導入計画を立てるよう指示しており、特に法人本部が当法人用にカスタマイズしたアドオンの使用を希望する高専を募り、共同運用を行っている。</p> <p>各高専がメールシステムに対する多要素認証の導入を行う際、必要に応じて法人本部が技術支援を行っている。</p> <p>情報の持ち出し管理に関して、各高専に対して USB メモリ等の可搬性がある電磁的記録媒体を原則使用禁止 (使用時は情報セキュリティ責任者の許可を得て使用する) とし、情報管理の適正化を進めている。また、機構内の連絡用ツールである Microsoft Teams の設定を、</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・情報戦略推進本部は、PMO として全51高専の活動に欠かすことができないネットワーク及び基幹業務システムに対する適切なマネジメントを実施していることは評価できる。</p>

	<p>初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>			<p>セキュリティ上の観点から見直しを行った。このことにより、昨年度と比較しインシデント件数が減少した（令和6年度の2事例から令和7年度の1事例に減少、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例は0件）。</p> <p>このほかに法人本部及び希望する高専が共同購入しているマルウェア対策ソフトの更新を行っている。</p> <p>個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第4版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っている。</p> <p>全51高専において令和5年度までに認定を受けた、国の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に則した教育実践を通じ、全学生に対する情報セキュリティ教育を徹底することに加え、同認定制度（応用基礎レベル）認定校（令和7年度：42校及び42校以外の学校の学科）においてはより高度な情報セキュリティ教育を実施した。また、法人本部では、令和8年度中に全51高専が同認定制度（応用基礎レベル）の認定を受けることを目標に掲げ、令和7年度は、未認定校に対して申請説明会（8月）を開催するとともに、令和8年度申請に向けて個別支援を実施し、各高専の関連カリキュラムが認定基準を満たすことを通じ、引き続き情報セキュリティ教育の強化を進めた。</p>	
		<p>② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p>		<p>② 令和7年12月に情報システム等の運営に携わる教職員の専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として <u>IT人材育成研修会を集合研修として実施</u>した。令和7年度の研修では、「高専統一ネットワークシステム」（全51高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム）の更新を見据え、ネットワーク構築をテーマ（Dynamic VLANの基本概念、構築手順等を中心に扱う）とした演習を行った。研修は、演習が可能な会場の収容人員の関係から、同一内容の演習を3回開講しており、延べ61名が参加した。法人の監事からは、人材不足により専門人材の新規採用が難しくなっている中、既存の職員の専門知識・技術力の底上げを図る現在の取組は大変重要なものと考えられるなどと評価を受けている。</p>	<p>・令和7年度に、「高専統一ネットワークシステム」（全51高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム）の更新を見据えたIT人材育成研修会を行い教職員の技術の引き上げを行った。法人の監事から、既存の教職員の専門知識・技術力の底上げを図る現在の取組は大変重要なものと評価を受けており、これらの取組を通じて、<u>情報系業務を担う人材の確保を進めていることは評価できる。</u></p>
		<p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリテ</p>		<p>③ 法人が行う情報セキュリティ監査について、サイバーセキュリティ対策の強化を目的として「組織・体制及び規程の整備状況」「管理・運用・安全確保に関する対策」「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点による監査計画に基づき <u>17高専及び本部事務局を対象に実地監査を実施</u>した。令和6年度から、発見された指摘事項を迅速にかつ着実に改善するため、監査担当者から指摘事項が、CIS0が主催する情報戦略推進本部に直ちに情報共有されるよう方法を改め、令和7年度も同じ運用を継続した。</p> <p>また、外部機関による監査については、令和6年度に前年度に行われた監査のフォローアップ監査を受けている。前年度の監査における</p>	<p>・監査計画に基づき、<u>17高専及び本部事務局を対象に情報セキュリティ監査を実施</u>した。法人の規則等に基づく運用が行われていることを確認し、法人の規則等の実効性を担保している。</p> <p>また、<u>外部機関による監査</u>では、前年度に行われた監査のフォローアップ監査を令和6年度に受け、<u>指摘事項・推奨事項8件（全てマネジメントに対するもの）のすべての事項について改善</u>した。</p> <p>これらの必要な対策を講じたことにより、法人が<u>情報セキュリティの水準を保つように努めたことは評価できる。</u></p>

		イセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。		指摘事項・推奨事項8件（全てマネジメントに対するもの）のうち、リスク評価の実施、情報格付等の明示手順の制定、委託判断基準の制定などの対策によりすべての事項について改善されたことを文部科学省に報告した。	
		④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。		④ 全教職員に対し、情報セキュリティの意識向上を目的とした情報セキュリティ教育（e-learning）を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。（受講率100%） また、教職員に対して、不審なメールを開かない、不審な添付ファイルを実行しない等、標的型攻撃メールを受信した際の適切な対応を意識させるため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施した。 さらに、全51高専の幹部教職員を対象に、内閣府サイバーセキュリティセンターへの勤務経験があり、情報セキュリティへの造詣が深い、一般社団法人ソフトウェア協会副会長 萩原 健太氏を講師に招き、 <u>情報セキュリティトップセミナーを実施した。</u> セミナーでは、情報セキュリティに関する近年の状況や情報セキュリティインシデント事例の共有を行い、 <u>情報セキュリティへの意識啓発を進めた。</u> （延べ741名が参加） 加えて、法人本部が年3回実施する校長・事務部長会議において、 <u>当法人の最高情報責任者から情報業務に関連した重要論点を説明すること</u> で、全51高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図った。	・全教職員に対し情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練を実施することにより、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。 ・また、 <u>情報セキュリティトップセミナーや校長・事務部長会議を通じて、全51高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図り、組織的な情報セキュリティの水準向上を図ることができた。</u> こうした取組を通じて、法人が <u>情報セキュリティ教育等を計画的に進めセキュリティ水準を保つよう努めていることは評価できる。</u>
		⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。		⑤ 情報セキュリティに関して、各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 また、 <u>高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントの当事者となる高専の幹部を交えて臨時的対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。</u> 法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて発生割合が高いメール誤送信を防ぐため、法人本部から <u>全51高専に対して、メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示</u> を行っており、特に法人本部が法人用にカスタマイズしたアドオンの使用を希望する高専を募り、共同運用を行っている。 情報の持ち出し管理に関して、各高専に対して USB メモリ等の可搬性がある <u>電磁的記録媒体を原則使用禁止（使用時は情報セキュリティ責任者の許可を得て使用する）</u> とし、情報管理の適正化を進めている。このことにより、昨年度と比較しインシデント件数が減少した（令和6年度の2事例から令和7年度の1事例に減少、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例は0件）。 このほかに法人本部及び希望する高専が共同購入しているマルウェア対策ソフトの更新を行っている。	・ <u>情報セキュリティインシデント発生時に、高専機構 CSIRT とインシデントの当事者となる高専の幹部を交えて臨時的対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。</u> ・また、 <u>CSIRT が情報セキュリティに関する法人の意思決定過程に技術面から参画することで、セキュリティ対策が着実に進められている。</u> ・メール誤送信を防ぐために、当法人用にカスタマイズしたアドオンの共同運用を行うなど <u>メール誤送信防止機能（アドオン）の導入支援を行ったこと</u> 、また、学生・教職員に対し <u>個人所有端末の学内利用の注意喚起を行うなどきめ細かな情報セキュリティ対策を行っている。</u> このように、情報セキュリティインシデントへの発生を防ぐための取組を推進していることは評価できる。

				個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第4版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っている。	
		⑥ 国立高等専門学校機構 CSIRT (KOSEN-CSIRT) が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。		⑥ 高専機構 CSIRT は、法人内で情報セキュリティインシデントが発生した際に速やかな対応を取るため、法人本部と各高専を結ぶ <u>共同作業用のサービス (Microsoft Teams) を導入している。</u> また、情報セキュリティ教育に関して、教職員に対してインシデント事例の共有の実施、平成 28 年度から継続する「 <u>すぐやる三箇条</u> 」の周知を行っている。 高専機構 CSIRT は、情報セキュリティインシデント発生時の技術的対応や教職員を対象とする <u>研修を通じた啓発、各高専が主催する情報セキュリティ研修を支援する等の活動を進めるとともに、(一社) 日本シーサート協議会に参加する等、積極的な情報収集を進めている。</u>	・高専機構 CSIRT が中心となり、当法人内の情報セキュリティインシデント対応のために <u>共同作業用のサービス (Microsoft Teams) を導入するなど工夫を重ねていること、初期対応の「すぐやる三箇条」の周知を継続しており、インシデント発生時の予防及び被害拡大のための啓発を行っていることは評価できる。</u> さらに、当法人の情報セキュリティを保つため当法人外との連携を進めて最新の情報を収集し共有していることは評価できる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること	7.4 内部統制の充実強化	7.4 内部統制の充実強化	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> なし <その他事項> なし	7.4 内部統制の充実強化	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 以下に記載するとおり、各種会議を定期的実施し、また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングする等、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うことで、迅速かつ責任ある意思決定が実現できた。 その他、コンプライアンスのセルフチェックを実施し、監査についても適切に実施できたことは評価できる。

<p>等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>					
	<p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>① - 1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>		<p>① - 1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。</p> <p>令和7年度においても役員会・企画委員会をオンライン・対面の併用にて会議を実施することにより、迅速な意思決定が行われた。</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。</p> <p>令和7年度においても引き続き、役員会・企画委員会をオンライン・対面・併用にて会議を実施する等、迅速な意思決定をすることができたことは評価できる。</p>
		<p>① - 2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>		<p>① - 2 課題・方針を共有するための取組状況</p> <p>役員会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に実施し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行った。</p> <p>また、理事長を委員長とした内部統制委員会と併せてリスク管理委員会を同時に実施し、法人としてのリスクについて共有し内部統制に反映するよう確認した。</p> <p>昨年度に引き続き、リスク管理本部のもとにワーキンググループにおいて、新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討をするなどリスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る法人本部の取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、当法人全体で事例やそのノウハウを</p>	<p>・役員会、校長・事務部長会議等を定例的に実施し、法人としての課題や方針の共有化を図り、また、新任校長研修等においてリスク事案やノウハウを共有するための資料を作成したことは評価できる。</p>

				共有するための資料を作成することとした。	
		① - 3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。		<p>① - 3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況</p> <p>高専の管理運営等の在り方について、各ブロック校長会議等に役員や法人本部の教職員が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感がさらに増した。</p>	<p>・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感をさらに増すことができたことは評価できる。</p>
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	② - 1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。		<p>② - 1 - 1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況</p> <p>リスク管理総括責任者（理事長の命により当法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事）の下、リスク管理委員会を実施し、令和7年度中に当法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、共有を行った。</p> <p>昨年度に引き続き、リスク管理本部のもとにワーキンググループにおいて、新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討をするなどリスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る法人本部の取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、当法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。【再掲】</p> <p>理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。</p>	<p>・リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を実施し、令和7年度中に当法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の共有を行うことができた。新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討を行い、研修を充実させたことは評価できる。【再掲】</p> <p>・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができたことは評価できる。</p>
		② - 2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。		<p>② - 2 - 1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況</p> <p>コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>なお、令和7年度においても、記載内容が現行の規則に基づいているか見直しを行った。</p>	<p>・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができたことは評価できる。</p>
				<p>② - 2 - 2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況</p> <p>法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修に</p>	<p>・法人本部が主催する階層別研修において、リスク管理等に関す</p>

				<p>において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。</p>	<p>る講義等を行うとともに、各高専において、コンプライアンス等に関する研修を行うことで、意識改革を図ったことは評価できる。</p>
		<p>② - 3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>② - 3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況</p> <p>当法人全体で、高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又は <u>Microsoft 365 の利用や、Microsoft Teams を活用した WEB 会議を実施し全 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。</u></p> <p>＜特色ある有効事例＞</p> <p>1) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるための定期的な意見交換の場として遠隔配信システムの Web 会議を積極的、効果的に実施した。</p> <p>2) 令和 7 年 12 月に発生した令和 7 年青森県東方沖地震において、地震発生直後から、法人本部と被災高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、必要な指示、被害状況等の確認を行った。</p>	<p>・当法人全体で、高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又は <u>Microsoft 365 の利用や、Microsoft Teams を活用した WEB 会議を実施し全 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができたことは評価できる。</u></p>	
	<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>③ - 1 内部監査項目の見直し等の取組状況</p> <p>1) 内部監査について、監査項目の見直しを行った上で、法人本部及び 11 高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、機構の健全な発展と社会的信頼性の保持に資する有効な指摘や改善に係る助言及び提案を行い、法人本部及び各高専において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>＜令和 7 年度監査対象高専＞</p> <p>茨城、石川、福井、松江、宇部、香川、弓削、高知、有明、大分、鹿児島</p> <p>2) 理事長・監事連絡会を実施し、監事監査及び内部監査結果を共有することにより、法人運営上の課題について意見交換を行った。</p>	<p>・内部監査について、機構の健全な発展と社会的信頼性の保持に資する有効な指摘や改善に係る助言及び提案を行い、<u>法人本部及び各高専における適正な業務の遂行につながったことは評価できる。</u></p> <p>・理事長・監事連絡会において、より効果的な監査を実施するため、理事長と法人運営上の課題等の共有を行ったことは評価できる。</p>	
			<p>③ - 2 監査体制の充実に向けた取組状況</p> <p>1) 監事への支援体制の充実、監事による監査機能の強化を継続するため、監査室</p>	<p>・監事を支援する職員を配置し、監事による監査機能の強化に寄</p>	

				<p>に監査室長及び専任の担当職員を引き続き配置した。</p> <p>2) 法人運営上の成果・課題などの問題意識の共有を行うとともに、認識されるリスクにつながる可能性のある問題点を的確に把握することにより、法人本部に対する効果的な監事監査を実施するため、令和7年度も前年度に引き続き、監事による役員及び非管理職の教職員に対するヒアリングを実施した。</p> <p>3) 令和7年度の監事監査にあたっては、監事監査の実効性向上を図るため、監事監査項目を大幅に見直し、監査対象高専の体制や取組内容を体系的に把握できる構成に変更した。</p>	<p>与したこと、監事による役員及び本部事務局非管理職教職員に対するヒアリングにより、リスクにつながる問題意識の共有等が行われ、効果的な監査機能を果たしたこと、さらに、監査項目の見直しにより監事監査の実効性向上を図ったことは評価できる。</p>
				<p>③-3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年34高専）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p>	<p>・高専間の相互牽制を図るため高専相互会計内部監査を実施するとともに、監査項目・実施方法の見直しを行い業務の適正かつ効率的な推進を図ったことは評価できる。</p>
	<p>④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p>	<p>④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p>	<p>④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>会計処理の適正に期するため高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。</p> <p>会計処理についてガイドライン・マニュアル等について見直しを行った上で、<u>不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度、全51高専宛てに送ることにより啓発活動を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u></p> <p>また、令和8年1月に全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p> <p>その他、公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	<p>・高専間相互監査等で、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った他、会計処理についてガイドライン・マニュアル等の見直しを行い、<u>四半期に一度メールを送ることにより啓発活動を行い研究費不正防止対策の強化を図ったことは評価できる。</u></p> <p>・不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行ったことは評価できる。</p> <p>・「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施し、法人本部においても各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで、不正防止対策の強化を図ったことは評価できる。</p>	
	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機</p>		<p>⑤ 各高専の年度計画等の状況</p> <p>当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に</p>	<p>・当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、そ</p>

	<p>構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>		<p>応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	<p>それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行ったことは評価できる。</p>
--	---	--	--	---------------------------------	---